

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月24日

【事業年度】 第205期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 東武鉄道株式会社

【英訳名】 TOBU RAILWAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 都 筑 豊

【本店の所在の場所】 東京都墨田区押上一丁目1番2号
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区押上二丁目18番12号(本社事務所)

【電話番号】 (03)5962-2067

【事務連絡者氏名】 総務法務部課長 相 川 翔 太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第201期	第202期	第203期	第204期	第205期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (百万円)	496,326	506,023	614,751	635,964	631,461
経常利益又は 経常損失() (百万円)	9,892	27,406	54,815	72,033	72,716
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	24,965	13,453	29,179	48,164	51,330
包括利益 (百万円)	14,604	12,043	32,636	69,441	48,443
純資産額 (百万円)	453,103	459,219	480,575	541,713	560,753
総資産額 (百万円)	1,682,497	1,689,855	1,738,195	1,704,063	1,753,200
1株当たり純資産額 (円)	2,132.83	2,169.34	2,296.65	2,591.47	2,777.78
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	119.67	64.49	140.06	232.99	252.99
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.4	26.8	27.3	31.4	31.6
自己資本利益率 (%)	5.5	3.0	6.3	9.5	9.4
株価収益率 (倍)	-	46.2	22.6	16.2	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,504	66,851	101,115	91,690	90,072
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	66,283	30,964	52,711	61,625	86,778
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,362	35,005	25,285	67,918	321
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	44,947	45,885	69,074	31,258	34,936
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	20,345 [11,494]	19,621 [11,051]	18,599 [11,456]	18,384 [11,090]	18,247 [11,131]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第201期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第202期の期首から適用しており、第202期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第205期の期首から適用しており、第204期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第205期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第201期	第202期	第203期	第204期	第205期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益	(百万円)	167,696	188,851	204,585	227,462	235,560
経常利益	(百万円)	2,950	19,701	24,562	39,571	39,708
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	21,607	16,044	16,407	29,036	31,783
資本金	(百万円)	102,135	102,135	102,135	102,135	102,135
発行済株式総数	(千株)	209,815	209,815	209,815	209,815	201,215
純資産額	(百万円)	363,007	373,696	383,645	422,565	421,833
総資産額	(百万円)	1,571,092	1,577,048	1,601,122	1,587,714	1,640,769
1株当たり純資産額	(円)	1,740.03	1,791.28	1,855.90	2,044.20	2,113.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	30.00 (15.00)	55.00 (25.00)	60.00 (27.50)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	103.57	76.91	78.76	140.47	156.65
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	23.1	23.7	24.0	26.6	25.7
自己資本利益率	(%)	5.8	4.4	4.3	7.2	7.5
株価収益率	(倍)	-	38.7	40.3	26.9	16.3
配当性向	(%)	-	26.0	38.1	39.2	38.3
従業員数	(人)	3,531	3,470	3,346	3,280	3,239
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	79.5 (142.1)	80.1 (145.0)	85.9 (153.4)	103.6 (216.8)	72.6 (213.4)
最高株価	(円)	3,955	3,160	3,575	4,194	3,805
最低株価	(円)	2,892	2,510	2,836	3,190	2,212

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 第201期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第202期の期首から適用しており、第202期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 第203期の1株当たり配当額30.00円には、東京スカイツリータウン10周年及び当社が創立125周年を迎えたことによる記念配当5.00円が含まれております。
- 6 第204期の1株当たり配当額55.00円には、当社の新たなフラッグシップ特急となるスペース Xの運行開始を迎えたことによる記念配当5.00円が含まれております。
- 7 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第205期の期首から適用しており、第204期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第205期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
年 月	
1897 11	東武鉄道株式会社設立(資本金265万円)
1899 8	伊勢崎線北千住～久喜間開通、営業開始
1904 4	亀戸線開通
1910 7	伊勢崎線太田～伊勢崎間開通
1912 7	佐野鉄道株式会社を合併
1913 3	太田軽便鉄道株式会社の軽便鉄道部を買収
1920 6	東上鉄道株式会社を合併
1929 4	事業目的の追加(土地建物の売買、賃貸および自動車事業)
1929 10	日光線開通
1931 5	浅草雷門(現・浅草)～業平橋(現・とうきょうスカイツリー)間開通
1931 8	宇都宮線開通
1931 12	大師線開通
1934 4	乗合自動車事業を川越地区で営業開始
1937 1	上州鉄道株式会社を買収
1942 12	東武通運(株)(現・東武運輸(株))設立、貨物運送事業開始
1943 5	下野電気鉄道株式会社を買収
1943 7	越生鉄道株式会社を買収
1943 12	熊谷線開通(1983年6月1日廃線)
1944 3	総武鉄道株式会社を合併
1946 3	東武林業(株)(現・東武建設(株))設立、木材製造業開始。後に土木・建築請負業開始
1949 5	東京証券取引所に上場
1955 3	合同砂利(株)(現・東武開発(株))が東武鉄道(株)傘下に入る
1958 6	(株)東武宇都宮百貨店設立
1959 11	東武宇都宮百貨店営業開始
1960 9	(株)東武百貨店設立
1960 12	(株)東武会館(現・(株)東武ストア)設立。後にチェーンストアの営業開始
1961 10	東京証券取引所市場第一部に指定
1962 5	帝都高速度交通営団(現・東京地下鉄)日比谷線(北千住～人形町間)開通、相互乗入れ運転開始
1962 5	池袋西口に東武百貨店池袋店開店
1978 8	東武食品サービス(株)設立、飲食店の営業開始
1979 9	(株)東武ストアが東京証券取引所市場第二部に上場
1985 6	事業目的の追加(情報提供・処理サービス業、電気通信事業および有線放送事業)
1986 10	野岩鉄道会津鬼怒川線(新藤原～会津高原〔現・会津高原尾瀬口〕間)と相互乗入れ運転開始

年月	概 要
年 月	
1987 8	帝都高速度交通営団(現・東京地下鉄)有楽町線(和光市～新富町間)開通、相互乗入れ運転開始
1988 8	(株)東武ストアが東京証券取引所市場第一部に上場(2018年10月、公開買付け等による当社の完全子会社化により上場廃止)
1990 10	会津鉄道会津線(会津高原〔現・会津高原尾瀬口〕～会津田島間)と相互乗入れ運転開始
1991 6	事業目的の追加(土木・建築・造園・電気工事の設計・施工請負事業)
1992 6	東武百貨店池袋店増改築完成、百貨店売場面積82,963m ²
2002 1	東武バス(株)設立
2003 3	帝都高速度交通営団(現・東京地下鉄)半蔵門線(押上～渋谷間)・東京急行電鉄(現・東急電鉄)田園都市線(渋谷～中央林間間)と相互乗入れ運転開始
2003 10	東武百貨店船橋店増改築完成、百貨店売場面積36,450m ²
2005 3	東日本旅客鉄道只見線(西若松～会津若松・一部磐越西線 喜多方間)と直通運転開始
2006 3	東日本旅客鉄道山手線・宇都宮線(新宿～栗橋間)と相互乗入れ運転開始
2008 6	東京地下鉄副都心線(和光市～渋谷間)と相互乗入れ運転開始
2012 5	東京スカイツリータウン開業
2013 3	東京急行電鉄(現・東急電鉄)東横線(渋谷～横浜間)・横浜高速鉄道みなとみらい線(横浜～元町・中華街間)と相互乗入れ運転開始
2013 6	事業目的の追加(発電および電気の供給事業)
2022 4	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023 3	東上線、東京メトロ副都心線、東急東横線・新横浜線、相鉄新横浜線・本線・いずみ野線(小川町～和光市～渋谷～日吉～新横浜～西谷～海老名・湘南台間)で直通運転を開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社71社及び関連会社11社で構成され、主要な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) 運輸事業(31社)

事業の内容	会 社 名
鉄道業	当社、上毛電気鉄道(株) 1
バス・タクシー業	朝日自動車(株) 1、東武バス(株) 1
貨物運送業	東武運輸(株) 1
	その他26社

(2) レジャー事業(25社)

事業の内容	会 社 名
遊園地・観光業	東武レジャー企画(株) 1
スポーツ業	東武興業(株) 1、蔵王ロープウェイ(株) 2
旅行業	東武トップツアーズ(株) 1
ホテル業	当社、(株)東武ホテルマネジメント 1
スカイツリー業	東武タワースカイツリー(株) 1
	その他18社

(3) 不動産事業(4社)

事業の内容	会 社 名
不動産賃貸業	当社、東武不動産(株) 1
不動産分譲業	当社
スカイツリータウン業	当社、東武タウンソラマチ(株) 1
	その他1社

(4) 流通事業(9社)

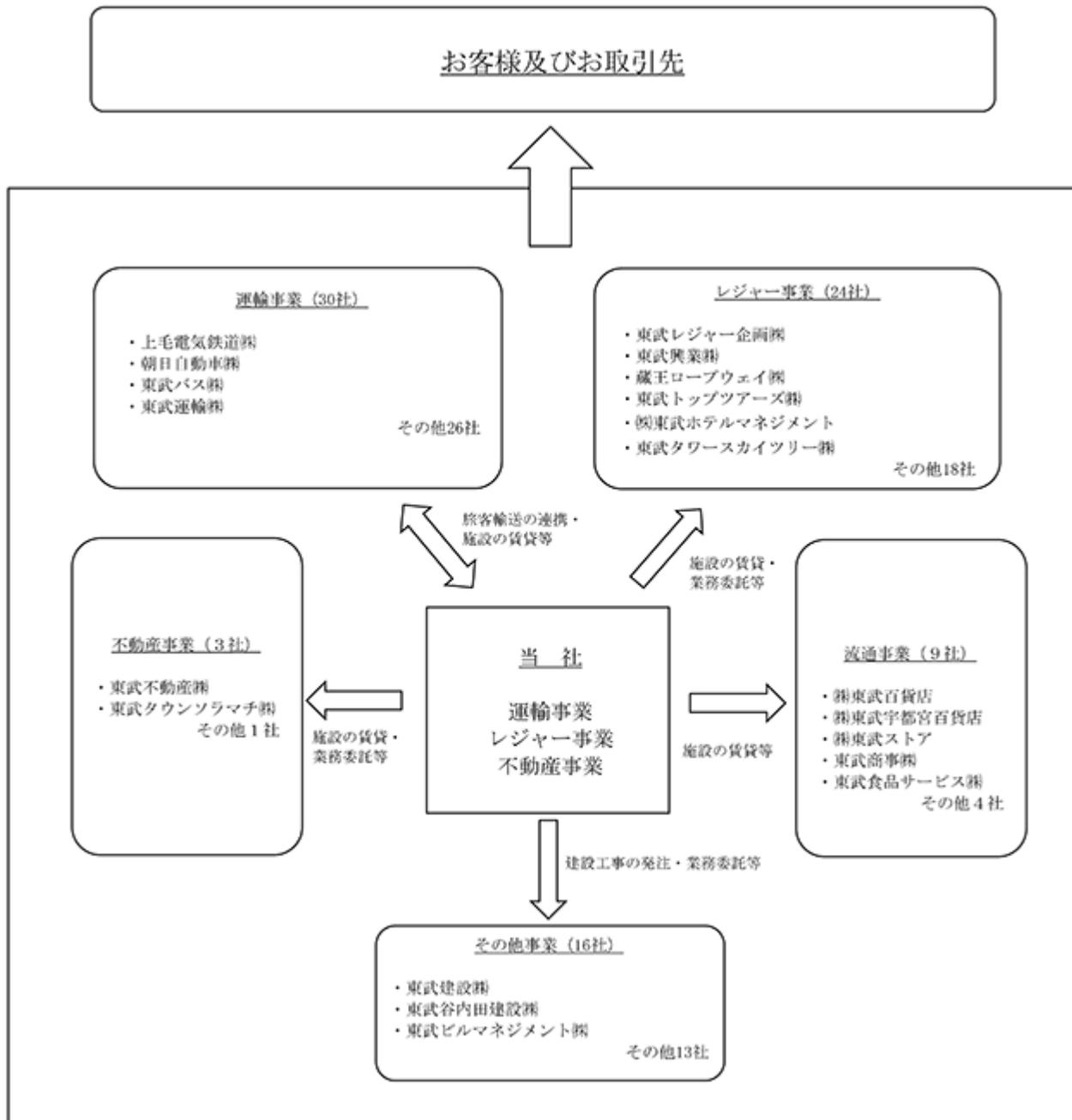
事業の内容	会 社 名
百貨店業	(株)東武百貨店 1、(株)東武宇都宮百貨店 1
ストア業	(株)東武ストア 1
その他業	東武商事(株) 1、東武食品サービス(株) 1
	その他4社

(5) その他事業(16社)

事業の内容	会 社 名
建設業	東武建設(株) 1、東武谷内田建設(株) 1
その他業	東武ビルマネジメント(株) 1
	その他13社

- (注) 1 1 連結子会社
2 2 持分法適用関連会社
3 上記部門の会社数には当社が重複して含まれております。

企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付	設備の 賃貸借	その他
上毛電気鉄道(株)	群馬県前橋市	60	鉄道業	43.3	有	無	有	-
朝日自動車(株)	東京都墨田区	49	バス・タクシー業	100.0	有	無	有	-
東武バス(株)	東京都墨田区	100	バス・タクシー業	100.0	有	無	有	-
東武運輸(株)	埼玉県宮代町	294	貨物運送業	95.2	有	無	有	-
東武レジャー企画(株)	埼玉県宮代町	30	遊園地・観光業	100.0	有	無	無	-
東武興業(株)	東京都墨田区	100	スポーツ業	100.0	有	無	有	-
東武トップツアーズ(株)	東京都墨田区	3,000	旅行業	100.0	有	無	有	-
(株)東武ホテルマネジメント	東京都墨田区	50	ホテル業	100.0	有	無	有	-
東武タワースカイツリー(株)	東京都墨田区	17,225	スカイツリー業	100.0	有	無	有	-
東武不動産(株)	東京都墨田区	100	不動産賃貸業	100.0	有	無	有	-
東武タウンソラマチ(株)	東京都墨田区	10	スカイツリータウン業	100.0	有	無	有	-
(株)東武百貨店	東京都豊島区	50	百貨店業	100.0	有	無	有	-
(株)東武宇都宮百貨店	栃木県宇都宮市	50	百貨店業	100.0	有	無	有	-
(株)東武ストア	東京都板橋区	100	ストア業	100.0	有	無	有	-
東武商事(株)	東京都墨田区	10	流通その他業	100.0	有	無	有	-
東武食品サービス(株)	東京都豊島区	10	流通その他業	(100.0) 100.0	有	無	有	-
東武建設(株)	栃木県日光市	1,091	建設業	99.2	有	無	有	鉄道関係建設 工事の発注
東武谷内田建設(株)	東京都墨田区	90	建設業	(10.0) 60.0	有	無	有	鉄道関係建設 工事の発注
東武ビルマネジメント(株)	東京都墨田区	80	その他業	100.0	有	無	有	-
その他48社								

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付	設備の 賃貸借	その他
蔵王ロープウェイ(株)	山形県山形市	50	スポーツ業	49.5	有	無	無	-
その他2社								

- (注) 1 議決権の所有割合欄の()内は内書きで間接所有割合を表しております。
2 上記の会社のうち東武タワースカイツリー(株)は特定子会社であります。
3 上記の会社のうち上毛電気鉄道(株)の議決権所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
4 上記の会社のうち東武トップツアーズ(株)及び(株)東武ストアは、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

会社名	営業収益	経常利益	当期純利益又は 当期純損失()	純資産額	総資産額
東武トップツアーズ(株)	113,020	2,217	1,510	21,004	47,702
(株)東武ストア	74,478	684	3,076	16,012	27,567

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸事業	9,009 [215]
レジャー事業	3,635 [1,345]
不動産事業	326 [194]
流通事業	2,107 [7,041]
その他事業	2,934 [2,336]
一般管理	236 [-]
合計	18,247 [11,131]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,239	47.8	26.6	7,100,235

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸事業	2,890
レジャー事業	-
不動産事業	113
流通事業	-
その他事業	-
一般管理	236
合計	3,239

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者、退職者及び組合専従者等1,579人を含んでおりません。
2 平均年間給与は、2024年度基準賃金及び基準外賃金の合計額であり、臨時給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び連結子会社には計36の労働組合があり、組合員数の合計は10,384人であります。

提出会社には東武鉄道労働組合があり、2025年3月31日現在の組合員数は、2,978人であります。東武鉄道労働組合の上部団体として東武交通労働組合があり、日本私鉄労働組合総連合会(私鉄総連)に加盟しております。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(注) 1、(注) 3		
		全労働者	正規雇用 労働者(注) 4	パート・ 有期労働者(注) 5
2.8	100.0	85.5	76.8	245.1

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定にもとづき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定にもとづき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。
- 4 正規雇用労働者の男女の賃金の差異は、労務構成(勤続、年齢)の偏りによるものであり、賃金水準の決定において、性別による制度の違いはございません。
- 5 パート・有期労働者の男女の賃金の差異は、賃金水準の高い職種に、女性労働者が多く従事していることによるものであります。

連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注) 2、(注) 4	労働者の男女の賃金の差異(注) 1、(注) 3、(注) 4		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
東武ステーションサービス(株)	0.0	100.0	90.5	90.5	-
朝日自動車(株)	0.0	0.0	79.1	83.5	83.7
東武バス(株)	0.0	50.0	64.9	68.7	58.6
東武バスウエスト(株)	0.0	75.0	93.2	87.3	95.8
東武バスセントラル(株)	0.0	100.0	90.8	90.1	76.5
(株)群馬ロジテム	0.0	0.0	63.3	77.4	94.3
東武トップツアーズ(株)	11.1	55.0	72.1	71.4	71.7
(株)トップ・スタッフ	22.2	0.0	95.6	93.8	97.6
(株)東武ホテルマネジメント	15.3	50.0	92.2	93.1	85.4
金谷ホテル(株)	26.3	-	69.0	66.4	76.2
東武不動産(株)	2.7	100.0	88.5	65.9	86.3
(株)東武百貨店	19.7	100.0	64.8	69.5	70.4
(株)東武宇都宮百貨店	22.2	-	78.7	73.1	99.5
(株)東武ストア	6.5	14.3	63.5	74.4	94.2
(株)東武警備サポート	8.3	0.0	81.4	80.1	82.3
東武商事(株)	2.9	0.0	70.2	74.0	99.3
東武食品サービス(株)	5.0	-	60.0	76.7	86.6
東武建設(株)	3.2	75.0	81.0	77.9	62.1
東武緑地(株)	2.7	66.7	70.4	78.6	86.6
東武ビルマネジメント(株)	0.0	100.0	71.8	81.8	89.7

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定にもとづき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定にもとづき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。
- 4 「-」は、対象となる従業員が在籍していないことを示しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念、経営方針

当社グループでは以下のとおり、「東武グループ経営理念」、「東武グループ経営方針」を定めております。

東武グループ経営理念

東武グループでは、「奉仕」「進取」「和親」を経営の拠り所としています。

「奉仕」：東武グループは、東武グループの全ての事業が社会に支えられていることを深く自覚し、豊かな社会の実現に貢献します。

「進取」：東武グループは、現状に甘んじることなく、常に研鑽に励み、時代を切り開く開拓者精神をもって新たな挑戦を続けます。

「和親」：東武グループは、人の和や環境との調和をもとに事業の発展と従業員の幸福を図り、社会の進展に寄与します。

東武グループ経営方針

お客様の暮らしに密着した事業を通じて沿線地域の発展に貢献する企業グループとして、安全・安心を根幹に「運輸」「レジャー」「不動産」「流通」等の事業を多角的、複合的に展開します。

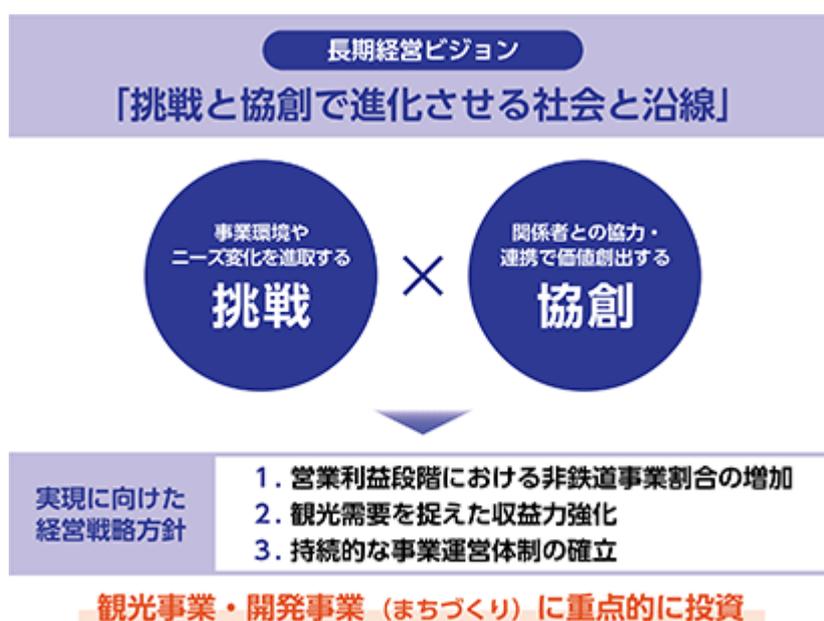
お客様の視点に立ち、質の高い先進性や独創性あふれるサービスを提供し、活力に富んだ暮らしやすく訪れたい東武沿線の実現を目指します。

事業を通じて安定的に利益を創出しながら、環境にも配慮した経営を進め、お客様の生活を担う企業グループとして地域社会とともに持続的に発展することにより、企業の社会的責任を果たします。

(2) 経営環境、対処すべき課題

当社グループは、2024年4月より新たに定めた長期経営ビジョン「挑戦と協創で進化させる社会と沿線」の実現に向けて、「営業利益段階における非鉄道事業割合の増加」、「観光需要を捉えた収益力強化」、「持続的な事業運営体制の確立」の3つを経営戦略方針とし、重点戦略として「成長をけん引する事業の確立」、「事業基盤（沿線）の継続的な強化」、「事業領域拡張を見据えた新規事業の育成」及び「環境負荷の低減と人的資本の強化」の4項目を掲げております。

今後の外部環境として、旺盛なインバウンド需要は継続すると想定するものの、物価・人件費・金利の上昇や労働力不足の拡大が見込まれます。こうした環境下においても、当社グループは、成長領域として定めた観光事業、まちづくり等のプロジェクトの本格化や、東武スカイツリーラインと東京メトロ有楽町線との新たな相互直通運転実施など、大型プロジェクトを順調に進捗させることを通じて、さらなる成長が可能であると考えており、足元の収益性や大型プロジェクトの完成時期の見通しなどを踏まえ、長期経営ビジョンの目標について、時期を変更したうえで、目標数値を引き上げ、「2030年代半ばに営業利益1,000億円以上を目指す」といたしました。



「成長をけん引する事業の確立」については、インバウンドを中心として市場の成長が見込めるホテル業やスカイツリー業をはじめとする「観光事業」と、沿線での開発余地のある「開発事業（まちづくり）」を成長に資する中核事業と位置付け、経営資源を重点的に配分し、中長期的な収益力の強化を進めてまいります。

「事業基盤（沿線）の継続的な強化」については、当社グループの強みである首都圏の広域な事業エリアと、多種多様に展開する事業を活かし、デジタル技術を積極的に活用することで、収益力と生産性を向上させるとともに、グループシナジーの創出と他社との差別化を図り、事業基盤である沿線の継続的な発展を目指してまいります。

「事業領域拡張を見据えた新規事業の育成」については、中長期的には、沿線内の東京圏でも人口減少を迎えることと予測されていることから、既存事業の領域を超えた新たな事業フィールドを探索し、将来を見据えた収益源の確立を目指してまいります。

「環境負荷の低減と人的資本の強化」については、昨今の環境に関する意識の高まりを好機と捉え、奥日光エリアの当社グループアセットにおいて、「国際エコリゾート日光」の確立によるブランディングと集客力強化地域との連携を図るべく、脱炭素への取組みを強化してまいります。当社グループ全体としては、2030年度のCO2排出量を、2022年度比30%削減する目標を掲げ、取組みを進めてまいります。さらに、『長期経営ビジョン』の実現を目指した人材の獲得並びに活躍できる環境づくりにより、人的資本の強化を図ります。

当社グループは、1897年の設立以来、社会とともに持続的な発展を遂げてまいりました。1969年には当社社是として「奉仕」「進取」「和親」を制定、現在はこれを「東武グループ経営理念」として掲げ、安全・安心を根幹に、活力に富んだ暮らしやすく訪れたい東武沿線の実現を目指す「東武グループ経営方針」のもと、事業を通じて社会課題の解決に取り組むことで、社会の持続的な発展の一端を担いつつ、当社グループも発展してまいりました。

これからも、沿線の特長や経営資源を活かしながら、社会課題の解決を通じて、将来にわたって新たな価値を創造し、「人にやさしく 人と地域が共に輝きつづける社会」を実現することで、社会に不可欠な企業集団として存続してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2025年6月24日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、広域な鉄道ネットワークに広がる沿線地域が事業基盤であり、これまで以上に沿線を中心とした社会の持続的な発展を実現することは、最も重要な課題であると考えております。

当社グループを取り巻く外部環境は、様々な社会課題に直面しており、課題の解決とともに新たなビジネスモデルの構築が必要であります。

当社グループは、1897年の設立以来、事業を通じて社会課題の解決を図り、「人にやさしく 人と地域が共に輝きつづける社会」を実現することで、社会に不可欠な企業集団となることを目指してきました。

この考え方のもと、当社が特定したマテリアリティ（重要課題）と、課題解決により社会の発展と企業価値の向上を持続的に創出するプロセス（価値創造プロセス）については、以下のとおりであります。

「特定したマテリアリティ」

地域社会の持続的な発展

企業価値創造に資するコーポレート・ガバナンス

多様な社員の「能力と可能性」向上

環境優位性の更なる向上などによる環境負荷の低減

グループ全ての事業の根幹である安全・安心の確保

マテリアリティ特定のプロセス



マテリアリティ候補群マッピング



「価値創造プロセス」

「人にやさしく 人と地域が共に輝きつづける社会」の実現に向けた価値創造を行ってまいります。

詳細は当社ホームページ「<https://www.tobu.co.jp/corporation/management/group/>」をご参照ください。

当社が特定したマテリアリティは、経営会議において審議するとともに、独立社外取締役が議長を務めるガバナンス委員会において審議、評価を行い、議長からコーポレート・ガバナンスに資する旨、取締役会に報告しております。

また、ガバナンス委員会は年2回開催され、危機管理委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、環境推進委員会等サステナビリティに資する各委員会の委員長から、活動計画及び活動報告、提言を受け、審議、評価を行い、取締役会へ上申しております。

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

- ・ 気候変動
- ・ 人的資本・多様性
- ・ 情報セキュリティ
- ・ コンプライアンス

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

気候変動

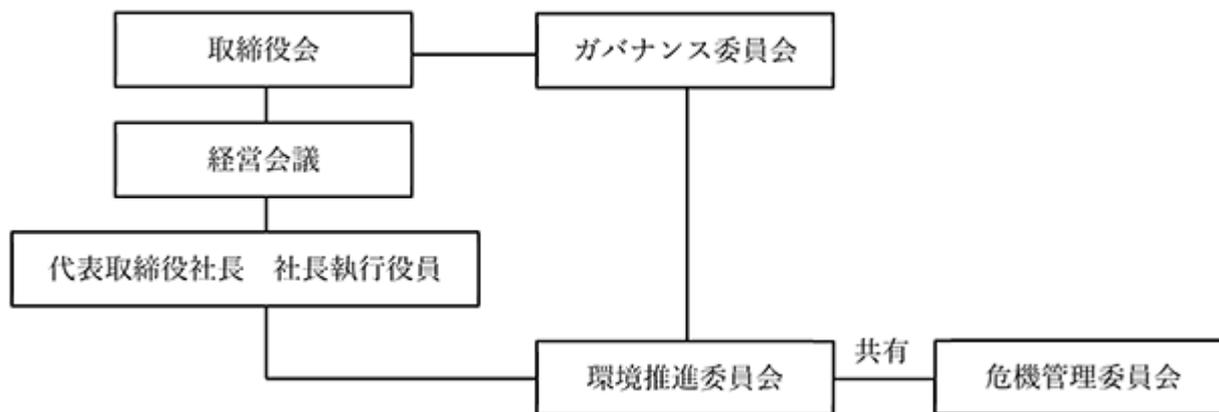
ア．ガバナンス、リスク管理

東武グループでは、鉄道事業を中心とした高い環境優位性を更に向上させ、環境負荷・気候変動リスクの低減につなげております。また、あらゆる事業分野において、GHGの排出量の削減をはじめとした環境保全活動や自然災害によるリスクを低減させる取組みを推進して、持続可能な社会の構築に寄与し、企業の成長との両立を図っております。

当社では、この取組みを推進すべく、環境推進委員会担当執行委員を委員長とし、各本部長及び環境経営に關係する部・室の担当執行役員及び部・室長で構成する環境推進委員会を設置し、気候変動に係るリスク・機会（以下、「気候変動リスク等」と言います。）について議論・検証を行っております。

代表取締役、社外取締役及び常勤監査役を委員とし、社外取締役が議長となり会議を主宰するガバナンス委員会において、環境推進委員会委員長は気候変動リスク等にかかる活動計画及び活動報告、提言を行います。ガバナンス委員会では、その内容について審議、評価を行い取締役会へ報告する等、気候変動リスク等に対する取組みにかかるガバナンス体制を構築しております。

また、気候変動リスク等にかかる取組みについては、東武グループにおける危機管理上重要な事項と捉え、危機管理委員会へ共有を図り、適切に管理される体制を構築しております。

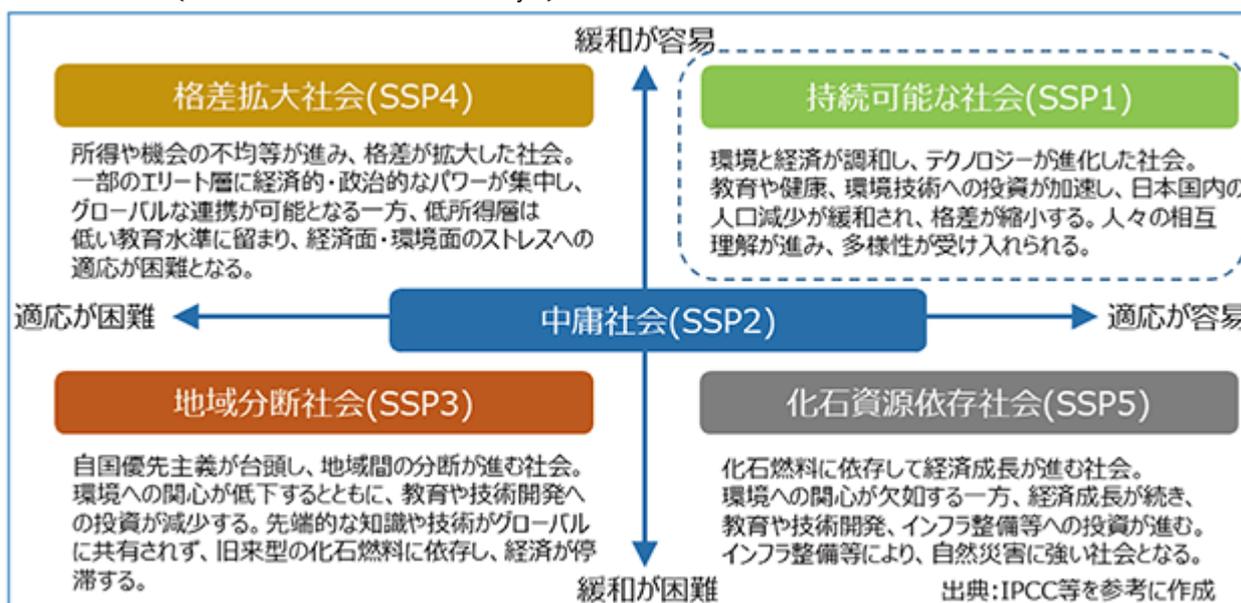


イ．戦略

a．シナリオ分析

連結決算上、最大の財務的影響を及ぼす当社の鉄道事業を対象に、気候変動の影響について、気候変動研究の分野で用いられる国立環境研究所による社会経済シナリオ（SSPシナリオ）のうち、持続可能な社会シナリオ（SSP 1、2 未満シナリオ）と地域分断社会シナリオ（SSP 3、4 シナリオ）を比較し、それぞれの社会における「リスク」と「機会」並びに「収益」への影響について分析しました。

SSPシナリオ（Shared Socioeconomic Pathways）



IPCC：気候変動に関する政府間パネル

SSP 1 と SSP 3 それぞれに、気候変動による当社鉄道事業への影響を「物理リスク」（洪水や暴風雨をはじめとした異常気象による倒壊など）と「移行リスク・機会」（低炭素経済への移行による規制の強化や新技術の導入、消費者の嗜好・行動の変化による市場や評判の変化など）に分類し、以下のとおり分析を行いました。

b．物理リスク

異常気象の増加に伴う水災リスクとして、鉄道事業の「施設」「設備」への財務的影響を分析しました。この分析では、洪水リスク評価モデル（注1）や気候予測データベース（注2）を使用し、鉄道事業に関する個々の資産（駅舎、線路、電気設備等）が洪水によって物理的にどの程度の損害を受けるか評価しております。過去の気象データをもとに、当社線全線における100年に一度レベルでの災害発生による被害額を計算しております。また、災害発生により運行に支障が生じた場合の収入への影響について概算で算出を行いました。

その結果、鉄道事業全体での水災リスクの影響については、SSP 1 と SSP 3 ではいずれも被害額が現行よりも増大するリスクがあるものの、SSP 1 の方が被害額が少ないことがわかりました。そのため、持続可能な社会を実現して気温上昇を2 未満に抑えることは、当社が事業を営むうえで、水災リスク低減の観点からも重要と認識しております。

なお、当社では法面・橋梁強化、変電所高上げといった施設の補強や車両避難計画の策定等、自然災害の被害軽減のための対策にも取り組んでおります。今後も環境負荷低減の取組みと合わせて、リスク低減のための取組みも進めてまいります。

- （注）1 過去の気象データをもとに、数万通りの降水可能性をコンピュータ上で仮想的に再現した評価モデル
2 文部科学省による「気候変動リスク情報創生プロジェクト」等による大規模気候予測データベース

c．移行リスク・機会

SSP 1 では、炭素税の導入や脱炭素に向けた規制強化等により、エネルギーや資材の調達費用が増加し、財務的な負担が増加するリスクがあります。一方、クリーンエネルギー技術の進展等をはじめとした次世代技術の普及、特にMaaSや自動運転の実験など当社で既に取組んでいる施策を機会と捉え、鉄道運行等の関連コストの減少や業務効率化の可能性のほか、鉄道の環境優位性を維持することによる代替輸送機関からの転移等、収益向上の機会を得られることが推定されました。

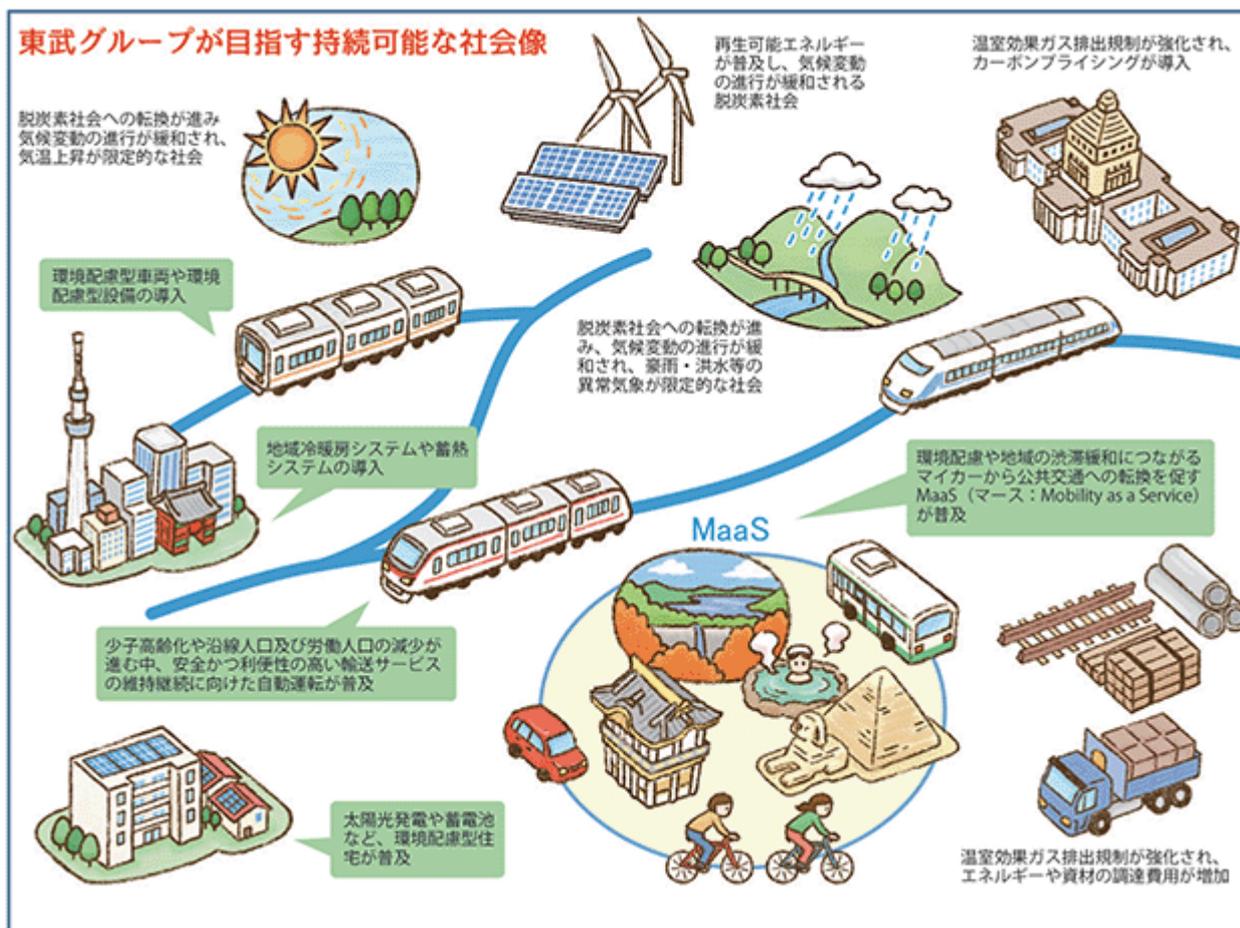
d．収益に与える影響

物理リスク・移行リスクのほかに考慮すべき要素として、将来的な人口動態変化による鉄道収入への影響を分析しました。日本の人口動向は少子高齢化や人口減少は見込まれるものの、社会的に子育て環境を整えるシナリオのSSP 1 に対して、SSP 3 では経済停滞等により一層人口減少が進行することが見込まれます。

その結果、SSP 1 と SSP 3 では、2050年度には鉄道収入でSSP 3 の方が大きく減収することがわかりました。そのため、持続可能な社会を実現して気温上昇を2 未満に抑えることは、当社が事業を営むうえで、将来的な収益確保の観点からも重要と認識しております。

以上を踏まえ、今後も地域社会とともに持続的な成長を目指していく東武グループは、事業を運営するうえでSSP 1 の実現を目指すことが重要と考え、今後も気候変動に関する各種取組みを進めてまいります。

なお、上記シナリオ分析にて抽出したリスクと機会、それぞれの評価と対策の詳細については、当社ホームページ「<https://www.tobu.co.jp/corporation/kankyo/tcfd/>」をご参照ください。



ウ．指標と目標

当社では、環境優位性のさらなる向上等による環境負荷の低減を解決すべき重要課題として捉えております。当社グループ全体においては、2030年度に、CO2排出量2022年度比30%削減並びに奥日光エリアのカーボンニュートラルを目標として掲げております。当社グループの事業の基盤である鉄道事業では、2030年度にCO2排出量2013年度比約50%削減の達成を見込み、その実現のため「省エネ車両への置き換え・保有車両数の適正化」「駅、車両等の照明LED化」「高効率変圧器への更新」を中心に様々な環境負荷低減への取組みを行っております。特に日光・鬼怒川エリアについては、日光・鬼怒川エリアを走行する電車や都心から同エリアへアクセスする特急列車にかかる電力相当を再生可能エネルギー由来の電力に実質的に置き換えることにより、同エリアの電車運行にかかるCO2排出量実質ゼロを実現しています。これに加え、環境配慮型MaaSである「Nikko MaaS」を基盤としつつ、脱炭素先行地域の取組みを推進する日光市や地域とも連携しながら取組みを加速化し、「国際エコリゾート日光」としてのブランド強化を図ってまいります。

2050年でのCO2排出量実質ゼロに向けて、今後も東武グループでは環境負荷低減のための取組みを進めてまいります。

・2024年度 温室効果ガス排出量

Scope1	112 千t-CO2
Scope2	385 千t-CO2

各エネルギーの使用量等実績にもとづき、CO2排出量算定・削減支援クラウドサービスにより算出した集計値です。

集計値は第三者保証前の数値であり、集計値が変更となる可能性があります。

確定値については、2025年度下期に発行する統合報告書及びサステナビリティサイトにて開示予定です。

人的資本・多様性

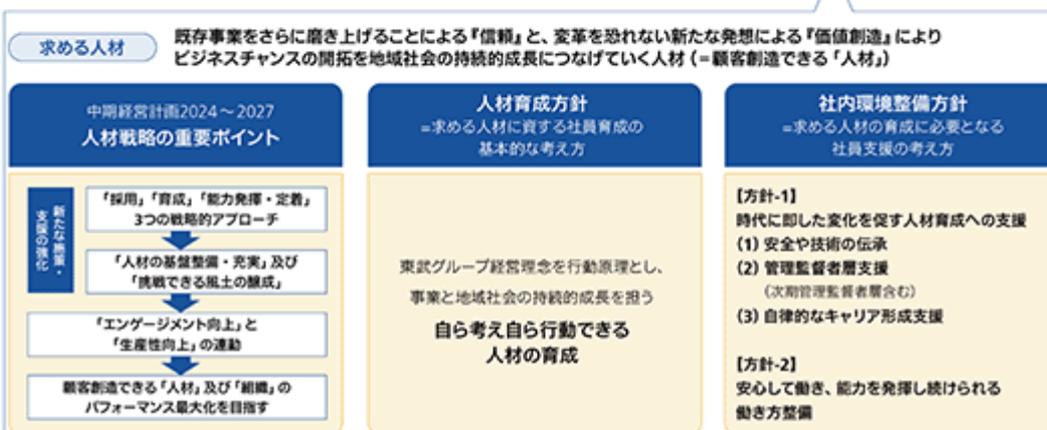
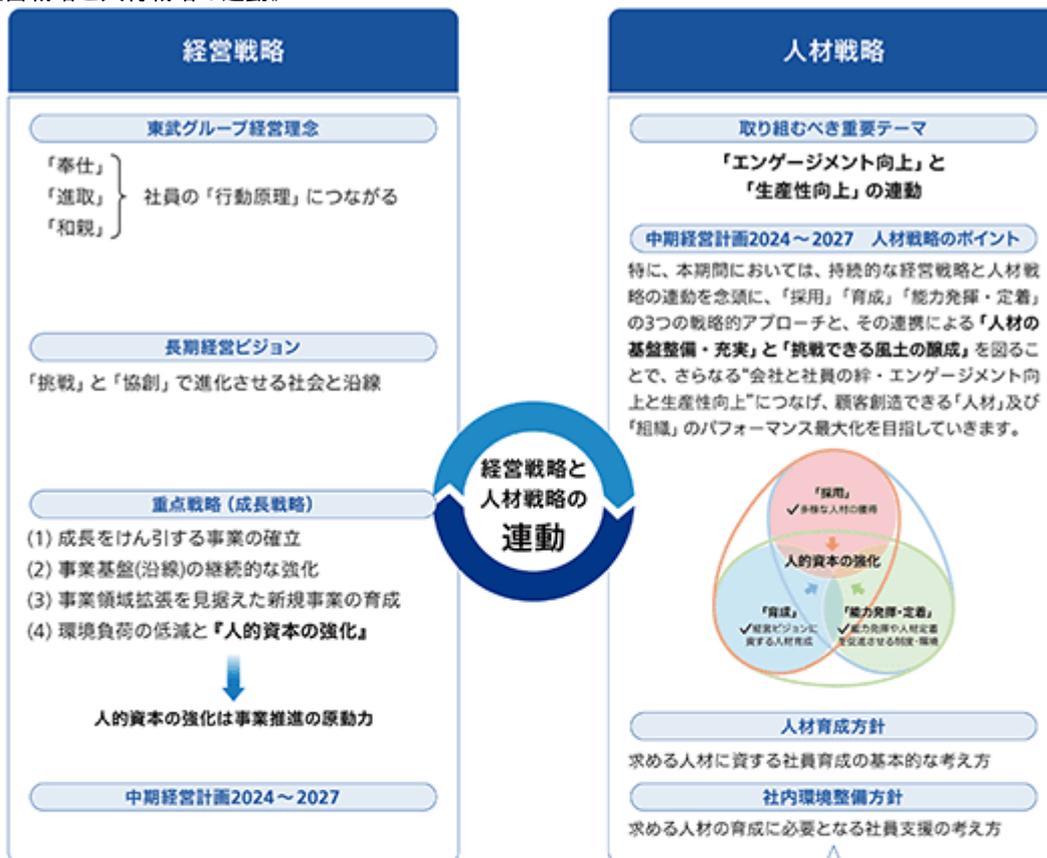
当社グループは、鉄道事業をはじめ多くの労働力を必要としております。出生率の低下による人口減少と高齢化は、一層早いスピードで進むことが想定され、新たな採用チャネルによる人材確保や働き続けられる制度の最適化、活躍できる人材の持続的な育成は、当社グループの業績にも影響を及ぼす課題として認識しています。

長期経営ビジョンのもと、10年後を見据えた経営戦略及び中期経営計画の実現においては、重点戦略(成長戦略)で掲げる「人的資本の強化」は持続的な事業推進の原動力と考えており、そこで求める人材像及びそれに至る人材戦略を明確にし、求める人材に資する社員育成の基本的な考え方を「人材育成方針」として、また、求める人材の育成に必要な社員支援の基本的な考え方を「社内環境整備方針」として掲げています。経営戦略と連動させた人材戦略及び各方針のもと、「会社と社員の絆・エンゲージメント向上」と「生産性向上」の連動により、社員及び組織のパフォーマンス最大化を目指していきます。

ア：人材戦略

当社グループ経営理念である、「奉仕」「進取」「和親」を行動原理とし、長期経営ビジョンで掲げる「挑戦」・「協創」に資する人材こそ、事業と地域社会の持続的成長を担う原動力であるとの信念のもと、3つの戦略的アプローチ『採用』『育成』『能力発揮・定着』と、その連携により、「多様な人材」と「組織」を相互に連動させる“新たな施策”と“支援の強化”をたゆみなく推進することで、顧客創造できる「人材」及び「組織」のパフォーマンス最大化を目指していきます。

《経営戦略と人材戦略の連動》



中でも、中期経営計画の期間中においては、「採用」「育成」「能力発揮・定着」の各戦略的アプローチを連携させながら、以下4つの重点的な取組みを具体的な施策に反映させ実施しております。

《4つの重点的な取組み》

	採用	育成	能力発揮・定着
① 人材育成・自律的なキャリア形成支援		○	○
② ダイバーシティ&インクルージョン推進	○	○	
③ 人的資本の最適化・制度設計	○		○
④ 健康経営・ウェルビーイング推進		○	○

《中期経営計画期間中の重点的な取組み内容と目標・実績》

取組み 人材育成・自律的なキャリア形成支援

当社グループの「安全・安心」の磨き上げによる『信頼』の醸成、そして「挑戦」と「協創」を推進し『価値創造』する原動力は、「社員」であることを再認識し、人材育成方針である「自ら考え自ら行動できる人材育成」に向け、社員と伴走するOJT教育の充実に加え、「対話」機会を増やしたoff-JTや社外スクール研修、各種手挙げ式研修の拡充等を積極的に推進しています。特に、2023-2025年度にかけては、人材育成の要となる「管理監督者層支援」を重点的に実施し、人材の基盤整備と挑戦できる風土の醸成を図っています。

取組み ダイバーシティ&インクルージョン推進

当社グループでは、2022年に制定した東武グループダイバーシティ&インクルージョン宣言にもとづき、性別・年齢・国籍・障がい・性的指向・性自認・価値観・働き方等に依らずに、お互いを尊重し、個々人が持つ能力を最大限に発揮しながら共に高め合い協働することで、エンゲージメント向上や生産性向上を目指しています。その実現には、土台となる一人ひとりの意識醸成や意識変革が環境整備や風土醸成につながると考え、当社グループ全従業員を対象とした人権啓発推進教育や、傾聴・対話によるコミュニケーションを通じたキャリア支援策を講じています。

取組み 人的資本の最適化・制度設計

労働人口の減少や働き方に対する価値観が多様化する中、鉄道事業のみならず、新たな分野に挑戦しうる人材を獲得するため、採用広報活動や社外への情報発信機能を強化し、新卒採用に依らない経験者採用・アルムナイ採用等の採用チャネルを拡大したほか、新卒初任給の引き上げや経験者採用における経験に応じた初任給を設定いたしました。さらには、評価制度の刷新をはじめ、社員一人ひとりがパフォーマンスを最大限発揮し、働き続けられる・続けたいと思えるような制度設計等により、人材の最適化を目指した社内環境整備を図っています。

取組み 健康経営・ウェルビーイング推進

当社では、社員が心身共に健康で生き生きと働くことで、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上にもつながると考えており、2021年に健康宣言を制定いたしました。そのために、会社・社員・健康保険組合が一体となり社員とその家族の心身の不調を未然に防ぐとともに、健康意識の向上を図る教育を実施する等、健康面に不安なく自身のパフォーマンスを発揮できるような健康づくりに取り組んでいます。なお、健康推進体制の強化をはじめ、特定保健指導の実施率や特定健診受診率の向上、健康施策の実施が評価され、健康経営優良法人(大規模法人部門)を4期連続認定取得しています。

イ. 指標及び目標

重点的な取組み	取組みのねらい	指標	目標	2024年度実績
1. 人材育成・自律的なキャリア形成支援	○すべての事業の根幹となる『安全』や『技術』の伝承のため、設備投資した訓練施設の有効活用	安全教育に資する模擬訓練施設の活用状況	毎年度継続実施 対象社員数80%以上	97.9%
	○人材育成の要となる『管理監督者層支援(次期管理監督者含む)』	対話スキル(傾聴・1on1)研修実施状況	2023～2025年度で課長補佐・現業長級対象者全員受講	2024年度内で全員受講完了(合計304名)
		「グループ会社管理監督者支援研修」実施状況(注2)	毎年度継続実施	33名(23社)
	○人材育成方針や社内環境整備方針に沿った『自律的なキャリア形成支援』の拡大	「手挙げ式研修」のグループ会社社員への拡大(注2)	全参加者の50%以上	52.1%(552名/1,060名)
2. ダイバーシティ&インクルージョン推進	○全社員を対象としたD&I教育や人権意識の浸透の仕組み化	ダイバーシティ&インクルージョン・テーマ教育実施状況	対象者全員 年1回受講	100%受講
	○キャリアへの不安解消・離職防止サポート	両立サポート面談によるキャリア支援	毎年度継続実施	31名実施(参加率70.5%)
	○次期女性管理職の育成と環境整備	女性管理職候補者[課長補佐]比率	2020年度末実績4.6% に対し5割増(6.9%)	2020年度末実績4.6% に対し4割増(6.3%) (2025.4.1現在)
	○多様な社員の活躍	障がい者雇用率	法定雇用率(2.5%)を上回る水準の継続	3.37% (2024.6.1現在)
3. 人的資本の最適化・制度設計	○採用チャネルの拡大・獲得	多様な知識・経験を持つ人材の獲得	新卒採用によらない人材の獲得	30.8%
	○働き続けられる制度の整備	再雇用への移行率	100%に近い水準の継続	90.1%
		男性の育児休業取得率	100%に近い水準の継続	100%
4. 健康経営・ウェルビーイング推進	○コンディション・パフォーマンスの維持向上	定期健康診断受診率	100%の維持	100%
		ストレスチェック実施率	100%に近い水準の継続	97.1%
		1人当たり有給休暇取得日数(注3)	20日以上の取得	22.4日
その他	○執行役員の現場訪問による社内コミュニケーションの活性化	執行役員等による現場巡回や現業社員との意見交換会の日数(回数)の合計	毎年度継続実施	41日(回)

- (注) 1 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については、「第1 企業の状況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。
- 2 当社グループ全体における指標及び目標となります。上記1. 人材育成・キャリア形成支援の2項目以外は、当社及び主に鉄道事業に係る業務を担務する東武ステーションサービス株式会社・東武エンジニアリング株式会社・東武インターテック株式会社・東武シェアードサービス株式会社における指標及び目標としております。また、障がい者雇用率については、株式会社シンフォニア東武(特例子会社)を含む指標及び目標としております。
- なお、当社グループの多岐にわたる事業特性や事業規模をふまえ、各社で一部関連する指標や具体的な取組みを推進しておりますが、本指標及び目標は必ずしも当社グループ全体での取組みを包含していません。
- 3 年次有給休暇のほか、当社独自の有給休暇制度を含む1人当たりの取得日数を記載しております。

《外部評価（支援・取組みの成果）》

当社では、出産・子育てを経ても安心して働き続けられる両立支援を継続して実施したことにより、「プラチナくるみん」を認定取得(2024年2月)したほか、「健康経営優良法人(大規模法人部門)」を4期連続で認定取得しております。



情報セキュリティ

ア．ガバナンス・リスク管理

当社グループは、鉄道や電波塔などの重要な社会インフラをはじめとした様々なサービスを提供する企業グループとして、多くの情報システムを使用しております。これらへのサイバー攻撃や不正なアクセス、コンピュータウイルスへの感染や人為的不正操作等により、当該システム機能に重大な障害が発生し事業の運営に支障すること、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、事業を安定かつ継続的に行うべく、情報システム機能の確保を図るために各種の情報セキュリティ対策を講じております。

当社における情報セキュリティマネジメントに関するガバナンス体制として、ICT推進部担当執行役員を委員長とした情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティマネジメントの実施状況及び実施計画の報告を行い、同委員会の議事についてはガバナンス委員会に報告を行っております。

当社グループにおいては、「情報セキュリティポリシー」に則り規程類を制定し、適時見直しを行っているほか、グループ事業統括部にてグループ会社の情報セキュリティに関する取組み状況のモニタリングを実施し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策に取り組んでおります。また、定期的にグループ会社に対する教育を行い、役職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図っております。

当社においては、重要なインフラである鉄道事業の持続性を確保するため、鉄道運行にかかわる重要なシステムの社外ネットワークとの隔離や許可されたプログラムのみ実行できる環境を構築しております。役員を含めた全パソコンユーザーに対しては、情報セキュリティeラーニング、標的型メール攻撃を模擬した実体験型の訓練を実施しております。あわせて、高度化、複雑化するサイバー攻撃等の情報セキュリティインシデントに対応するため、専門チーム「TOBU-CSIRT」により、「有事における迅速な対応」と「平時における未然防止活動」に取り組んでおり、外部専門家が業務用ネットワークを常時監視し、異常検知の際は担当者に発報を行いインシデントに迅速に対応できる体制を確保しているほか、当社内での情報セキュリティインシデント発生を想定したシナリオにもとづく対応訓練を実施しております。また、サプライチェーン対応として、当社との契約にセキュリティ対策を組み入れ、万が一の際に迅速な調査が行える体制を整えております。

コンプライアンス

ア．ガバナンス・リスク管理

当社グループにおいては、「東武グループコンプライアンス基本方針」を制定し、法令順守や健全な職場環境の形成などを記載したコンプライアンス・マニュアルの整備や、グループ全社員へコンプライアンス教育の強化を図るなど、法令順守の徹底と不祥事発生の防止に努めるほか、東武グループ全社員に対してコンプライアンスに関する通報・相談窓口である内部通報窓口（コンプライアンス・ホットライン）の周知による利用促進等を行うなど、コンプライアンスの確保に取り組んでおります。

当社では、取引先等と相互に信頼関係を構築するために法令及び健全な商習慣に従い、公平・公正かつ透明な選定・取引を行うことをコンプライアンス・マニュアルにおいて定め、研修・教育などを通じ、贈収賄・汚職の防止に取り組んでおります。また、インサイダー情報について厳重な管理を行うとともに、eラーニング等を活用した教育などにより、インサイダー取引禁止の徹底を図っております。さらに、当社グループにおいては、反社会的勢力に対し、毅然とした対応を行うとともに、その排除に向け、「東武グループ連絡協議会」を開催し、グループ内において反社会的勢力に対する防備を固め、情報及び対応策などを共有する体制を構築しております。

なお、当社は取引先との共存共栄の構築を目指し、2023年4月に「パートナーシップ構築宣言」を公表いたしました。同宣言の取組みを推進することで、取引先の事業継続と取引適正化に貢献してまいります。

また、当社グループでは、人権に係わる取組みとして、当社グループの事業活動において配慮すべき人権侵害リスクの範囲や対象が拡大していることから、さらなる人権尊重への取組みを推進するため、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に従い、2024年9月に「東武グループ人権方針」を制定いたしました。

本方針制定に伴い、当社グループ全社員に対し方針内容の周知浸透を図り、eラーニング等を活用し「人権」の理解と「人権尊重」に向けた取組み内容について理解を深めるとともに、今後も毎年度テーマ設定し継続的な教育を実施してまいります。さらには、当社に設置した人権啓発推進委員会が中心となり、社員一人ひとりの意識啓発はもとより、人権デュー・ディリジェンスによる人権侵害リスクの把握・防止に向けた取組みを把握・推進しております。

加えて、新入社員教育・階層別研修・新任管理者研修等における「人権教育」にて、人権侵害や不当な差別を防止する研修のほか、当社の社員向けに人権尊重を考える機会として社内広報誌等を通じた情報提供・意識啓発に取り組んでおります。あわせて、当社グループ社員に対する人権侵害の観点から、2024年9月に「東武グループカスタマーハラスメント対応方針」を制定いたしました。これは、お客様に対しサービスの質を向上させていくとともに、カスタマーハラスメントから社員の人権を守り、安心して働くことでパフォーマンスの向上・人材定着につなげることを趣旨としております。

なお、当社では、「ハラスメント・人権相談窓口」を社内を設置しており、人権に関する相談を受け付ける体制を整え、働きやすい職場づくりに取り組んでおります。

当社では、総務法務部担当執行役員を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス経営の推進、コンプライアンス経営の実施状況の把握、評価及び見直し等を行うとともに、同委員会の議事について社外取締役が議長を務めるガバナンス委員会に報告を行っております。また、コンプライアンス委員会のもとに人事担当執行役員を委員長とした人権啓発推進委員会を設置し、全社的に影響を与える重要な事項については、コンプライアンス委員会に報告のうえ、対応方針を策定することとしております。なお、コンプライアンス上の重大な事象が発生した場合は、コンプライアンス委員会を開催して対応にあたるとともに、危機管理委員会等と連携し、必要に応じて適時ステークホルダーに対して情報開示を行い、事態の早期収束を図る体制を構築しています。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして、「事業環境・ビジネスモデルに影響を与えるリスク」「安全・安心の確保に関するリスク」「経営資源の確保に関するリスク」「ガバナンスに関するリスク」の4つを設定いたしました。それぞれのリスク顕在化を防ぐための取組みは以下に記載のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境・ビジネスモデルに影響を与えるリスク

法的規制

東武鉄道が展開している鉄道事業においては、鉄道事業法第3条により、路線及び鉄道事業の種別ごとに国土交通大臣の認可を受けなければなりません。同様に、運賃の設定・変更についても同法第16条により、鉄道事業者は旅客運賃等の上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならず、国土交通大臣は、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えないものであるかどうかを審査して認可しております（総括原価方式）。また、認可を受けた運賃等の上限の範囲内で運賃等を設定・変更する場合は、国土交通大臣に届け出ることとなっております。

鉄道を取り巻く社会経済環境が大きく変化している中、コストコントロールを徹底しても生じる原価を適時適切に運賃に反映できない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、鉄道事業以外の当社グループ会社が展開する各種事業においても、様々な法令・規則等の規制の適用を受けており、これら法的規制が変更された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

出生率の低下による人口減少・少子高齢化の急激な加速

わが国の合計特殊出生率は2016年より減少傾向に転じ、出生数の減少も続いております。昨今の経済・社会環境の影響により出生率と出生数の低下にさらに拍車がかかっており、今後地域によって差はあるものの、人口減少と少子高齢化がさらに進行することが想定されます。

そのため、当社グループにおいては、相互直通運転を活用したシームレスな輸送をはじめ利便性や速達性の向上、ホーム柵の整備等により安全・安心・快適な通勤・通学輸送と魅力ある観光輸送の提供、並びに良質で暮らしやすい住環境・サービスの提供や観光誘客を推進しております。これらの取組みをとおして当社沿線の価値向上を図り、定住化促進と交流人口の創出に努めております。

しかしながら、消費活動の基盤となる人口減少と少子高齢化が沿線地域で急激に加速した場合、鉄道事業を中心に東武沿線を主たるマーケットとして事業を展開している当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

ライフスタイルの変化

これまでの新型コロナウイルス感染症の影響により、働き方等において新しいライフスタイルが浸透・定着し、今後もニーズや価値観の変化・多様化が続くことを想定しております。

そのため、当社グループにおいては、事業環境が変化する中でも利益を確保できるよう事業構造改革を行い、事業運営体制の見直しやコスト削減施策による効率化と省力化を進めてまいりました。また、集客拠点を強化する沿線開発とグループの総力を活かしたまちづくりの実施等による非鉄道事業の強化や観光需要を捉えた収益力強化により、事業の持続的発展を目指してまいります。

しかしながら、移動を前提としないライフスタイルが定着した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

競争環境の変化

当社グループは、鉄道事業をはじめ幅広い事業を展開しており、事業環境の大きな変化や急速な技術革新に伴う新たな競合サービス・競合事業者の出現等により、需給関係の悪化や競争激化が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、「挑戦と協創で進化させる社会と沿線」と定めた長期経営ビジョンのもと、事業環境の変化やお客様ニーズの変容を的確にとらえ、グループ各社で培ったノウハウやデジタル技術などを活かしつつ、新たな技術や外部からの知見を取り入れて事業に活かしてまいります。それにより、お客様へ最適なサービスを迅速かつ柔軟に提供しサービス向上を図るとともに、生産性を向上することで利益の確保につなげてまいります。

パンデミック等の発生

パンデミック等により外出制限や出控えが発生した場合には、運輸事業やレジャー事業を中心に利用者が急減し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、パンデミック等により従業員の感染が多発した場合には、事業運営に支障が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、従業員の基本的な感染症予防策を継続的に実施するとともに、感染状況に応じた事業継続計画や感染対策を講じることでお客様が安全・安心にご利用いただけるよう取組み、国民の安定的な生活の確保に欠かせない社会インフラの1つである鉄道事業を中心に社会を支え、事業を継続してまいります。

(2) 安全・安心の確保に関するリスク

安全・安心の確保

当社グループでは、安全・安心の確保はお客様の信頼を得るうえで最も重要であると考え万全を期しておりますが、万が一、重大な事故が発生させ長期的に事業を運営できなくなった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、「安全はすべての事業の根幹である」との信念のもと、お客様と従業員の安全確保を最優先に安全管理体制の確立に努めるとともに、安全のための設備投資や教育・訓練などに継続して取組み、安全・安心の確保に努めております。

気候変動による事業運営・維持への影響

気候変動による事業運営・維持に関するリスクの内容については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2) 重要なサステナビリティ項目 気候変動」に記載のとおりであります。

不測の事故・災害等の発生による事業運営・維持への影響

当社グループは、鉄道事業をはじめ幅広い事業を展開しておりますが、不測の事故や災害、テロ・戦争の発生等外的要因により、長期的に事業を運営できなくなった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、大規模な自然災害等の緊急事態に備え事業継続計画を整備するなど危機管理体制の充実強化に努めるとともに、自然災害に強いインフラの整備やテロ対策など、安全確保のための対策にも継続して取組んでまいります。

個人情報の管理

当社グループは、各事業において顧客の個人情報を含むデータベースを管理しており、情報が流出した場合には損害賠償や信用の低下等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、情報の取得及び利用に際しての社内での保護規程類を定め管理体制を整備するとともに社員教育を実施し、関係者の情報管理を徹底するほか、情報処理を社外に委託する場合も秘密保持の整備、監督を強化する等、取り扱いには十分留意し情報管理を行っております。

情報セキュリティ対策

情報セキュリティに関するリスクの内容については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2) 重要なサステナビリティ項目 情報セキュリティ」に記載のとおりであります。

(3) 経営資源の確保に関するリスク

人手不足

当社グループは、鉄道事業をはじめ多くの労働力を必要としております。出生率の低下による人口減少と高齢化は、一層早いスピードで進むことが想定され、労務費の高騰及び採用難等により人手不足が顕在化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、人材確保のために、多様な知識や価値観を持つ人材の登用や育成、安定した雇用や多様化する働き方への対応、福利厚生充実等、働きやすく働き続けられる柔軟で安心な就労環境の確保を図ってまいります。さらに、労働力人口減少下でも安定輸送を提供するため、ワンマン運転区間の拡大や自動運転等を含むデジタル技術の活用等により生産性の向上を進め、効率的な事業運営体制を構築してまいります。

原材料や資源の価格高騰並びに調達不足

当社グループは、鉄道事業をはじめとして多くのインフラ設備を活用し、動力として電力や燃料を使用しております。また、各事業においてはさまざまな原材料を使用しています。自然災害の発生や海外情勢の悪化、為替の影響などにより原材料や資源の価格が高騰した場合や、調達不足が継続した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいては省エネに資する高効率車両や設備を導入するほか、設備の適正化や見直しによるエネルギー消費や温室効果ガス排出量の削減、適切な時期での調達を行う等、コスト抑制とともに持続可能な社会の構築に取り組んでおります。

有利子負債残高の増加並びに調達金利の変動

当社グループは、各事業で継続的に行っている設備投資等の必要資金を、主として社債や金融機関からの外部借入れによって調達しており、将来への成長投資等により高水準の有利子負債残高を保有しています。今後、金利が一段と上昇した場合や、格付機関が当社の格付を引き下げた場合には、金利負担の増大や資金調達条件の悪化を招くことにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、財務健全性を確保しつつ、財務レバレッジを活用した成長戦略を推進するとともに、昨今の金利上昇傾向を踏まえた連結有利子負債残高の適切な管理や、資金の調達手段の多様化を進めることにより、中長期の金利環境を勘案し適時最適な方法による調達を行っております。

保有資産の価値下落

当社グループは、多様な事業展開を行う上で必要な資産や、株式などの投資有価証券等を保有しております。収支管理の徹底や確実な利益確保のための事業構造改革を実施するとともに、中長期的な収益・利益の拡大に資する事業の育成を推進し、資産価値の向上を図っております。また、投資有価証券については保有意義の検証を行い、中長期的に希薄と考えられる場合は段階的に縮減を図っております。

しかしながら、保有資産のキャッシュ・フロー創出力の低下や株価の大幅な下落等によりその時価が著しく下落した場合は、減損損失または評価損等を計上することにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ガバナンスに関するリスク

コンプライアンス

コンプライアンスに関するリスクの内容については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2) 重要なサステナビリティ項目 コンプライアンス」に記載のとおりであります。

人権

人権に関するリスクの内容については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2) 重要なサステナビリティ項目 コンプライアンス」に記載のとおりであります。

なお、上記は当社グループの事業等について予想される主なリスクを例示したものであり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や、インバウンド需要の拡大等を背景に、緩やかな回復基調が続きました。一方、物価上昇や為替の変動、欧米における高い金利水準の継続に伴う海外の景気が、国内経済や個人消費に与える影響等を注視する必要があります。

当社グループにおきましては、当期より新たに定めた長期経営ビジョン「挑戦と協創で進化させる社会と沿線」の実現に向けて、「営業利益段階における非鉄道事業割合の増加」、「観光需要を捉えた収益力強化」、「持続的な事業運営体制の確立」の3つを経営戦略方針として掲げ、中長期的な収益・利益拡大に資する事業の育成を推進してまいりました。

2024年度の連結業績は、以下のとおりであります。

営業収益

鉄道業において通勤利用の回復や行楽期間における利用増があったほか、ホテル業、スカイツリー業及び百貨店業におけるインバウンド需要の着実な取り込みによる増収があったものの、旅行業における受託収入減や不動産分譲業における分譲マンションの持分換算後計画販売戸数減により、営業収益は631,461百万円（前期比0.7%減）となりました。

営業利益

営業収益全体では減収であったものの、鉄道業及び百貨店業における増収による増益のほか、建設業における利益率の改善により、営業利益は74,604百万円（前期比1.0%増）となりました。

経常利益

営業外収益については、5,791百万円（前期比10.7%増）、営業外費用については、7,678百万円（前期比8.4%増）をそれぞれ計上し、経常利益は72,716百万円（前期比0.9%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益については、政策保有株式売却に伴う投資有価証券売却益の計上等により、13,639百万円（前期比73.8%減）となり、特別損失については、10,448百万円（前期比81.4%減）をそれぞれ計上いたしました。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は75,907百万円（前期比11.9%増）を計上し、法人税等を控除した当期純利益は51,633百万円（前期比6.7%増）となりました。また、ここから非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は51,330百万円（前期比6.6%増）となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

各セグメントの営業利益をセグメント利益としております。また、各セグメントの営業成績のうち「調整額」は内部取引消去額を表しております。

なお、（会計方針の変更）及び（セグメント情報等）に記載のとおり、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。これにより、前期比較については、変更後のセグメント情報にもとづいて記載しております。

(運輸事業)

鉄道業におきまして、当社では、時季需要に応じた特急料金の繁忙期・閑散期料金を導入いたしました。営業運転開始から2025年2月までに累計100万人に乗車いただいた「スペース X」をはじめとした特急列車の臨時運行により、お客様の乗車機会の拡大及び日光・鬼怒川エリアへの誘客を図りました。また、サービス向上のため、東上線でダイヤ改正を実施したほか、東武アーバンパークラインでは新型車両80000系を導入いたしました。さらに、沿線自治体と連携し、「ベリーベリーハッピートレイン」の運行や「SL大樹」初となる栃木駅から下今市駅への運行を行ったほか、沿線スポーツチームと連携した企画を行い、地域の魅力創出・発信を図りました。

安全面では、高架化工事を推進し、とうきょうスカイツリー駅付近高架化・1か所の踏切廃止、春日部駅付近で上り仮線の切替えを行いました。また、ホーム上の安全対策としてホーム柵の整備を進めました。

バス・タクシー業におきまして、東武バスグループでは、柏の葉・和光市の各エリアにおいて自動運転バスの実証実験を実施したほか、「国際エコリゾート日光」の価値最大化を目指し、東武日光駅～中禅寺温泉間の急行バスや客貨混載バスを運行いたしました。

運輸事業全体としては、通勤利用の回復やゴールデンウィーク及び紅葉シーズン等における行楽利用の増加等による定期・定期外の輸送人員増加等により、営業収益は216,054百万円(前期比3.7%増)、営業利益は31,285百万円(前期比9.9%増)となりました。

(営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
鉄道業	161,769	3.3
バス・タクシー業	31,668	5.6
貨物運送業	23,022	3.9
小計	216,459	3.7
調整額	404	
営業収益計	216,054	3.7

(提出会社の鉄道業成績)

種別		単位	第204期	第205期
			(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業日数		日	366	365
営業キロ		キロ	463.3	463.3
客車走行キロ		千キロ	261,637	261,259
輸送人員	定期	千人	523,537	532,838
	定期外	"	313,387	324,744
	計	"	836,924	857,582
旅客収入	定期	百万円	59,856	60,987
	定期外	"	81,041	84,842
	計	"	140,897	145,830
運輸雑収		"	14,206	14,313
収入合計		"	155,103	160,143
1日平均収入		"	423	438
乗車効率		%	28.8	30.6

(注) 1 乗車効率の算出方法

乗車効率 = 延人キロ (駅間通過人員 × 駅間キロ程) ÷ (客車走行キロ × 平均定員) × 100

乗車効率とは、客車走行車両定員に対する旅客輸送量を見るためのものです。

2 定期外旅客収入は、特急料金及び座席指定料金を含んでおります。

(レジャー事業)

スカイツリー業におきまして、「東京スカイツリー®」では、営業時間の拡大、人気コンテンツとのコラボレーションイベント及び海外オンライン旅行代理店と連携したプロモーション強化や広告配信強化による積極的なインバウンド獲得施策の実施等により入場者数の増加に努めるとともに、料金改定により増収を図りました。

ホテル業におきまして、当社及び㈱東武ホテルマネジメントでは、都内ホテルを中心に、旺盛なインバウンド需要を捉え、稼働率及び客室単価の上昇を図りました。特に「コートヤード・マリオット銀座東武ホテル」では、全室リニューアルオープンし、新たに加わった5つのショップがさらなる活気をもたらすなど増収に努めました。

旅行業におきまして、東武トップツアーズ㈱では、企業活動の活発化等による団体旅行需要や伸長する訪日旅行案件の取込みを図るとともに、地域の課題を解決する地域活性化事業等を受託するなど、増収に努めました。

レジャー事業全体としては、インバウンド需要の取込みによりスカイツリー業及びホテル業では増収増益となったものの、旅行業における受託収入の減少により、営業収益は175,563百万円(前期比5.0%減)、営業利益は17,242百万円(前期比11.2%減)となりました。

(営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
遊園地・観光業	5,070	6.8
スポーツ業	6,170	1.8
旅行業	113,020	13.9
ホテル業	34,899	26.0
スカイツリー業	16,601	9.3
小計	175,761	5.0
調整額	198	
営業収益計	175,563	5.0

(不動産事業)

スカイツリータウン業におきまして、「東京スカイツリータウン®」では、ピアガーデンやイルミネーション等、年間を通じた様々なイベントを実施し、国内外の観光需要を捉えることができ、前期に続き過去最高の年間売上を達成いたしました。

不動産賃貸業におきまして、当社では、「EQUIA(エキア)竹ノ塚」を新たにオープンしたほか、「新越谷ヴァリエ」をリニューアルオープンし増収とお客様の利便性向上を図りました。また、店舗併設の駅前賃貸マンション「ソライエアイルときわ台」を、坂戸駅前において学生向けマンションをそれぞれ開設したことにより、恒常的な収益の確保を図りました。

不動産分譲業におきまして、当社では、沿線価値向上と沿線定住人口増加を目的として、分譲マンション「ソライエ新柏プレミスト」(柏市)及び分譲戸建住宅「WELL BIND CITY(ウェルバインドシティ)獨協大学前」(草加市)等を販売いたしました。

不動産事業全体としては、マンションの計画販売戸数の減少等により、営業収益は59,921百万円(前期比4.8%減)、営業利益は14,745百万円(前期比13.5%減)となりました。

(営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
不動産賃貸業	36,531	1.1
不動産分譲業	10,286	29.0
スカイツリータウン業	13,295	5.4
小計	60,113	4.9
調整額	191	
営業収益計	59,921	4.8

(流通事業)

百貨店業におきまして、(株)東武百貨店では、近隣競合環境の変化へ対応したほか、人気キャラクターとのコラボレーションイベントの開催、地域連携や産学連携施策の実施及び情報発信の強化によるインパウンドの積極的な取込み等により、集客と増収に努めました。

ストア業におきまして、(株)東武ストアでは、EQUiA竹ノ塚内に「東武ストア竹ノ塚店」をオープンしたほか、創業65周年キャンペーンとして特別セールの実施や自社オリジナル商品の開発・販売等に注力し、集客と増収に努めました。

以上の結果、流通事業全体としては、営業収益は172,641百万円（前期比4.0%増）、営業利益は7,558百万円（前期比50.2%増）となりました。

(営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
百貨店業	61,321	5.6
ストア業	74,478	2.4
その他業	39,062	5.3
小計	174,862	4.1
調整額	2,220	
営業収益計	172,641	4.0

(その他事業)

建設業におきまして、東武建設(株)では、千葉県夷隅郡大多喜町において宿泊施設の建設工事を、東武谷内田建設(株)では、墨田区において公共施設の建設工事をそれぞれ完了いたしました。

そのほか、東武ビルマネジメント(株)では、世田谷区において病院の清掃業務を受注するなど増収に努めました。

その他事業全体としては、完成工事減により減収となったものの、利益率の改善により、営業収益は87,290百万円（前期比5.0%減）、営業利益は6,339百万円（前期比6.5%増）となりました。

(営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	営業収益(百万円)	前期比(%)
建設業	52,795	10.5
その他業	34,985	4.6
小計	87,781	5.0
調整額	490	
営業収益計	87,290	5.0

なお、当社グループのサービス、生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種のサービス、製品であっても、その内容、形式等は必ずしも一様ではなく、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、有形固定資産の取得等により1,753,200百万円となり、前連結会計年度末と比べ49,137百万円（前期比2.9%増）の増加となりました。

負債は、有利子負債及び前受金の増加等により1,192,447百万円となり、前連結会計年度末と比べ30,097百万円（前期比2.6%増）の増加となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により560,753百万円となり、前連結会計年度末と比べ19,039百万円（前期比3.5%増）の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、34,936百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,677百万円の増加となりました。

当連結会計年度末に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益75,907百万円に、減価償却費53,539百万円等を加減算した結果、90,072百万円の資金収入となりました。前連結会計年度に比べて税金等調整前当期純利益が増加したものの、売上債権及び契約資産の回収額が減少したこと等により1,617百万円の資金収入の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、86,778百万円の資金支出となりました。前連結会計年度に比べて固定資産の取得による支出が増加したこと等により25,152百万円の資金支出の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、321百万円の資金収入となりました。前連結会計年度に比べて短期借入金の借入による収入が増加したこと等により68,239百万円の資金収入の増加となりました。

(資金需要の主な内容)

当社グループの資金需要は、営業取引に係る運転資金、設備投資等に係る資金、有利子負債の返済並びに配当等の資金を主としております。

設備投資につきましては、「第3 設備の状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

短期的な運転資金は、各事業が生み出す営業キャッシュ・フローに加え、取引銀行との総額90,000百万円の貸出コミットメント契約やコマーシャル・ペーパーの発行並びに、当社グループではキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）によりグループ内の余剰資金を有効に活用しております。

また、運輸事業や流通事業を中心に日々の収入金があり、必要な流動性は確保しているとともに、十分な水準の資金を保有しております。

設備投資等の長期的な必要資金については、営業活動で得た資金に加え、主力事業である鉄道事業の特性を鑑み、長期安定的な資金調達を行うために、借入金のほか、社債の発行及びシンジケート・ローンの組成、リース等の多様な選択肢の中から最適な調達方法を採用しております。

同時に、年度別償還額の集中を避けることで、将来の借り換えリスクの低減に努めているとともに、金利上昇リスクに備え、固定金利と変動金利のそれぞれの負債残高のバランスを考慮しております。

(4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境、対処すべき課題」に記載のとおり、成長領域事業の本格化や大型プロジェクトの順調な進捗などを通じて、さらなる成長が可能であると考え、長期経営ビジョン並びに中期経営計画の財務目標について、時期を変更したうえで、一部見直し、2025年4月30日に公表いたしました。意識する経営指標の想定値は以下のとおりとしております。

(意識する経営指標の想定値)

経営指標		変更前	変更後
収益性	営業利益	・2027年度：740億円 ・2033年度：800億円	・2027年度：740億円 ・2030年代半ば：1,000億円以上
資本効率性	ROE	・中期経営計画期間 期間中想定(2024～2027年度) ：8%程度	・～2030年代半ば：8%以上の維持・向上
株主還元	総還元性向 DOE	・中期経営計画期間 期間中想定(2024～2027年度) ：総還元性向30%以上	・中期経営計画期間 期間中想定(2024～2027年度) ：総還元性向40%以上、DOE2.2%以上 を意識し段階的に引き上げ ・2028年度以降：さらなる拡充を検討
財務健全性	有利子負債/ EBITDA倍率	・2027年度：6倍台	・～2030年代半ば：6倍台
	自己資本比率		・～2030年代半ば：30%以上

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準にもとづき作成されております。その作成にあたり経営者は、資産・負債及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わねばなりません。これらの見積りについては、過去の実績や状況等に応じ合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

株式等の投資

当社グループが保有する株式等の有価証券については、将来の株式市況の悪化または投資対象会社の業績不振等により時価の著しい下落が生じた際には、損失の計上が必要となる場合があります。

販売用不動産の評価

当社グループが保有する販売用不動産については、地価の下落や市況悪化等により正味売却価額が帳簿価額を下回った場合には、損失の計上が必要となる場合があります。

固定資産の減損

当社グループが保有する固定資産のうち、減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたって、経営環境に変化が生じ当初想定した収益が見込めないなど、将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定に変更があった場合には、減損損失の計上が必要となる場合があります。

退職給付費用及び債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率にもとづいて算出されております。前提条件の変化や制度の変更が生じた場合には、退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得の計画にもとづき慎重にかつ実現（回収）可能な範囲において繰延税金資産を計上しておりますが、将来において既に計上している繰延税金資産の全部または一部を実現（回収）できないと判断した場合には、当該判断を行った連結会計年度において、実現（回収）できないと判断した繰延税金資産を取崩すとともに、同額を法人税等調整額として法人税、住民税及び事業税の金額に加算し、当期純利益を減少させる場合があります。同様に、現時点で評価性引当額として繰延税金資産を計上していない項目について、将来においてその全部または一部を実現（回収）できると判断した場合には、当該判断を行った連結会計年度において、実現（回収）できると判断した金額を繰延税金資産として計上するとともに、同額を法人税等調整額として法人税、住民税及び事業税の金額から控除し、当期純利益を増加させる場合があります。

5 【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

2024年12月13日付金銭消費貸借契約

- (1) 契約締結日
2024年12月13日
- (2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性
地方銀行、第二地方銀行、その他
- (3) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容
金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高は20,000百万円であり、弁済期限は2031年12月18日から2034年12月18日までの間に到来いたします。なお当該債務に付された担保はございません。
- (4) 財務上の特約の内容
各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

2025年3月26日付金銭消費貸借契約

- (1) 契約締結日
2025年3月26日
- (2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性
都市銀行、信託銀行、地方銀行、生命保険会社、その他等
- (3) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容
金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高は23,500百万円であり、弁済期限は2028年3月15日から2039年3月15日までの間に到来いたします。なお当該債務に付された担保はございません。
- (4) 財務上の特約の内容
各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

2024年4月1日前に締結された金銭消費貸借契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、長期経営ビジョン「挑戦と協創で進化させる社会と沿線」のもと経営戦略方針にもとづき、社会環境の変化を踏まえたうえで、新技術等を活用した持続可能な事業の実現を目指しています。

(1) 運輸事業

従来から取り組んでいる鉄道の自動運転技術の検証については、人口減少・労働力不足といった社会課題に対し、安全かつ利便性の高い輸送サービスの維持継続といった観点から重要な技術と位置づけており、早期の実現に向け研究開発を進めています。

なお、当連結会計年度における研究開発費は10百万円であります。

(2) レジャー事業、不動産事業、流通事業、その他事業

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、運輸事業及びレジャー事業を中心として全体で109,941百万円となりました。

運輸事業におきまして、鉄道業では、さらなる安全性向上を図るため、とうきょうスカイツリー駅付近、春日部駅付近及び大山駅付近等において高架化工事を進めました。小菅駅、梅島駅及び蒲生駅等に可動式ホーム柵を、豊春駅、江戸川駅及び増尾駅等に固定式ホーム柵を整備したほか、東武アーバンパークラインに新造車両80000系の導入等を行った結果、バス・タクシー業、貨物運送業を含めた運輸事業として、57,377百万円の設備投資を実施いたしました。

レジャー事業におきまして、ホテル業では、新規ホテル開発に向けて中央区銀座の土地を取得いたしました。その他、レジャー施設の改修等を行った結果、スカイツリー業、遊園地・観光業、スポーツ業、旅行業を含めたレジャー事業として、31,858百万円の設備投資を実施いたしました。

不動産事業におきまして、不動産賃貸業では、「EQUiA(エキア)竹ノ塚」をオープンしたほか、「新越谷ヴァリエ」をリニューアルいたしました。その他、賃貸施設の改修等を行った結果、不動産分譲業、スカイツリータウン業を含めた不動産事業として、14,185百万円の設備投資を実施いたしました。

流通事業におきまして、百貨店業では、既存店舗のリニューアル(シーズン改装)を実施いたしました。また、ストア業では、EQUiA竹ノ塚内に「東武ストア竹ノ塚店」をオープンいたしました。その他、店舗改修・改装等を行った結果、その他業を含めた流通事業として、4,759百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、設備投資の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	前年同期比 (%)
運輸事業	60,798	57,377	3,420	5.6
レジャー事業	10,033	31,858	21,825	217.5
不動産事業	9,710	14,185	4,474	46.1
流通事業	3,549	4,759	1,210	34.1
その他事業	1,258	1,760	502	39.9
小計	85,349	109,941	24,591	28.8
セグメント間取引消去額	-	-	-	-
合計	85,349	109,941	24,591	28.8

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の2025年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は、次のとおりであります。

(1) セグメント

セグメントの 名称	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		建設仮勘定	その他	合計	従業員数 (人)
	帳簿価額(百万円)		面積(m ²)		帳簿価額(百万円)			
運輸事業	314,435	70,270	411,415	10,067,641 [149,807]	110,531	4,984	911,637	9,009 [215]
レジャー事業	80,244	2,325	90,305	5,006,514 [1,544,337]	1,689	4,557	179,122	3,635 [1,345]
不動産事業	137,324	289	157,683	8,677,351 [84,761]	3,452	1,877	300,626	326 [194]
流通事業	13,999	351	3,994	1,765,191 [56,757]	65	2,021	20,431	2,107 [7,041]
その他事業	3,981	5,805	6,132	887,637 [124,579]	1,136	518	17,575	2,934 [2,336]
小計	549,986	79,042	669,530	26,404,334 [1,960,241]	116,875	13,960	1,429,394	18,011 [11,131]
調整額	15,830	26	2,218	- [-]	375	50	18,500	236 [-]
合計	534,156	79,016	667,311	26,404,334 [1,960,241]	116,500	13,909	1,410,893	18,247 [11,131]

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品等であります。
2 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。
3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
4 提出会社における全社資産の帳簿価額、面積は、各セグメントに配賦しております。
5 調整額は、主に会社間における取引取消去であります。また、そのうちの従業員数については一般管理部門の人数を表示しております。

(2) 運輸事業(従業員9,009人)

鉄道業

ア 路線及び電路設備

提出会社

営業キロ(km)	単線・複線・複々線の別(km)	駅数(箇所)	変電所数(箇所)
463.3	単線	205	58
	複線		
	複々線		
	計		

- (注) 1 路線の軌間は全線1.067mであります。
2 鉄道線の電圧は1,500Vであります。

連結子会社

会社名	営業キロ(km)	単線・複線・複々線の別(km)	駅数(箇所)	変電所数(箇所)
上毛電気鉄道(株)	25.4	単線	23	2
		計		

イ 車両等

提出会社

電動客車(両)	制御客車(両)	付随客車(両)	内燃機関車(両)	計(両)
1,007	431	288	2	1,728

連結子会社

会社名	電動客車(両)	制御客車(両)	計(両)
上毛電気鉄道(株)	9	8	17

ウ 工場、検修区、機関区の土地、建物
提出会社

名称	所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
南栗橋車両工場ほか	埼玉県久喜市ほか	533,928	8,422	3,964

連結子会社

会社名	名称	所在地	土地		建物
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
上毛電気鉄道(株)	列車区検修棟	群馬県前橋市	3,010	2	0

バス・タクシー業
連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物	在籍車両数		
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	乗合(両)	貸切(両)	乗用(両)
東武バス(株)	埼玉県草加市	88,643 [20,126]	4,279	464	511	32	-
朝日自動車(株)	埼玉県杉戸町	45,989 [1,094]	1,580	68	345	7	48

(注) 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。

貨物運送業
連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
東武運輸(株) (注) 2	東京都江東区	200,113 [20,436]	6,846	8,296
東武デリバリー(株) (注) 3	栃木県足利市	9,959	239	568

(注) 1 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。

2 連結会社以外からの主な賃借建物として、G L P 三郷 (埼玉県三郷市)年間賃借料419百万円、L O G I F R O N T 越谷 (埼玉県越谷市)年間賃借料412百万円、M J ロジパーク一宮 1 (愛知県一宮市)年間賃借料336百万円があります。

3 連結会社以外からの主な賃借建物として、ロジスクエア浦和美園(埼玉県さいたま市)年間賃借料233百万円、Landport岩槻(同)年間賃借料177百万円があります。

(3) レジャー事業(従業員3,635人)

提出会社

名称	所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
A C ホテル・パイ・マリオット東京銀座	東京都中央区	1,284	23,891	7,951
コートヤード・マリオット銀座東武ホテル	東京都中央区	1,860	12,407	6,963
ザ・リッツ・カールトン日光	栃木県日光市	13,630 [7,149]	391	9,085
東武ホテルレバント東京	東京都墨田区	2,662	1,809	3,474
和光市東武ホテル	埼玉県和光市	1,088	152	2,329

(注) 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。

連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
東武タワースカイツリー(株) (注) 2	東京都墨田区	-	-	34,229
東武レジャー企画(株)	埼玉県宮代町	530,551 [10,811]	4,675	864

(注) 1 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。

2 建物の帳簿価額は、建物及び構築物の金額を表示しております。

(4) 不動産事業(従業員326人)

提出会社

名称	所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
東京スカイツリータウン	東京都墨田区	23,054 [2,790]	14,345	32,112
東武会館(注)2	東京都豊島区	4,909 [2,073]	10,962	15,876
柏駅ビル	千葉県柏市	-	-	12,206
宇都宮東武ビル	栃木県宇都宮市	12,764	6,393	4,089
ブルーヴ押上	東京都墨田区	2,375	2,441	2,210
東武新越谷ビル	埼玉県越谷市	-	-	5,653
東武横浜第3ビル	神奈川県横浜市	1,954	2,817	1,569

(注) 1 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。

2 区分所有であります。

連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
東武不動産(株)(注)2	東京都墨田区	9,404 [40,728]	5,047	1,073

(注) 1 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。

2 連結会社以外からの主な賃借建物として、四街道M2プラザ(千葉県四街道市)年間賃借料200百万円があります。

(5) 流通事業(従業員2,107人)

連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
(株)東武ストア(注)2	千葉県柏市	16,488 [24,197]	3,272	4,061
(株)東武百貨店(注)3	東京都豊島区	57 [695]	0	7,004

(注) 1 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。

2 連結会社以外からの主な賃借建物として、桶川店(埼玉県桶川市)年間賃借料305百万円、川越店(埼玉県川越市)年間賃借料291百万円、西国分寺店(東京都国分寺市)年間賃借料252百万円があります。

3 連結会社以外からの主な賃借建物として、プラザビル(東京都豊島区)年間賃借料1,735百万円、カツマタビル(同)年間賃借料402百万円があります。

(6) その他事業(従業員2,934人)

連結子会社

会社名	主な所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
西池袋熱供給(株)(注)2	東京都豊島区	-	-	225
東武谷内田建設(株)	東京都墨田区	2,865 [12,568]	1,404	135

(注) 1 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。

2 連結会社以外からの主な賃借建物として、センタープラント(東京都豊島区)年間賃借料195百万円があります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設のうち、主なものは次のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

提出会社

工事件名	セグメント の名称	投資予定金額			資金調達 方法	着工及び完成予定	
		予算額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)		着工	完成予定
春日部駅付近高架化工事	運輸事業	60,794	11,524	49,269	工事負担金 自己資金 借入金	2016年10月	2032年3月
とうきょうスカイツリー駅付近 高架化工事	運輸事業	54,400	30,235	24,164	工事負担金 自己資金 借入金	2016年4月	2029年3月
大山駅付近高架化工事	運輸事業	38,050	1,680	36,369	工事負担金 自己資金 借入金	2014年10月	2031年3月
野田線5両車両新造工事	運輸事業	22,590	5,084	17,505	自己資金 借入金	2022年4月	2029年3月
東上線9000系車両代替新造工事	運輸事業	14,230	199	14,031	自己資金 借入金	2023年4月	2029年3月
新規ホテル用土地取得	レジャー事業	9,950	850	9,100	自己資金 借入金	2025年1月	2025年9月
本線新運転保安システム導入 に伴う車両及び地上改修工事	運輸事業	8,218	2,146	6,071	自己資金 借入金	2015年10月	2030年3月
野田線60000系車両5両化工事	運輸事業	6,680	183	6,496	自己資金 借入金	2022年4月	2029年3月
その他		276,154	146,503	129,651	補助金 工事負担金 自己資金 借入金		
合計		491,066	198,407	292,658			

連結子会社

工事件名及び会社名	セグメント の名称	投資予定金額			資金調達 方法	着工及び完成予定	
		予算額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)		着工	完成予定
池袋店店舗改装工事 (株)東武百貨店	流通事業	1,624	-	1,624	自己資金	2025年3月	2026年2月
バス車両(新車)購入(49両) 東武バスグループ	運輸事業	1,428	-	1,428	補助金 自己資金	2025年4月	2026年3月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	201,215,421	201,215,421	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株です。
計	201,215,421	201,215,421		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月5日 (注)	8,600,000	201,215,421		102,135		52,511

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	71	39	696	316	229	74,387	75,739	
所有株式数(単元)	4	636,513	71,726	144,310	354,245	728	801,201	2,008,727	342,721
所有株式数の割合(%)	0.00	31.69	3.57	7.18	17.63	0.04	39.89	100.00	

- (注) 1 自己株式926,512株は「個人その他」に9,265単元及び「単元未満株式の状況」に12株含めて記載しております。
- 2 証券保管振替機構名義株式1,972株は「その他の法人」に19単元及び「単元未満株式の状況」に72株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	31,314	15.63
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	10,009	4.99
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	5,235	2.61
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	2,829	1.41
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,731	1.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	2,515	1.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	2,450	1.22
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,326	1.16
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	2,182	1.08
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	2,031	1.01
計		63,626	31.76

- (注) 1 富国生命保険相互会社は、上記のほかに当社の株式1,164千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は同社が留保しております。

- 2 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から、2024年5月21日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2024年5月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。

なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	2,069	0.99
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	6,518	3.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	4,245	2.02
計		12,833	6.12

- 3 ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者から、2024年6月6日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2024年5月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。

なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	3,786	1.80
ブラックロック（ネザerland）BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	314	0.15
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	510	0.24
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ポールスプリッジ ポールスプリッジパーク 2 1階	359	0.17
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,139	1.02
ブラックロック・インスティテュショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,568	0.75
計		8,678	4.14

- 4 野村證券株式会社及びその共同保有者から、2024年6月7日付で提出された大量保有報告書により、2024年5月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。

なお、当該大量保有報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	39	0.02
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	3,876	1.85
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	7,479	3.56
計		11,316	5.39

- 5 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から、2024年9月5日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2024年8月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。

なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,448	0.69
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	6,466	3.08
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	4,173	1.99
計		12,088	5.76

- 6 野村證券株式会社及びその共同保有者から、2024年9月24日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2024年9月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。

なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1 - 13 - 1	313	0.16
ノムラ インターナショナル ピー エルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	47	0.02
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2 - 2 - 1	8,643	4.30
計		8,909	4.43

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 926,500		
	(相互保有株式) 普通株式 4,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 199,942,200	1,999,422	
単元未満株式	普通株式 342,721		
発行済株式総数	201,215,421		
総株主の議決権		1,999,422	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,900株(議決権の数19個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株及び証券保管振替機構名義の株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1-1-2	926,500		926,500	0.46
(相互保有株式) 野田開発興業株式会社	千葉県野田市柳沢24-6	4,000		4,000	0.00
計		930,500		930,500	0.46

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度

ア 役員株式所有制度の概要

当社は、取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2019年6月21日開催の第199期定時株主総会決議に基づき、株式交付信託を活用した株式報酬制度を導入し、2024年6月21日開催の取締役会において当該制度の継続を決議いたしました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社の普通株式（以下、「会社株式」といいます。）を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の会社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。本制度継続後においては、2024年6月21日開催の第204期定時株主総会終結の時から2029年6月開催予定の第209期定時株主総会終結の時までの約5年間の間に在任する取締役に対して会社株式が交付されます。なお、取締役が会社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

また、執行役員（取締役を兼務する者を除きます。以下も同様です。）に対しても同様の株式報酬制度を導入しております。

イ 取締役及び執行役員に取得させる予定の株式の総数

128,000株

ウ 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役及び執行役員

従業員株式所有制度

ア 従業員に対する株式給付信託（J-ESOP）の概要

当社は、2023年11月22日開催の取締役会決議に基づき、2023年12月11日より、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社及び当社の連結子会社の従業員（以下「従業員」といいます。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「J-ESOP制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対しポイントを付与し、一定の条件により受益権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。

イ 従業員に取得させる予定の株式の総数

590,100株

ウ J-ESOP制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち「株式給付規程」に定める受益要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月28日)での決議状況 (取得期間2024年8月29日)	7,100,000	17,622,200,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	7,100,000	17,622,200,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年4月30日)での決議状況 (取得期間2025年5月1日~2025年8月31日)	5,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	1,142,400	2,986,753,650
提出日現在の未行使割合(%)	77.15	70.13

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,539	19,741,631
当期間における取得自己株式	437	1,144,147

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
売却の処分を行った取得自己株式	8,600,000	23,203,660,000		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	588	1,484,532	40	95,820
保有自己株式数	926,512		2,069,309	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得、単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、長期にわたる経営基盤の拡充のため、財務健全性に配慮しつつ、業績と経営環境を総合的に勘案しながら、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

毎事業年度における配当回数につきましては、中間及び期末の年2回とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

2024年度～2027年度の4カ年を計画期間とする中期経営計画においては、成長戦略の実現による利益水準の向上、資本コストを意識した資産・負債のコントロールを重視するとともに、成長戦略や財務健全性とのバランスの取れた株主還元を進め、期間中の総還元性向を30%以上としておりましたが、足元の事業環境や市場動向を踏まえ、総還元性向を40%以上に引き上げることといたしました。

当期は、長期経営ビジョンの実現に向けた事業育成の推進とともに、環境の変化をとらえた各事業の戦略的な収益向上施策によるさらなる業績の向上がみられたことを踏まえ、当事業年度の配当金につきましては、中間配当は1株当たり27円50銭、期末配当は1株当たり32円50銭に決定いたしました。これにより年間配当金は、1株当たり合計60円です。

内部留保資金につきましては、財務健全性と安定的な配当の実施に配慮しながら、当社グループの持続的な成長に資する投資を推進し、有効に活用してまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第205期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月6日 取締役会決議	5,508	27.5
2025年6月24日 定時株主総会決議	6,509	32.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの信頼をいただき、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るためには、公正かつ透明な経営体制を確立することが重要な課題であると考えております。今後も、取締役会、執行役員制度及び監査役制度をさらに充実させ、適時・適切かつ積極的に情報開示を行ってまいります。さらに、企業倫理と遵法意識に則った誠実な企業行動を実践することにより、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア 企業統治の体制の概要

当社の取締役会につきましては、社外取締役4名を含む取締役9名で構成されており、法令及び定款に定められた事項のほか、「取締役会規則」の規定に則り、「東武グループ経営理念」「東武グループ経営方針」に基づき、具体的な経営戦略や経営計画等、経営に関する重要な事項の意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、代表取締役等による適切なリスクテイクを支える環境整備を行い、代表取締役等の迅速・果敢な意思決定を支援しております。定例取締役会は原則として毎月開催され、取締役会の議長は取締役会長が務めております。また、常勤取締役全員は取締役会に原則毎回出席しており、社外取締役の出席状況につきましては「事業報告」において記載しております。さらに、当社では、執行役員制度の導入により、執行権限及び執行責任の明確化を図り、執行機能については、代表取締役の指揮監督のもと、「職務執行規程」に定められた権限と責任において、取締役会にて選任された執行役員が業務執行を行う体制を構築し、経営の機動性を高めております。

また、社外取締役を選任していることにより、取締役は取締役会等において社外取締役を意識した職務執行の説明を行うとともに、その客観的な意見、助言を経営に反映させるなど、社外取締役は経営の効率性、公正性の確保に重要な役割を果たしております。また、当社は、取締役の指名・報酬に関する重要な事項の検討にあたり、取締役会の機能の独立性、客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。指名・報酬委員会は、社外取締役3名及び代表取締役2名で構成されており、社外取締役より選任された議長が会議を主宰しております。なお、当事業年度における委員会は、取締役候補者選任案や代表取締役選定案の妥当性に関する議題と報酬水準の妥当性に関する議題を各々2回、計4回審議し、委員会としての意見を取りまとめ取締役会に対して答申を行っております。委員全員は毎回出席しております。

常勤取締役、グループ事業本部長、鉄道事業本部長、生活サービス創造本部長及びその他取締役社長が指名した者で構成され、かつ常勤監査役の出席する「経営会議」につきましては、取締役会から委譲された業務執行について審議・決定するとともに、経営に関する重要な情報の共有化を図っております。

常勤取締役、全執行役員及び常勤監査役で構成される「執行役員会」におきましては、四半期決算毎に、業務の執行状況や経営計画に対する進捗状況について取締役に報告するとともに、経営情報の共有化により、次期の事業展開の見直し等を行っております。

また、内部統制システムの信頼性を確保すべく、企業倫理の確立と役員及び従業員における遵法意識の一層の徹底を図るため、「東武グループコンプライアンス基本方針」に基づき日常行動の具体的な指針を定め教育体制を整備するとともに、コンプライアンスの確実な実践を支援・指導する「コンプライアンス委員会」を設置し、定期的に開催するなど、コンプライアンス経営の推進に努めております。

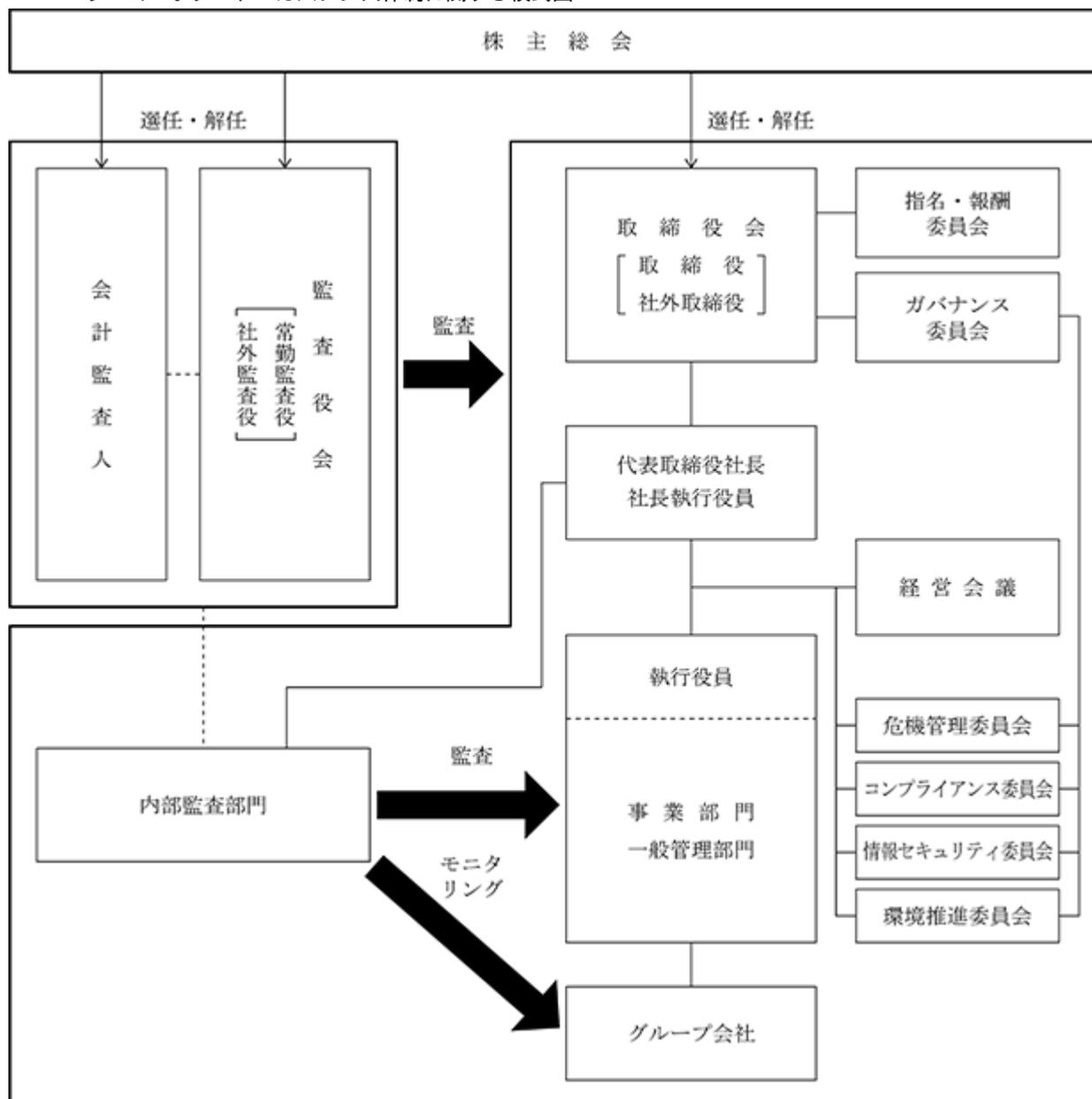
さらに、当社におけるコーポレート・ガバナンスのさらなる実効性向上を図るため、取締役社長を委員長とし、代表取締役、社外取締役及び常勤監査役を委員とする「ガバナンス委員会」を設置し、「コンプライアンス委員会」や「危機管理委員会」等の委員長から活動計画及び活動報告、提言を受け、審議、評価を行い、取締役会へ上申し、取締役会の監督機能の強化を図っております。なお、ガバナンス委員会の議長は社外取締役が務めております。

各種機関の構成員の氏名については、「役員一覧」及び事業報告に記載しております。

イ 当該体制を採用する理由

上記の体制のとおり、当社は、経営の機動性を高めることを目的として執行役員制度を導入し、執行権限及び執行責任の明確化を図り、取締役会から業務執行の決定に関する権限を委譲された代表取締役の指揮監督のもと、執行役員が業務執行を行う体制を構築するとともに、取締役会は経営の意思決定及び業務執行の監督を主な役割とし、取締役会の機能強化を図っております。また、代表取締役及び執行役員の職務執行に関し、公正性、効率性を確保するため、社外取締役を含む取締役会による監督や社外監査役を含む各監査役による有効な監査を実施するほか、「指名・報酬委員会」をはじめとした各種機関及び内部監査部門の設置やコンプライアンス経営の推進、危機管理体制の構築に加え、経営責任を明確にするため取締役の任期を1年とするなど必要にして十分なコーポレート・ガバナンス体制を構築していると考えております。

ウ コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図



企業統治に関するその他の事項

ア 内部統制システムの整備の状況

(ア) 当該体制についての取締役会決議の内容

a 当社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社の取締役、執行役員及び従業員が法令及び定款等を遵守して意思決定・業務執行を行うため、コンプライアンスに関する行動原則として「東武グループコンプライアンス基本方針」を制定するとともに、行動指針としてのコンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスカードを作成のうえ取締役、執行役員及び従業員に配付し、継続的に教育研修等を実施する。また、コンプライアンスの取り組みを社内横断的に統括する専門部署やコンプライアンスに関する通報・相談窓口の設置のほか、推進状況の監視機関である「コンプライアンス委員会」等の整備により、コンプライアンス経営体制を構築、推進する。

- b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、取締役の職務執行、意思決定に関する書類である取締役会議事録・稟議等の書類を法令及び社内規程に基づき、適切に保存・管理する。
- c 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、事故、災害等に関する危機管理について、「危機管理規程」等を社内規則で定めるとともに、担当部署でマニュアル等を作成・配付する。また、危機管理を統括する組織として設置した「危機管理委員会」では定期的に会議を開催し、危機に関する情報の共有化を図るほか、万一危機が発生した場合等、必要に応じて臨時に会議を開催し、その対応等を迅速に協議・実施する体制を構築する。
- d 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、「職務執行規程」等に基づいた権限と責任のもとに業務を執行する。また、定期的に取り締役会を開催し、「取締役会規則」に基づき経営に関する重要な事項について意思決定を行うとともに各取締役の業務執行状況を監督する。さらに、取締役会の機能を補完し経営効率を向上させるため、経営会議を定期的で開催し、取締役会から委譲された業務執行について審議するほか、事業運営等に関する重要な情報の共有化を図る。
- e 当社及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、「職務執行規程」等に基づいた権限と責任のもとに業務を執行し、内部監査部門が各部署に対し監査を行うことで、業務の適正を確保するための体制を構築する。また、子会社等を統括管理する専門部署を設置し、グループ会社管理規程に基づき、子会社等の業務執行について、管理、支援を行い、子会社等における当社への報告体制、危機管理体制、業務執行の効率性を確保する体制を構築するとともに、グループ会社モニタリングに関する規程に基づき、子会社等の監査役と連携し、情報共有・情報蓄積を図りながら、子会社等へのモニタリング及びその結果に対する改善指導を行い、グループガバナンスを一層強化する。そして、定期的に「東武グループコーポレート会議」の開催等により、グループ経営方針の伝達と子会社等の業務執行状況及び経営情報の共有化を図り、子会社等と連携し、グループ全体でのコンプライアンス経営体制を構築する。さらに、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他法令に基づき財務報告に係る業務の適正性を確保するための体制を整備するとともに有効性の評価、不備の改善を行う。
- f 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の当社の取締役からの独立性並びに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、専任の監査役スタッフを配置し、当社の監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助する。また、当該監査役スタッフの人選・異動については、当社の監査役と協議のうえ行う。
- g 当社及び子会社等の取締役・使用人等が当社の監査役に報告するための体制並びに当社の監査役へ報告した者がその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査役は、取締役会のほか、重要な業務執行事項に関し審議・報告を行う経営会議等の社内会議に出席するとともに、稟議書その他の業務執行、意思決定に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社の取締役、執行役員又は使用人にその説明を求め、内部監査部門が実施した監査についても報告を受ける。さらに、当社の監査役は、「グループ常勤監査役会」の開催等により、子会社等における業務執行に関する報告を受けるとともに、子会社等を統括管理する専門部署が子会社等の監査役の職務を補完・強化すべく、子会社等に対して実施したモニタリング及びその結果に対する改善指導の報告を定期的にする。また、当社及び子会社等は、内部通報体制を構築し、内部通報者に対する適切な取扱いを定める。
- h 当社の監査役がその職務の執行に生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、当社の監査役がその職務の執行に協力し、監査に要する諸費用について、これを負担する。
- i その他当社の監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の監査役は、「監査役監査基準」に準拠して策定した監査方針、監査計画により、定期的に監査役会を開催するほか、当社の取締役からの報告事項を定め、経営方針や会社の重要な課題等について、適宜、代表取締役と意見交換を行う。

(イ) 当該体制の運用状況の概要

a コンプライアンスに関する取組み

当社及びグループ各社では、引き続き「東武グループコンプライアンス基本方針」を行動原則とし、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス・事業者間取引適正化等法）の施行に伴う教育をはじめ、各種教育研修等の実施によりコンプライアンスの周知徹底を図りました。また、企業として事業活動において配慮すべき人権侵害リスクの範囲や対象が拡大していることを踏まえ、さらなる人権尊重の取組みを推進するため、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に従い、「東武グループ人権方針」を制定するとともに、従業員一人ひとりの人権を守り、今後も持続的にサービスの質を向上させていくことを目的として、「東武グループカスタマーハラスメント対応方針」を制定したほか、公益通報者に対する適切な取扱いを定め、グループ全体のコンプライアンス経営体制の整備、拡充につとめました。

さらに、反社会的勢力排除に向け、「東武グループ連絡協議会」を開催し、グループ内において反社会的勢力に対する防備を固め、情報及び対応策等を共有化する体制を継続いたしました。

b 危機管理に関する取組み

危機管理につきましては、定例の「危機管理委員会」及び同委員会への提言・報告機関である「危機管理ワーキング」をそれぞれ2回開催し、危機の予防と意識の高揚を図りました。

また、お客さまに安心して鉄道をご利用いただくために、警察・消防と連携し、車内傷害事件等のテロ等不審者対応訓練を実施したほか、車内防犯カメラの設置を進めております。さらに、従業員の感染予防対策の一環として、「鉄道事業本部 新型インフルエンザ等対応行動計画」に基づいた感染症対策に取り組んでおります。

災害対策につきましては、災害発生時の全従業員等の状況を把握する安否確認システムの訓練を実施するとともに、鉄道事業における災害対策として、防災の日及び防災週間に合わせ対策本部設置訓練を実施したほか、浸水対策として車両避難及び従業員避難訓練、異常時総合訓練等を実施し、各種災害対策訓練に積極的に取り組みました。

c 安全対策についての取組み

安全管理体制の維持・充実ににつきましては、毎月開催している「鉄道マネジメント会議」、「鉄道事故防止等安全推進委員会」等で各部の実施結果の確認及び検証を行い、各施策の確実な実施を推進したほか、「現業と本社との意見交換会」や「安全巡回」等により、現業部門と本社部門間での意見交換、実作業及び各種取組みの確認を行いました。また、安全監査を実施し鉄道事業本部各部の安全管理体制の仕組みが適切に運用されていることについて検証・評価・改善を行い、PDCAサイクルの実施状況を確認するとともに、国土交通省による「第9回運輸安全マネジメント評価」の実施に基づき、安全監査部門から経営トップ及び安全統括管理者へのインタビューを行い、安全管理体制の維持・向上に向けた取組みや課題等を確認いたしました。第三者の視点をさらなる安全体制の向上に活かすことを目的として実施する外部有識者との安全推進活動におきましては、「セーフティ」（ ）の概念を浸透する取組みを行いました。

さらに、グループ各社の安全管理体制の向上を目的として「第14回東武グループ交通事業者安全推進連絡会」を開催し、各社の安全に関する取組みの報告を行いました。

セーフティ

普段の仕事が滞りなく行われていることを「うまくいっていること」と認識し、「どのようにすればうまくいくか」を分析して、「うまくいくことが可能な限り多い状態」を目指す、という安全の考え方

d 業務執行の効率性向上及び業務執行に係る情報の保存・管理に関する取組み

執行役員制度の導入により、代表取締役の指揮監督のもと執行役員が取締役会での決定事項や日常の業務執行を行う体制とし、業務執行と取締役会の監督機能の分離を図るとともに、執行役員の責任と権限を明確化し、機動的な意思決定を行う体制を整備しております。また、当社における取締役会の監督機能を強化し、実効性のあるコーポレート・ガバナンス（企業統治）を図るため、社外取締役が議長を務めるガバナンス委員会を2回開催いたしました。

取締役会につきましては12回開催し、経営に関する重要な事項について意思決定を行うとともに、各取締役の職務執行状況を監督して、その議事内容を議事録に記載し、適切に保存・管理しております。なお、取締役会の議案につきましては、審議に際し十分な検討を行うことができるよう、各役員に事前提供を行っております。

また、取締役会の機能を補完し経営効率を向上させるため、経営会議を21回開催し、取締役会から委譲された業務執行について適時・適切に審議いたしました。

e 当社グループにおける業務の適正を確保するための取組み

グループ会社につきましては、グループ事業統括部が中心となり、日常的に各社の業務執行の指導、監督を行うとともに各社の経営者を対象とした「東武グループコーポレート会議」を2回開催し、グループ経営方針の徹底を図りました。また、当社及びグループ会社に対するモニタリング機能の強化、充実を図り、グループレベルでの内部統制システムの有効性を一層高めるため、監理部による内部監査に加え、情報セキュリティ等に関する取組み状況について、グループ事業統括部によるグループ会社のモニタリングを実施いたしました。

また、財務報告に係る内部統制につきましては、その整備及び運用状況評価を行い、改善を要する事項について業務プロセスの見直し等を要請し、改善措置の進捗状況や改善結果を確認いたしました。

さらに、東武グループとしてのさらなる内部統制強化を図ることを目的として、グループ各社の取締役及び監査役に就任した者を対象とした新任取締役研修及び新任監査役研修を継続実施するとともに、グループ会社を対象にしたコンプライアンスeラーニング教育を実施し、コンプライアンス意識の啓発を図りました。

f 監査役監査の実効性を確保するための取組み

監査役につきましては、取締役会、経営会議、執行役員会、ガバナンス委員会、経営連絡会、グループ会社決算説明会等の重要な会議に出席するほか重要な決裁書類等を閲覧し、内部統制の状況について監理部及びグループ事業統括部から監査結果の報告が行われたほか、取締役・執行役員・部長から聴取を行う等、情報を収集し、取締役及び執行役員の職務の執行、意思決定を監査いたしました。

また、年度の監査方針、監査計画に基づき、監査役会が6回開催されるとともに、監査役と代表取締役及び会計監査人との意見交換が行われました。さらに、グループ常勤監査役会が4回開催され、グループ会社の監査役からの報告が行われたほか、グループ会社の取締役・使用人等やグループ事業統括部、監理部から、重要事項や監査結果その他の情報について、適宜報告が行われました。あわせて、当社の内部通報について監査役に報告するとともに、グループ会社における内部通報につきましても、当該グループ会社又はグループ事業統括部から適宜監査役へ報告を行う体制が整備されております。

なお、監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助する専任のスタッフ2名を配置し、その活動に要する費用を負担しております。

イ リスク管理体制の整備の状況

危機管理につきましては、危機管理の指針の制定や危機管理を統括する組織として設置した「危機管理委員会」では定期的に会議を開催するほか、万一危機が発生した場合等、必要に応じて臨時に会議を開催し、その対応等を迅速に協議・実施するなど、危機管理体制を構築、推進しております。

ウ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの業務の適正を確保するため、子会社等を統括管理するグループ事業本部にて、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社等の業務執行について、管理、支援を行っております。また、グループ会社に対するモニタリング機能の強化、充実を図りグループレベルでの内部統制システムの有効性を一層高めるため、グループ事業本部内に、部長以下7名によりグループ会社モニタリングからその結果に対する改善指導まで一貫して実施する体制を整備しております。また、そのモニタリング活動に対し監理部による内部監査を行っております。そして、定期的に「東武グループコーポレート会議」等を開催し、グループ経営方針の伝達と経営情報の共有化をはかり、子会社等と連携し、当社グループの企業価値向上を目指しております。加えて、経営内容の公正性と透明性を高めるため、決算説明会や沿線施設見学会等のIR活動を行うとともに、ホームページを通じた企業情報の提供などを行っており、一層の適時・適切な情報開示に努めてまいります。

エ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。

オ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員及び執行役員が期待される役割を十分果たせるよう、また、有能な人材を迎えられるよう、当社の取締役、監査役及び執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を全額当社負担にて締結しております。

[保険契約の内容の概要]

・ 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について填補いたします。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等、一定の免責事由があります。

・ 会社役員の職務の適正性が損なわれなかったための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。また、当社が被保険者に対して損害賠償請求をする場合は、免責事由としております。

カ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

キ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要し、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ク 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(ア) 自己の株式の取得

当社は、機動的に自己の株式を取得できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(イ) 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の執行にあたり、その期待される役割を十分果たせるよう、また、有能な人材を迎えられるよう、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

(ウ) 監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の執行にあたり、その期待される役割を十分果たせるよう、また、有能な人材を迎えられるよう、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

(エ) 中間配当

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ケ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

コ 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(ア) 基本方針の内容

当社は、「当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業や電波塔事業といった社会インフラ事業の公共性、安全性および利用者の利益の確保・向上」(以下「株主共同の利益の確保・向上等」といいます。)に向けた取組みを一層推進してまいります。昨今、わが国の株式市場等においては、買付の対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった事例も散見されております。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、株主共同の利益の確保・向上等に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、特定の者の大量買付に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て、株主共同の利益の確保・向上等に対する明白な侵害をもたらすもの、株主様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主様が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、株主共同の利益の確保・向上等に資さない場合も想定されます。

当社では、継続的な株主共同の利益の確保・向上等のためには、経営の根底にある「安全・安心」を提供し続けることや社会インフラ事業を営む者としての公共的使命に関する基本的な考え方を、今後も引き続き維持・推進していくとともに、中長期的な視点に立った経営を推進していくことが、不可欠であると考えます。

このような経営が、当社株式の大量買付を行う者により短期的な利益のみを追求するような経営に変わるようなことがあれば、株主共同の利益の確保・向上等は損なわれることとなります。

また、わが国では現在も公開買付制度により濫用的な株式の大量買付行為を規制する一定の対応はなされていますが、現時点においては原則として市場内での買付行為には適用がなく、公開買付制度の適用がある場合でも、公開買付開始前に情報開示や熟慮のための機会を法的に確保することができず、株主様に対する必要かつ十分な情報・時間を提供できないおそれがあると考えられます。また、強圧的買収等の濫用的な買収を必ずしも排除できるものではないと認識しております。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、従前、当社株式について大量買付行為が行われる場合の対応方針である「当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本対応策」といいます。)を導入してまいりました。

現時点においても、株主共同の利益の確保・向上等に対する侵害をもたらすおそれのある大量買付行為が行われるリスクは依然として存在しており、当該リスクに対して十分な備えを行うことは、取締役会としての重大な責務であると認識しております。

かかる状況のなか、当社では、新たな長期経営ビジョンに基づく経営戦略の実現に向けて「東武グループ中期経営計画2024~2027」を策定しており、これを着実に実行することで株主共同の利益の確保・向上等の実現を図る体制が整備されていること、ならびに買収防衛策(買収への対応方針)をめぐる近時の動向および国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様との対話状況等を総合的に勘案し、当社は、具体的な買収者が登場していない段階における一般的な目的での本対応策の継続は行わず、その有効期限である2024年6月開催の第204期定時株主総会(以下「本総会」といいます。)の終結の時をもって本対応策を廃止することといたしました。

当社は、本対応策の廃止後も、株主共同の利益の確保・向上等に向けた取組みを一層推進してまいります。また、株主共同の利益の確保・向上等を損なうおそれのある当社株式の大量買付行為が行われる場合には、大量買付行為を行う者に対し、株主の皆様がその是非を判断するために必要かつ十分な時間と情報の提供を求め、独立性を有する社外取締役の意見を尊重した上で、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、その時々において適宜適切な施策を講じてまいります。

(イ) 具体的な取組み

a 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

(a) 当社グループの価値の源泉

当社グループは、お客様の暮らしに密着した事業を通じて沿線地域の発展に貢献する企業グループとして、「運輸」、「レジャー」、「不動産」、「流通」等の事業を多角的、複合的に展開しており、この事業活動の根幹にあるものが「安全・安心」の提供であり、さらに、事業を通じて安定的に利益を創出しながら、環境にも配慮した経営を進め、お客様の生活を担う企業グループとして地域社会とともに持続的に発展することにより、企業の社会的責任を果たすことが重要であると認識しております。すべての事業における信頼の基礎である「安全・安心」を提供し続けるとともに、運輸事業や電波塔事業といった社会インフラ事業を担う者としての公共的使命に関する基本的な考え方を今後も維持し続けることが、当社グループ全体の根幹をなし、お客様や地域社会をはじめとしたステークホルダーとの信頼関係・協力関係の構築につながり、最終的には当社グループと地域社会の持続的な発展に資すると考えております。

(b) 当社グループの目指す社会の姿

当社グループは、経営理念として社是「奉仕・進取・和親」を掲げ、創業以来、当社の企業精神として現在に至るまで脈々と受け継いできました。これまで、複々線化事業や、社会の要請に応えた世界一の高さを誇る電波塔を有する東京スカイツリー事業等、運輸事業をはじめとする様々な事業を通じて、社会との信頼関係を築きながら、社会課題の解決と事業の発展の両立を実現し続けてまいりました。その理念は、持続可能な社会を目指す現代において、輝きを増すことはあっても、決して色あせないことは明らかです。

当社グループは、沿線の特長や経営資源を活かしながら、社会課題の解決を図ることを通じて、将来にわたって新たな価値を創造し、家族や地域社会の人々がお互いに助け合う「共助」を基盤とした「人にやさしく 人と地域が共に輝きつづける社会」を実現し、社会に不可欠な企業集団となることを目指してまいります。

(c) 長期経営ビジョン、経営戦略、中期経営計画

今後の事業環境は、インバウンド需要や外出需要等が回復傾向にある一方、働き方の変化や価値観の多様化、デジタル技術の急速な進展等により、変化が不透明かつ速くなることに加え、東京圏においても2030年頃から人口減少を迎えると予測されております。

従って、今後の当社グループにおける中長期的な経営の方向性は、事業環境やニーズの変化を進取する『挑戦』と、グループ内外を問わず関係者との協力や連携により価値を創出する『協創』により、基盤である沿線の持続的な発展によりグループ全体の利益を維持・拡大させるとともに、非鉄道部門における成長事業の拡大により収益力を強化し、グループの成長を実現することです。

については、10年後における東武グループの目指す姿の実現に向けて、新たな長期経営ビジョンは『「挑戦」と「協創」で進化させる社会と沿線』とし、当該ビジョンに基づいて事業を推進していくことにより、『東武グループの持続的な成長』と『人にやさしく 人と地域が共に輝きつづける社会』の実現を目指し、社会に不可欠な企業集団として存続してまいります。長期経営ビジョンのもと、経営戦略の方針は、「営業利益段階における非鉄道事業割合の増加」、「観光需要を捉えた収益力の強化」、「持続的な事業運営体制の確立」とし、重点戦略については、成長に資する戦略を主軸とします。

経営戦略の実現に向けて、当社グループでは「東武グループ中期経営計画2024～2027」を策定しております。2030年代に始まる首都圏での人口減少社会を見据え、営業利益段階における非鉄道事業の拡大および割合増加を実現すべく、中長期的な収益・利益拡大に資する事業の育成を推進いたします。また、インバウンド需要の回復を捉えた事業をグループ全体で展開し、収益基盤を確立するとともに、事業領域の拡張を見据えた新規事業の育成を図る期間といたします。

(d) 社会インフラである東京スカイツリー

当社の完全子会社が運営する東京スカイツリーは、公益性の高いテレビやラジオの放送事業の電波塔として、生活を支える重要な社会インフラとなっております。

しかしながら、現在、電波塔事業への出資に関する特段の法規制はなく、東京スカイツリーの運営会社を保有する当社の株式について、一方的に大量買付行為が行われ、電波塔事業の公益性や社会的責任を阻害する事態を招いた場合、株主共同の利益の確保・向上等が損なわれるばかりでなく、国益を害する危機ともなりかねません。

当社グループは、このような重要な社会インフラを事業として営む民間事業者として、強い責任感と確固たる信念をもって、継続的、安定的な経営に向けた社会的責務を担っております。

(e) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組み

各ステークホルダーの信頼をいただき、持続的成長と中長期的な企業価値の向上をはかるため、公正かつ透明な経営体制を確立することが重要な課題であると考え、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みを継続的に進めております。

b 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2024年5月16日開催の取締役会において、本対応策を継続せず、その有効期間が満了する本総

会終結の時をもって本対応策を廃止することを決議しておりますが、株主共同の利益の確保・向上等のため、これを損なうおそれのある当社株式の大量買付行為が行われる場合には、大量買付行為を行う者に対し、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報を提供するよう要求するとともに、当社において当該提供された情報につき適時適切な情報開示を行うほか、独立性を有する社外取締役の意見を尊重した上で、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、その時々において適宜適切な措置を講じてまいります。

c 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記(イ) aに記載した取組みは、いずれも株主共同の利益の確保・向上等に資する具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、前記(イ) bに記載した取組みは、株主共同の利益の確保・向上等を目的として、これを損なうおそれのある当社株式の大量買付行為が行われる場合における、大量買付行為に関する情報提供の要求および関係法令の許容する範囲内における適宜適切な措置の実施等を定めるものであることから、株主共同の利益の確保・向上等に資するものであり、かつ会社社員の地位の維持を目的とするものではありませんので、当該取組みも当社の基本方針に沿うものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役会長	根 津 嘉 澄	1951年10月26日	1974年4月 当社入社 1988年4月 当社関連事業室部長 1990年5月 当社関連事業室長 1990年6月 当社取締役関連事業室長 1991年4月 当社常務取締役 1993年6月 当社代表取締役(現) 1993年6月 当社専務取締役 1995年6月 当社取締役副社長 1999年6月 当社取締役社長 2018年4月 当社取締役社長社長執行役員 2023年6月 当社取締役会長(現) (重要な兼職の状況) ㈱松屋社外取締役 富国生命保険(相)社外監査役	(注) 2	405,400
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	都 筑 豊	1961年1月4日	1984年4月 当社入社 2008年7月 当社鉄道事業本部運輸部長 2013年7月 東武エンジニアリング㈱代表取締役社長 2015年6月 当社取締役鉄道事業本部副本部長 兼運輸部長 2016年4月 当社取締役鉄道事業本部長 2017年6月 当社常務取締役鉄道事業本部長 2018年4月 当社常務取締役常務執行役員鉄道 事業本部長 2018年6月 当社常務執行役員鉄道事業本部長 2019年10月 東武商事㈱代表取締役副社長 2020年6月 同社代表取締役社長 2023年4月 当社執行役員 2023年6月 当社代表取締役(現) 2023年6月 当社取締役社長社長執行役員 (現)	(注) 2	7,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	横 田 芳 美	1961年 8 月 1 日	1984年 4 月 当社入社 2012年 6 月 当社経営企画部長 2015年 4 月 当社経営企画部長兼池袋開発プロジェクト部長 2015年 6 月 当社取締役経営企画部長兼池袋開発プロジェクト部長 2016年 1 月 当社取締役経営企画部長 2017年 6 月 当社常務取締役経営企画部長 2017年 7 月 当社常務取締役経営企画本部副本部長 2018年 4 月 当社常務取締役常務執行役員経営企画本部副本部長 2018年 6 月 当社常務執行役員経営企画本部副本部長 2018年 7 月 当社常務執行役員 2019年 6 月 当社常務執行役員生活サービス創造本部まちづくり推進統括部長 2020年 6 月 当社取締役常務執行役員生活サービス創造本部まちづくり推進統括部長 2021年 6 月 当社取締役常務執行役員生活サービス創造本部長 2022年 6 月 当社取締役常務執行役員生活サービス創造本部長兼沿線価値創造統括部長 2023年 4 月 当社取締役常務執行役員 2024年 4 月 当社取締役専務執行役員（現）	(注) 2	8,800
取締役 常務執行役員	重 田 敦 史	1957年 3 月 31 日	1979年 4 月 (株)富士銀行入行 2006年 3 月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員 2008年 4 月 同行常務執行役員 2010年 5 月 (株)東武百貨店専務取締役 2011年 5 月 同社代表取締役専務 2013年 4 月 同社代表取締役社長 2015年 6 月 (株)東武ホテルマネジメント代表取締役社長 2020年 6 月 当社取締役常務執行役員 2021年 6 月 当社取締役常務執行役員グループ事業本部長 2022年 6 月 当社取締役常務執行役員グループ事業本部長兼グループ事業統括部長 2023年 4 月 当社取締役常務執行役員グループ事業本部長 2024年 4 月 当社取締役常務執行役員（現）	(注) 2	3,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 鉄道事業本部長	鈴木 孝 郎	1963年 9月11日	1986年 4月 2012年 4月 2016年 4月 2019年 6月 2021年 6月 2022年 6月	当社入社 当社鉄道事業本部施設部長 当社鉄道事業本部運輸部長兼鉄道 乗務員養成所長 当社鉄道事業本部車両部長 当社執行役員鉄道事業本部副本部 長兼技術統括部長兼車両部長 当社取締役常務執行役員鉄道事業 本部長（現）	(注) 2	5,500
取締役	柴 田 光 義	1953年11月 5日	1977年 4月 2008年 6月 2009年 6月 2010年 6月 2012年 4月 2017年 4月 2018年 6月 2018年 6月 2018年 7月 2023年 4月 2023年 6月	古河電気工業㈱入社 同社執行役員 同社執行役員常務 同社取締役兼執行役員常務 同社代表取締役社長 同社取締役会長 当社取締役（現） いすゞ自動車㈱社外取締役（現） 朝日生命保険（相）社外監査役 （現） 古河電気工業㈱取締役 同社特別顧問（現） （重要な兼職の状況） 古河電気工業㈱特別顧問 いすゞ自動車㈱社外取締役 朝日生命保険（相）社外監査役	(注) 2	1,200
取締役	安 藤 隆 春	1949年 8月31日	1972年 4月 1999年 8月 2004年 8月 2009年 6月 2016年 6月 2017年 6月 2018年 6月 2022年 6月 2023年 3月	警察庁入庁 警視庁公安部長 警察庁長官官房長 警察庁長官（2011年10月退官） ㈱アミューズ社外取締役（現） ㈱ゼンショーホールディングス社 外取締役（現） 当社取締役（現） ㈱日清製粉グループ本社社外取締 役（監査等委員）（現） 楽天グループ㈱社外取締役（現） （重要な兼職の状況） ㈱アミューズ社外取締役 ㈱ゼンショーホールディングス社 外取締役 ㈱日清製粉グループ本社社外取締 役（監査等委員） 楽天グループ㈱社外取締役	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	矢ヶ崎 紀子	1963年4月22日	1987年4月 (株)住友銀行入行 1989年10月 (株)日本総合研究所総合研究部門 上席主任研究員 2008年10月 国土交通省観光庁参事官(観光経済担当) 2011年7月 首都大学東京都市環境学部特任准教授 2014年4月 東洋大学国際地域学部准教授 2014年6月 日本貨物鉄道(株)社外取締役(現) 2015年6月 当社取締役 2018年4月 東洋大学国際観光学部教授 2019年4月 東京女子大学現代教養学部国際社会学科コミュニティ構想専攻教授 2020年6月 当社取締役(現) 2021年6月 東日本高速道路(株)社外監査役(現) 2022年4月 東京女子大学副学長 現代教養学部国際社会学科コミュニティ構想専攻教授 2024年4月 同大学現代教養学部国際社会学科コミュニティ構想専攻教授 2025年4月 同大学現代教養学部経済経営学科教授(現) (重要な兼職の状況) 東京女子大学現代教養学部経済経営学科教授 日本貨物鉄道(株)社外取締役 東日本高速道路(株)社外監査役	(注) 2	1,300
取締役	柳 正 憲	1950年10月6日	1974年4月 日本開発銀行入行 2006年10月 日本政策投資銀行理事 2008年10月 (株)日本政策投資銀行取締役常務執行役員 2011年6月 同行代表取締役副社長 2015年6月 同行代表取締役社長(2018年6月退任) 2018年8月 一般財団法人日本経済研究所理事長(現) 2020年6月 当社取締役(現) (重要な兼職の状況) 一般財団法人日本経済研究所理事長	(注) 2	1,930
常勤監査役	杉 山 知 也	1963年1月17日	1985年4月 当社入社 2013年6月 当社財務部長 2015年6月 当社監理部長 2017年9月 (株)東武ホテルマネジメント常務取締役 2019年6月 当社執行役員 2020年6月 当社執行役員グループ事業部(グループ管理担当)部長 2021年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 3	5,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	吉田 辰雄	1958年8月16日	1982年4月 当社入社 2009年4月 当社分譲事業本部不動産事業部長 2010年4月 当社沿線開発事業本部部長 2012年6月 当社資産管理部長 2018年4月 当社執行役員資産管理部長 2020年6月 当社執行役員生活サービス創造本部アセット戦略部長 2021年6月 当社執行役員生活サービス創造本部アセット戦略統括部長 2023年4月 当社執行役員生活サービス創造本部副本部長 2023年6月 当社常勤監査役(現)	(注)3	6,000
監査役	茂木 友三郎	1935年2月13日	1958年4月 野田醤油(株)(現キッコーマン(株))入社 1979年3月 同社取締役 1982年3月 同社常務取締役 1989年3月 同社専務取締役 1994年3月 同社取締役副社長 1995年2月 同社取締役社長 2001年6月 当社監査役(現) 2004年6月 キッコーマン(株)取締役会長CEO 2009年6月 カルビー(株)社外取締役(2025年6月25日退任予定) 2011年6月 キッコーマン(株)取締役名誉会長取締役会議長(現) 2016年6月 (株)オリエンタルランド社外取締役(現) 2020年6月 (株)フジ・メディア・ホールディングス社外取締役(監査等委員)(2025年6月25日退任予定)(重要な兼職の状況) キッコーマン(株)取締役名誉会長取締役会議長 カルビー(株)社外取締役 (株)オリエンタルランド社外取締役 (株)フジ・メディア・ホールディングス社外取締役(監査等委員)	(注)3	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	福田 修 二	1951年12月20日	1974年4月 小野田セメント(株) (現太平洋セメント(株)) 入社 2008年4月 同社執行役員 2010年8月 同社取締役常務執行役員 2012年4月 同社代表取締役社長 2018年4月 同社取締役会長 2020年6月 当社監査役(現) 2022年4月 太平洋セメント(株)取締役相談役 2022年6月 同社相談役 2024年4月 同社名誉顧問(現) (重要な兼職の状況) 太平洋セメント(株)名誉顧問	(注) 3	600
監査役	林 信 秀	1957年3月27日	1980年4月 (株)富士銀行入行 2007年4月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員 2009年4月 同行常務執行役員営業担当役員 2011年6月 同行常務取締役インターナショナルバンキングユニット統括役員 2013年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員国際ユニット担当副社長、(株)みずほ銀行副頭取執行役員MHC国際ユニット連携担当副頭取、(株)みずほコーポレート銀行取締役副頭取国際ユニット担当副頭取 2013年6月 (株)みずほフィナンシャルグループ取締役副社長国際ユニット担当副社長 2013年7月 (株)みずほ銀行取締役副頭取国際ユニット担当副頭取 2014年4月 同行取締役頭取 2017年4月 同行取締役会長 2019年4月 同行常任顧問 2019年6月 (株)JTB社外監査役(現) 2020年6月 当社監査役(現) 2023年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ顧問(現) 2024年6月 日本精工(株)社外取締役(現) (重要な兼職の状況) (株)みずほフィナンシャルグループ顧問 日本精工(株)社外取締役 (株)JTB社外監査役	(注) 3	1,800
計					449,730

- (注) 1 取締役柴田光義氏、安藤隆春氏、矢ヶ崎紀子氏及び柳正憲氏は、社外取締役です。
監査役茂木友三郎氏、福田修二氏及び林信秀氏は、社外監査役です。
- 2 取締役の任期は、2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 3 監査役の任期は、2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 4 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の体制は上記取締役兼務者のほか次のとおりです。
- | | |
|--------|--|
| 常務執行役員 | 山本勉、岩澤貞裕、福原秀之、岩瀬豊 |
| 執行役員 | 田邊哲也、中山康二、青柳健司、岩廣哲典、渡辺隆史、竜江義玄、池田直人、山崎美紀、橋本浩志 |

社外役員の状況

ア 員数

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名です。

イ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外取締役柴田光義氏は、古河電気工業㈱の特別顧問を務めておりますが、同社と当社との間で、取引關係はございません。なお、当社は、同社子会社との間で製品の売買に関する取引がありますが、その年間取引金額は、当社の連結営業収益又は同社の連結売上高のそれぞれ1%未満であり、独立性に影響を及ぼす利害關係はありません。

社外取締役安藤隆春氏と当社との間に記載すべき利害關係はありません。

社外取締役矢ヶ崎紀子氏と当社との間に記載すべき利害關係はありません。

社外取締役柳正憲氏は、㈱日本政策投資銀行の業務執行に携わっておりましたが、2018年6月以降は同行の業務執行に携わっておらず、既に6年が経過しております。なお、当社グループは、同行との間で資金借入の取引があり、2025年3月31日時点における同行からの借入額(181,262百万円)は当社の連結総資産額の11%未満であります。同行は複数ある借入先のひとつであり資金調達において代替性が無い程度にまで依存している借入先ではなく、独立性に影響を及ぼす利害關係はありません。

社外監査役茂木友三郎氏と当社との間に記載すべき利害關係はありません。

社外監査役福田修二氏と当社との間に記載すべき利害關係はありません。

社外監査役林信秀氏は、㈱みずほ銀行の業務執行に携わっておりましたが、2017年4月以降は同行の業務執行に携わっておらず、既に8年が経過しております。なお、当社グループは、同行との間で資金借入の取引があり、2025年3月31日時点における同行からの借入額(82,760百万円)は当社の連結総資産額の5%未満であります。同行は複数ある借入先のひとつであり資金調達において代替性が無い程度にまで依存している借入先ではありません。また、2025年3月31日時点において、当社は同行親会社の株式を保有し、同行は当社の株式を保有しておりますが、当社及び同行親会社の発行済株式総数に占める割合はそれぞれ2%未満であり、独立性に影響を及ぼす利害關係はありません。

社外取締役個人及び社外監査役個人の当社株式の所有株式数につきましては、「役員一覧」に記載しております。その他、社外取締役個人及び社外監査役個人と当社との間に記載すべき利害關係はありません。

なお、上記について、一般消費者と同様の取引であり、かつ僅少な取引については記載しておりません。

ウ 社外取締役又は社外監査役が果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方

社外取締役を選任していることにより、取締役は取締役会等において社外取締役を意識した職務執行の説明を行うとともに、その客観的な意見、助言を経営に反映させるなど、社外取締役は経営の効率性、公正性の確保に重要な役割を果たしております。また、当社は、取締役の指名・報酬に関する重要な事項の検討にあたり、取締役会の機能の独立性、客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。指名・報酬委員会は、社外取締役3名及び代表取締役2名で構成されており、社外取締役より選任された議長が会議を主宰しております。委員会は、取締役候補者選任案や代表取締役選定案の妥当性及び報酬水準の妥当性を審議し、委員会としての意見を取りまとめ取締役会に対して答申を行っております。

また、当社では、経営陣から著しいコントロールを受け得る者または経営陣に著しいコントロールを及ぼし得る者に該当せず独立し、さらに経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する社外監査役3名を選任することにより、監査業務の実効性を確保しております。また、取締役は社外監査役を意識した職務執行の説明を行うとともに、その客観的な意見、助言を経営に反映させることなど、社外監査役は経営の公正性の確保に重要な役割を果たしており、コーポレート・ガバナンスの充実に資しております。

エ 社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性の基準又は方針の内容

当社では、社外役員（社外取締役及び社外監査役）のうち、次に掲げる事項に該当しない者が独立性を有すると判断いたします。

- (1) 事業年度末において、当社の議決権総数の10%以上保有する主要株主、又はその業務執行者
- (2) 当社の借入先のうち、事業年度末において当社の資金調達につき代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者、又はその業務執行者
- (3) 当社の取引先のうち、事業年度末において、当該事業年度の連結営業収益の2%以上の支払いを当社から受けている者、又はその業務執行者
- (4) 当社の取引先のうち、当該取引先の事業年度末において、当該事業年度の連結営業収益の2%以上を当社に対し支払っている者、又はその業務執行者
- (5) 事業年度において、当社から年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている者、又はその業務執行者
- (6) 事業年度において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等
- (7) 事業年度末において、当社から金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体のうち、当該金額が当該団体の事業年度における連結営業収益の2%を超える団体に属する者
- (8) 過去10年間に於いて、当社及び当社子会社の業務執行者であった者
- (9) 第1号から第7号までにおける事業年度とは過去3年以内に該当するものをいう。
- (10) 第1号から第8号までに該当する者が重要な職位にある場合において、その配偶者または二親等以内の親族

オ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において、代表取締役及び執行役員が、内部監査を受け必要に応じ立案する対策の決定について、客観的立場から監督機能を果たすほか、監査役及び会計監査人の監査報告を受け、監督業務の実効性を高めております。

また、取締役会において、内部統制基本方針の決定に携わるとともに、その整備、運用実績の報告を受けております。

社外監査役は監査役会及び常勤監査役を通じて内部監査部門による監査結果等について定期的に報告を受け、内部統制システムに係る監査役監査に実効的に活用しております。また、常勤監査役から会計監査人の「監査および期中レビュー計画概要」、「年度監査の実施状況」及び「金融商品取引法監査結果概要」、並びに会計監査人の往査及び視察等の状況について説明・報告を受けております。さらに、期末決算及び半期決算については、監査役会に出席した会計監査人より重点監査項目及びKAM（監査上の主要な検討事項）等の説明を受け議論するとともに、財務報告に係る内部統制に関する事項について報告を受け、意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

さらに、監査役会等を通じて取締役・執行役員のほか、内部統制部門から内部統制システムの整備、運用状況について定期的かつ随時報告を受け、必要に応じ説明を求めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

ア 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役については、現在、5名の体制とし、常勤監査役2名及び、過半数の3名を社外監査役としております。なお、常勤監査役杉山知也氏及び監査役福田修二氏は、それぞれ経理又は財務部門において長年にわたる業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、監査役福田修二氏は、税理士の資格を有しております。このほか、監査役の業務を補助するため専任の監査役スタッフ2名を配置し、その人選・異動については、監査役と協議のうえ行っております。

イ 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を年6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。主に監査計画の審議や監査結果の報告等を行いました。

氏名	開催回数	出席回数
杉山知也	6回	6回
吉田辰雄	6回	6回
茂木友三郎	6回	6回
福田修二	6回	6回
林信秀	6回	6回

監査役会における具体的な検討内容としては、監査報告の作成、常勤監査役の選定、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を行っております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

常勤の監査役の活動としては、取締役会へ出席するほか、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠して策定した監査方針、監査計画、監査業務分担に従い、経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、当社グループ会社に対するテーマ監査、取締役・執行役員・各部長に対するヒアリングの実施、「グループ常勤監査役会」の開催、「グループ会社決算説明会」への出席、グループ会社を含む業務及び財産の状況の調査等を通じて、リスク管理を踏まえた取締役・執行役員の職務執行の監査を行い、その状況を定期的に開催する監査役会に報告し、審議のうえ監査意見を形成するとともに、監査の実効性を確保しております。

また、常勤監査役は、取締役・執行役員のほか、内部統制部門から内部統制システムの整備、運用状況について、会計監査人から監査の実施状況・結果の報告について、定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。さらに、経営方針や会社の重要な課題について適宜代表取締役と意見交換を行い、監査業務の実効性を高めています。

内部監査の状況

ア 内部監査の組織、人員及び手続き

当社における内部監査につきましては、監理部内に部長以下5名からなる内部監査部門を設置し、業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供および改善への助言・提案等を代表取締役、取締役会、監査役会、被監査部署および関係者に行うことで、業務の改善および経営の効率化を図っております。

イ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

(ア) 監査役と会計監査人の連携状況

監査役と会計監査人は定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見および情報の交換を行い、効率的な監査の実施に努めております。

また、監査計画について相互に説明し、監査役は、会計監査人から第1・第3四半期時点に年度監査実施状況等を、半期決算については期中レビュー結果概要報告書を、期末決算については会社法監査結果概要報告書、金融商品取引法監査結果概要報告書を受領し、各段階で、監査重点項目及びKAM(監査上の主要な検討事項)等について説明を受け議論するとともに、財務報告に係る内部統制に関する事項について報告を受け、意見交換を行っております。その他、必要に応じて会計監査人の往査および視察等に立ち会っております。

(イ) 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と内部監査部門は当社および当社グループ会社の業務ならびに財産の状況の調査その他の監査職務の執行にあたり緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努めております。また、監査役は内部監査部門の監査結果等について定期的に報告を受け意見交換を行い、内部監査部門の監査結果を内部統制システムに係る監査役監査に実効的に活用しております。

(ウ) 会計監査人と内部監査部門の連携状況

会計監査人と内部監査部門は必要に応じ連絡・調整し、内部監査部門は会計監査人が実施する往査に立ち会う等連携を図っております。

会計監査の状況

ア 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ 継続監査期間

38年間

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人朝日新和会計社に会計監査人であった共同監査事務所の筆頭業務執行社員が社員加入した年からの期間について記載したものです。なお、当該共同監査事務所の関与期間は12年です。

ウ 業務を執行した公認会計士

吉田秀樹、河野 祐、貞國真輝

エ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士22名、その他29名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等です。

オ 監査法人の選定方針と理由

会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施する者を選定しております。また、監査法人から、会社計算規則第131条に係わる通知等により、独立性と専門性を有していることの説明や報告を受けております。

カ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役監査基準に基づき、監査法人を適切に評価するため、内部管理体制等について報告及び説明を受け、監査に立ち会うなど適切に評価し、会計監査の適正性及び信頼性が確保されていることを確認しております。

監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	146		144	2
連結子会社	105		106	
計	251		250	2

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容：該当事項はありません。

連結子会社における監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に追加報酬が0百万円あります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容：コンフォート・レター作成業務

イ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（アを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		2		2
連結子会社		0		
計		2		2

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容：税務レビュー業務等

連結子会社における非監査業務の内容：特定温室効果ガス排出量検証業務

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容：税務レビュー業務等

連結子会社における非監査業務の内容：該当事項はありません。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

オ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、過去の報酬実績、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかを踏まえ、監査報酬の額について検討したところ、契約金額は妥当であると考えられるため、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、取締役会の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役で構成され独立社外取締役が議長を務める指名・報酬委員会を設置しております。「取締役報酬の決定に関する方針」（以下「本方針」といいます。）は、本委員会への諮問・答申を経て、取締役会で定めております。

本方針において、取締役の報酬は、当社の企業価値向上及び社会的評価向上への意欲を高め、株主価値の増大に資する目的で、各人の役位、担当業務に応じた職責、会社・個人業績、経営環境、社会情勢等を考慮のうえで決定することとしております。

その構成は、役位別の基本報酬と短期インセンティブ報酬（個人業績連動報酬分及び会社業績連動報酬分）により構成される金銭報酬（月額報酬）、そして中長期インセンティブ報酬としての株式報酬からなります。金銭報酬は2009年6月26日開催の第189期定時株主総会においてご承認いただきました報酬の限度額（年額400百万円、うち社外取締役については年額20百万円）以内（注1）、株式報酬は2019年6月21日開催の第199期定時株主総会においてご承認いただきました報酬の限度額（年額80百万円）以内（注2）としております。また、社外取締役の金銭報酬の限度額については、2020年6月23日開催の第200期定時株主総会において40百万円以内（注3）へと改定しております。

短期インセンティブ報酬のうち個人業績連動報酬分は、各人の総合評価とするため財務的業績や企業価値向上への貢献等各人の職務遂行状況により決定しております。会社業績連動報酬分は、企業本来の事業活動の状況、すなわち「稼ぐ力」の源泉となる指標とするため連結営業収益及び連結営業利益の中期経営計画等に掲げた数値に対する達成状況を評価指標としております。なお、経済情勢等の外部要因、異常気象等を勘案し、合理的な範囲内で必要な調整を行うことがあります。2022年度から2024年度までの「中期的な事業計画」における2023年度の計画値は連結営業収益5,815億円、連結営業利益458億円であったのに対し、実績は連結営業収益6,359億円、連結営業利益738億円となりました。なお、本方針の会社業績連動報酬分の評価指標については、資本コストや株価を意識した経営を推進するため、指名・報酬委員会への諮問・答申を経て2025年6月24日開催の取締役会において、連結営業利益及びROEとすることを決定しております。

中長期インセンティブ報酬である株式報酬は、取締役（社外取締役を除きます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、株式交付信託を活用し、役位に応じて付与するポイントに基づき、原則として退任時に本信託を通じて当社株式及び金銭を交付します。

報酬の構成比率は、役位ごとに定める標準額を基準とし、基本報酬が55～65%、短期インセンティブ報酬が20～30%、中長期インセンティブ報酬が15%程度を目安としており、社外取締役の報酬は、独立性確保の観点から、金銭報酬の基本報酬のみとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容について、当事業年度においては、2023年6月23日開催の取締役会の決議により、代表取締役会長根津嘉澄氏（取締役会議長）及び代表取締役社長都筑豊氏に2024年4月～2024年6月までの期間の取締役の個人別報酬の決定を委任しております。また、2024年6月21日開催の取締役会の決議により、代表取締役会長根津嘉澄氏（取締役会議長）及び代表取締役社長都筑豊氏に2024年7月～2025年3月までの期間の取締役の個人別報酬の決定を委任しております。当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の業績を評価して報酬の内容を決定するには、代表取締役が適していると判断し、上記権限を委任しております。

取締役の個人別報酬の決定に際しては、本方針に、外部専門機関による企業経営者の報酬に関する調査等を活用し定めた報酬水準をはじめとする、指名・報酬委員会の答申を尊重することを定めております。また、取締役会にて代表取締役へ個人別報酬の決定を委任する際にも、本方針を踏まえ、指名・報酬委員会から妥当である旨の答申を受けている報酬水準に基づき決定することを決議していることから、取締役会は取締役の個人別報酬が本方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、2012年6月28日開催の第192期定時株主総会にてご承認いただきました報酬の限度額（年額100百万円）以内（注4）で、監査役の協議により決定しております。

- (注) 1. 当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は17名(うち社外取締役は1名)です。
2. 当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除きます。)の員数は8名です。
3. 当該定時株主総会終結時点の社外取締役の員数は4名です。
4. 当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		株式報酬	
		基本報酬	短期インセンティブ報酬	中長期インセンティブ報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	235	139	61	34	5
監査役 (社外監査役を除く)	45	45			2
社外役員	63	63			7

- (注) 1 上記の短期インセンティブ報酬は、業績連動報酬等であり、個人業績連動報酬分と会社業績連動報酬分からなります。
2 上記の中長期インセンティブ報酬は、株式交付信託による非金銭報酬等であり、その額は当事業年度の費用計上額です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、取引先との関係の維持・強化による事業の円滑な推進と当社グループの事業への相乗効果等を図ることを目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の維持・強化による事業の円滑な推進と当社グループの事業への相乗効果等を総合的に勘案し、政策保有株式を保有するとともに、次の検証を踏まえ、保有の意義が中長期的に希薄と考えられる場合には、段階的に縮減を図っていくことを基本的な方針としております。

政策保有株式として保有している個別の上場株式については、毎年取締役会にて、「営業取引の維持・強化」、「グループ事業の相乗効果」等の当初目的に即しているかを第一義の判断基準としつつ、当初取得目的の達成状況、保有に伴う便益やリスクが資本コスト等を踏まえた採算性に見合っているか等の精査を行い、中長期的な視点も踏まえた継続保有の経済合理性や必然性並びに将来の見通し等を総合的に勘案し検証しております。

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	64	1,044
非上場株式以外の株式	33	80,939

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	100	駅の共同管理、相互直通運転、ICカードの相互利用など、首都圏の交通インフラを維持し、運輸事業等での安定した取引関係の維持・強化を図るため、株式を取得した

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	16
非上場株式以外の株式	4	10,211

(注) 非上場株式1銘柄の減少については、会社清算によるものです。

ウ 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
三井住友トラストグループ(株)	2,894,616	2,894,616	当社グループにおいて、同社グループの金融機関から借入を継続していることなどを踏まえ、金融取引等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	10,767	9,575		
大成建設(株)	1,582,000	1,582,000	当社グループにおいて、施設の建設・改修工事など、運輸事業及び不動産事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	10,455	8,890		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,109,081	2,109,081	当社グループにおいて、同社グループの金融機関から借入を継続していることなどを踏まえ、金融取引等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	8,543	6,424		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,188,950	7,438,950	当社グループにおいて、同社グループの金融機関から借入を継続していることなどを踏まえ、金融取引等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	無
	8,423	11,582		
東京海上ホールディングス(株)	1,389,420	1,389,420	当社グループにおいて、同社グループの保険会社と保険契約を締結していることなどを踏まえ、鉄道インフラをはじめとする当社グループ資産のリスク管理及び金融取引での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	7,969	6,534		
東日本旅客鉄道(株)	2,175,600	725,200	特急列車の直通運転、ICカードの相互利用など、首都圏の交通インフラを維持するとともに、自動運転の技術協力、池袋地区再開発事業等、運輸事業及び不動産事業等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	6,422	6,350		
芙蓉総合リース(株)	399,500	399,500	当社グループにおいて、同社とリース契約を締結していることなどを踏まえ、備品等調達及び金融取引等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	4,625	5,497		
ヒューリック(株)	2,955,500	2,955,500	当社グループにおいて、同社と日光地区の観光振興や不動産事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	4,247	4,644		
三井不動産(株)	2,946,000	982,000	当社グループにおいて、マンション開発の共同事業者となるなど、不動産事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	3,919	4,853		
京成電鉄(株)	2,005,500	668,500	当社グループにおいて、駅の共同管理、ICカードの相互利用など、首都圏の交通インフラを維持し、運輸事業等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	2,702	4,117		
(株)松屋	2,411,000	2,411,000	当社グループにおいて、浅草EKIMISEへの出店など、不動産事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	2,565	2,736		
日本空港ビルデング(株)	580,800	580,800	当社グループにおいて、空港を起点とした誘客・送客など、運輸事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	無
	2,388	3,444		
アサヒグループホールディングス(株)	776,400	258,800	当社グループにおいて、沿線各施設や小売・飲食店舗への飲料の安定供給など、各事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	1,484	1,444		
(株)りそなホールディングス	750,048	750,048	当社グループにおいて、同社グループの金融機関から借入を継続していることなどを踏まえ、金融取引等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	965	712		
東京建物(株)	372,866	372,866	当社グループにおいて、マンション開発の共同事業者となるなど、不動産事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	942	981		
日本信号(株)	894,795	894,795	当社グループにおいて、各鉄道インフラの開発・維持・修繕など、運輸事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	800	928		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
京浜急行電鉄(株)	522,500	522,500	当社グループにおいて、ICカードの相互利用、共同の企画乗車券など、首都圏の交通インフラを維持し、運輸事業等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	無
	790	727		
(株)群馬銀行	620,294	1,240,294	当社グループにおいて、同社から借入を継続していることなどを踏まえ、金融取引等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	763	1,089		
松竹(株)	56,300	56,300	当社グループにおいて、当社施設への誘客を目的とした提携先として、レジャー事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	693	549		
(株)歌舞伎座	100,000	100,000	当社グループにおいて、当社施設への誘客を目的とした提携先として、レジャー事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	無
	450	468		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	375,477	375,477	当社グループにおいて、同社グループの金融機関から借入を継続していることなどを踏まえ、金融取引等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	272	192		
東京地下鉄(株)	83,500		当社グループにおいて、駅の共同管理、相互直通運転、ICカードの相互利用など、首都圏の交通インフラを維持し、運輸事業等での安定した取引関係の維持・強化を図るため、株式を取得した	無
	151			
(株)ぐるなび	486,700	486,700	当社グループにおいて、沿線への誘客を目的とした情報発信の提携先として、レジャー事業及び運輸事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	無
	144	149		
清水建設(株)	100,000	100,000	当社グループにおいて、施設の建設・改修工事など、運輸事業及び不動産事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	132	100		
(株)千葉興業銀行	71,900	71,900	当社グループにおいて、同社から借入を継続していることなどを踏まえ、金融取引等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	無
	93	78		
東洋電機製造(株)	46,000	46,000	当社グループにおいて、各鉄道インフラの開発・維持・修繕など、運輸事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	62	55		
インターライフホールディングス(株)	140,400	140,400	当社グループにおいて、同社グループに当社施設を継続的に賃貸するなど、安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	62	29		
秩父鉄道(株)	10,033	10,033	当社グループにおいて、駅の共同管理、ICカードの相互利用など、首都圏の交通インフラを維持し、運輸事業等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	無
	20	20		
KDDI(株)	4,200	4,200	当社グループにおいて、当社沿線への基地局の設置など、不動産事業及び運輸事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	無
	19	18		
東急不動産ホールディングス(株)	16,000	16,000	当社グループにおいて、同社グループの不動産会社とマンション開発で連携するなど、不動産事業での安定した取引関係の維持・強化を図るため	無
	15	19		
(株)千葉銀行	11,000	11,000	当社グループにおいて、同社から借入を継続していることなどを踏まえ、金融取引等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	15	13		
(株)東和銀行	24,600	24,600	当社グループにおいて、同社から借入を継続していることなどを踏まえ、金融取引等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	15	17		
東急(株)	7,901	7,901	当社グループにおいて、相互直通運転、ICカードの相互利用など、首都圏の交通インフラを維持し、運輸事業等での安定した取引関係の維持・強化を図るため	有
	13	14		
SOMPOホールディングス(株)		194,997	当連結会計年度において全て売却しております	無
		1,866		
サッポロホールディングス(株)		96,275	当連結会計年度において全て売却しております	無
		580		

- (注) 1 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 2 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は、取締役会において、当事業年度末時点における個別銘柄ごとの保有効果を、保有目的のほか、配当利回り等により保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的に勘案し検証しております。
 - 3 東日本旅客鉄道(株)は、2024年4月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。
 - 4 三井不動産(株)は、2024年4月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。
 - 5 アサヒグループホールディングス(株)は、2024年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。
 - 6 京成電鉄(株)は、2025年1月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。
 - 7 当社の株式の保有の有無については、対象先が子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社の場合、その主たる子会社が保有する場合も「有」としております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)にもとづいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定にもとづき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)にもとづいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,448	35,110
受取手形及び売掛金	1 69,796	1 69,342
契約資産	5,343	5,558
短期貸付金	1,824	1,987
分譲土地建物	24,238	30,621
前払費用	2,659	2,829
その他	33,808	31,524
貸倒引当金	165	135
流動資産合計	168,953	176,839
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5 536,825	5 534,156
機械装置及び運搬具（純額）	5 78,715	5 79,016
土地	4, 5 636,462	4, 5 667,311
建設仮勘定	101,868	116,500
その他（純額）	5 13,396	5 13,909
有形固定資産合計	2, 8 1,367,269	2, 8 1,410,893
無形固定資産		
公共施設負担金	1,635	1,443
その他	16,971	18,418
無形固定資産合計	18,606	19,861
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 9 101,459	3, 9 99,253
長期貸付金	361	1,200
破産更生債権等	358	411
退職給付に係る資産	9,400	9,188
繰延税金資産	13,063	11,360
その他	5 25,422	5 25,058
貸倒引当金	832	867
投資その他の資産合計	149,234	145,606
固定資産合計	1,535,110	1,576,361
資産合計	1,704,063	1,753,200

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,653	43,274
短期借入金	5, 6, 7 40,282	5, 6, 7 73,322
1年内返済予定の長期借入金	5, 6 65,208	5, 6 66,162
1年内償還予定の社債	20,060	38,300
未払費用	7,262	7,334
未払消費税等	3,155	5,329
未払法人税等	13,918	13,159
前受金	59,404	69,634
契約負債	5 40,733	5 42,617
賞与引当金	2,719	3,046
商品券等回収損失引当金	4,414	4,543
資産除去債務	61	272
その他	5 80,447	5 71,736
流動負債合計	386,322	438,733
固定負債		
社債	138,100	119,800
長期借入金	5, 6 484,091	5, 6 481,470
鉄道・運輸機構長期末払金	5 1,540	5 828
繰延税金負債	19,339	20,372
再評価に係る繰延税金負債	4 49,588	4 51,037
役員退職慰労引当金	1,043	777
株式給付引当金	2,157	2,083
退職給付に係る負債	42,720	40,345
資産除去債務	3,519	3,367
その他	33,928	33,629
固定負債合計	776,027	753,713
負債合計	1,162,350	1,192,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,135	102,135
資本剰余金	52,214	51,980
利益剰余金	298,039	314,683
自己株式	10,545	4,930
株主資本合計	441,843	463,668
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45,372	44,501
土地再評価差額金	4 47,474	4 45,986
為替換算調整勘定	180	237
退職給付に係る調整累計額	822	86
その他の包括利益累計額合計	93,850	90,639
非支配株主持分	6,019	6,245
純資産合計	541,713	560,753
負債純資産合計	1,704,063	1,753,200

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
営業収益	1	635,964	1	631,461
営業費				
運輸業等営業費及び売上原価		442,891	3	433,773
販売費及び一般管理費	2, 4	119,189	2, 4	123,083
営業費合計		562,081		556,856
営業利益		73,883		74,604
営業外収益				
受取利息		22		39
受取配当金		2,161		2,651
保険配当金		412		419
持分法による投資利益		181		286
その他		2,453		2,394
営業外収益合計		5,231		5,791
営業外費用				
支払利息		5,645		6,257
その他		1,436		1,420
営業外費用合計		7,081		7,678
経常利益		72,033		72,716
特別利益				
固定資産売却益	5	249	5	118
投資有価証券売却益		572		8,218
工事負担金等受入額	6	50,606	6	4,867
その他		582		435
特別利益合計		52,010		13,639
特別損失				
固定資産除却損	7	1,647	7	1,419
固定資産圧縮損	8	50,584	8	4,852
減損損失	9	3,483	9	3,461
その他		480		714
特別損失合計		56,195		10,448
税金等調整前当期純利益		67,848		75,907
法人税、住民税及び事業税		19,804		21,783
法人税等調整額		353		2,491
法人税等合計		19,450		24,274
当期純利益		48,398		51,633
非支配株主に帰属する当期純利益		234		302
親会社株主に帰属する当期純利益		48,164		51,330

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	48,398	51,633
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,755	872
土地再評価差額金	-	1,464
為替換算調整勘定	36	56
退職給付に係る調整額	1,251	909
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1 21,042	1 3,189
包括利益	69,441	48,443
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	69,199	48,142
非支配株主に係る包括利益	241	301

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,135	51,958	258,028	10,302	401,820
当期変動額					
剰余金の配当			8,272		8,272
親会社株主に帰属する 当期純利益			48,164		48,164
自己株式の取得				2,261	2,261
自己株式の処分		224		2,018	2,242
自己株式の消却					-
土地再評価差額金の取崩			118		118
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		31			31
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	255	40,010	243	40,022
当期末残高	102,135	52,214	298,039	10,545	441,843

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	25,624	47,593	144	428	72,933	5,820	480,575
当期変動額							
剰余金の配当							8,272
親会社株主に帰属する 当期純利益							48,164
自己株式の取得							2,261
自己株式の処分							2,242
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							118
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							31
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	19,748	118	36	1,251	20,916	199	21,115
当期変動額合計	19,748	118	36	1,251	20,916	199	61,138
当期末残高	45,372	47,474	180	822	93,850	6,019	541,713

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,135	52,214	298,039	10,545	441,843
当期変動額					
剰余金の配当			11,729		11,729
親会社株主に帰属する 当期純利益			51,330		51,330
自己株式の取得				17,641	17,641
自己株式の処分		0	0	53	52
自己株式の消却		223	22,979	23,203	-
土地再評価差額金の取崩			23		23
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		9			9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	233	16,643	5,615	22,025
当期末残高	102,135	51,980	314,683	4,930	463,868

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	45,372	47,474	180	822	93,850	6,019	541,713
当期変動額							
剰余金の配当							11,729
親会社株主に帰属する 当期純利益							51,330
自己株式の取得							17,641
自己株式の処分							52
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							23
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	871	1,487	56	909	3,211	226	2,985
当期変動額合計	871	1,487	56	909	3,211	226	19,039
当期末残高	44,501	45,986	237	86	90,639	6,245	560,753

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	67,848	75,907
減価償却費	52,916	53,539
減損損失	3,483	3,461
投資有価証券売却損益 (は益)	572	8,218
のれん償却額	386	16
持分法による投資損益 (は益)	181	286
貸倒引当金の増減額 (は減少)	594	6
賞与引当金の増減額 (は減少)	111	326
商品券等回収損失引当金増減額 (は減少)	81	128
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	67	265
株式給付引当金の増減額 (は減少)	2,157	74
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	1,765	2,880
受取利息及び受取配当金	2,183	2,690
支払利息	5,645	6,257
工事負担金等受入額	50,861	4,901
固定資産除却損	1,853	2,323
固定資産圧縮損	50,584	4,852
売上債権及び契約資産の増減額 (は増加)	10,006	237
棚卸資産の増減額 (は増加)	3,608	3,367
仕入債務の増減額 (は減少)	3,269	5,378
その他	18,693	3,393
小計	113,412	115,604
利息及び配当金の受取額	2,183	2,690
利息の支払額	5,585	6,001
法人税等の支払額	18,320	22,220
営業活動によるキャッシュ・フロー	91,690	90,072
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の純増減額 (は増加)	67	154
長期貸付けによる支出	301	852
長期貸付金の回収による収入	1	4
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	46	147
有価証券及び投資有価証券の 売却及び償還による収入	1,293	10,261
有形及び無形固定資産の取得による支出	82,934	110,881
有形及び無形固定資産の売却による収入	377	293
工事負担金等受入による収入	19,194	14,347
差入保証金の差入による支出	559	252
差入保証金の回収による収入	1,220	527
その他	61	77
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,625	86,778

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,920	33,040
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	60,000	300,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	60,000	300,000
長期借入れによる収入	55,109	66,417
長期借入金の返済による支出	83,545	68,084
社債の発行による収入	-	20,000
社債の償還による支出	19,920	20,060
自己株式の売却による収入	2,242	52
自己株式の取得による支出	2,261	17,641
配当金の支払額	8,256	11,694
有価証券消費貸借預り金の 純増減額（ は減少）	13,058	-
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	1,430	836
非支配株主への配当金の支払額	4	4
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	10	78
その他	703	786
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,918	321
現金及び現金同等物に係る換算差額	37	61
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	37,816	3,677
現金及び現金同等物の期首残高	69,074	31,258
現金及び現金同等物の期末残高	1 31,258	1 34,936

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 67社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
当連結会計年度において、奥日光開発㈱は、東武興業㈱との合併に伴い連結の範囲から除外いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 ㈱東武キャリアサービス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

会社名 蔵王ロープウェイ㈱、野岩鉄道㈱、㈱日光自然博物館

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(㈱東武キャリアサービスほか)及び関連会社(TN Resorts(同)ほか)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、11社を除き、決算日は3月末日であります。

上記11社の決算日は主に2月末日であり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)により評価しております。

また、その他有価証券は、市場価格のない株式等以外のものについては時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、市場価格のない株式等については主として移動平均法による原価法により評価しております。

棚卸資産

小売業商品は、主として売価還元法による原価法により評価しております。

分譲土地建物は、個別法による原価法により評価しております。

貯蔵品は、主として移動平均法による原価法により評価しております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法及び定率法を採用しております。また、主な耐用年数については2年～65年であります。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)にもとづく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。なお、金額が僅少なものについては支出時の費用として処理しております。

(4) 工事負担金等の圧縮記帳処理方法

当社は鉄道業における連続立体交差等の高架工事や踏切道路拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等のうち、対象工事の完成により増収が見込まれないもので、1億円以上のものについては、工事完成時に、工事負担金相当額を取得価額から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金及び売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額にもとづき計上しております。

商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績にもとづき損失発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規等にもとづく当連結会計年度末未支給額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程にもとづく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額にもとづき計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の一部の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する計上基準

ア 運輸事業における運賃収入に係る収益認識

運輸事業における運賃収入に係る収益について、鉄道業及びバス・タクシー業において、定期外運賃は、乗車券の利用日に履行義務が充足されるものとして、一時点で収益を認識しております。定期運賃は、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されるものとして、一定の期間にわたり収益を認識しております。

取引の対価は、乗車券及び定期券の販売から概ね2ヶ月以内に受領しております。

イ 流通事業における商品の販売に係る収益認識

流通事業における商品の販売に係る収益について、百貨店業及びストア業において、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されるものとして、一時点で収益を認識しております。なお、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、商品の引渡しから概ね1ヶ月以内に受領しております。

ウ レジャー事業における企画旅行商品等に係る収益認識

レジャー事業における企画旅行商品等に係る収益について、旅行業において、自社が主催する企画旅行商品等については、旅行期間にわたり収益を認識しております。なお、顧客への旅行商品等の提供における当社グループの役割が本人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しております。

他社が主催する企画旅行及び旅行関連商品等については、発券もしくは手配完了時点で履行義務が充足されるものとして、一時点で収益を認識しております。なお、顧客への旅行商品等の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領及び履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しております。

エ 不動産事業における商品の販売に係る収益認識

不動産事業における商品の販売に係る収益について、不動産分譲業において、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されるものとして、一時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領及び履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しております。

オ その他事業における工事契約に係る収益認識

その他事業における工事契約に係る収益について、建設業では、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして、履行義務の充足に係る進捗度にもとづき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合にもとづいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務の充足とは別に、契約期間中に段階的に受領し、残額については履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内に受領しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と売上原価を計上する方法によっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。また、2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3箇月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 退職給付債務の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
退職給付に係る資産	9,400	9,188
退職給付に係る負債	42,720	40,345
退職給付に係る調整累計額	822	86

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループの退職給付費用、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付に係る調整累計額は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率にもとづいて算出されております。

主要な仮定

主要な仮定である割引率については、主に高格付けの社債利回りにもとづくデュレーションアプローチにより算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

前提条件と実際の結果が異なる場合、または前提条件や制度に変更がある場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表における退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付に係る調整累計額の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(当社におけるTOBU POINTを含むグループ事業関連費用の会計処理の変更)

当社は、当連結会計年度において、「東武グループ中期経営計画2024~2027」にもとづきTOBU POINTの更なる拡充等を図ることから、従来主に不動産事業の販売費及び一般管理費として計上していたTOBU POINT及び当社グループ事業を統括するグループ事業統括部に係る費用について、他の本社部門と同様に当社の各事業部門へ配賦計上することが経営環境を適切に反映していると判断したため、会計処理の方法を変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結損益計算書は売上原価が1,391百万円増加し、販売費及び一般管理費が同額減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益並びに1株当たり情報に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるか、オペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示しておりました「その他」1,155百万円は、「投資有価証券売却益」572百万円、「その他」582百万円に組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました 19,266百万円は、「投資有価証券売却損益」 572百万円、「その他」 18,693百万円に組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の純増減額」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の純増減額」に表示しておりました 18百万円は、「自己株式の取得による支出」 2,261百万円、「自己株式の売却による収入」 2,242百万円に組み替えております。

(追加情報)

(当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役を除く。）を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式交付信託を活用した株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する会社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度293百万円、91,700株、当連結会計年度268百万円、84,100株であります。

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2023年12月に、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社及び当社の連結子会社の従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

(1) 取引の概要

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度2,189百万円、589,900株、当連結会計年度2,162百万円、582,600株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	3,811百万円	1,075百万円
売掛金	65,290百万円	67,512百万円

2 有形固定資産減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	1,301,710百万円	1,336,231百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	360百万円	386百万円

- 4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)にもとづき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1) 東武鉄道(株)

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)にもとづき、鉄道事業用土地については同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により、その他事業用土地については同条第1号に定める公示価格及び第2号に定める基準地価格により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	4,634百万円	7,951百万円

東武アネックス(株)・東武プロパティーズ(株)・東武エステート(株)
(2002年2月1日に東武鉄道(株)と合併により消滅)

- ・再評価の方法...同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年1月31日

銀座エフツー(株)

(2002年3月1日に東武鉄道(株)と合併により消滅)

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2001年12月31日

(2) (株)東武百貨店

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年2月28日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	0百万円	0百万円

(3) (株)東武宇都宮百貨店

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年2月28日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	63百万円	62百万円

(4) 東武運輸(株)

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年2月28日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	2,319百万円	2,096百万円

(5) 東武建設(株)

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	656百万円	675百万円

(6)東武栃木生コン(株)

2016年4月1日に東武建設(株)より新設分割に伴い、同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地を承継しております。

- ・再評価の方法...同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額により算定
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	907百万円	878百万円

5 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	304,625百万円	305,599百万円
機械装置及び運搬具	63,763百万円	63,918百万円
土地	385,414百万円	386,805百万円
その他の有形固定資産	3,679百万円	3,929百万円
その他の投資	537百万円	513百万円
計	758,020百万円	760,766百万円

なお、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地及びその他の有形固定資産に含まれております鉄道財団は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	745,788百万円	748,616百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	20百万円	20百万円
契約負債	12,075百万円	11,882百万円
長期借入金	151,442百万円	157,148百万円
(内1年内返済額)	(13,569百万円)	(13,595百万円)
鉄道・運輸機構長期未払金	2,035百万円	1,198百万円
(内1年内返済額)	(495百万円)	(369百万円)
その他(流動負債)	8,350百万円	8,271百万円
計	173,923百万円	178,521百万円

6 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

前連結会計年度(2024年3月31日)

当社における借入金のうち372,096百万円については、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金372,096百万円のうち56,120百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とにならないようにすることを確約しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

当社における借入金のうち397,679百万円については、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金397,679百万円のうち51,240百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とにならないようにすることを確約しております。

7 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	90,000百万円	90,000百万円
借入実行残高	14,310百万円	40,680百万円
差引額	75,690百万円	49,320百万円

8 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	313,979百万円	318,451百万円

9 投資有価証券のうち、以下の金額については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	12,531百万円	13,459百万円

10 偶発債務

連結会社以外の会社等の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
埼玉県住宅供給公社	240百万円	95百万円
(一財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	817百万円	788百万円
計	1,057百万円	883百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人件費	49,420百万円	51,412百万円
経費	44,867百万円	46,785百万円
諸税	4,501百万円	4,641百万円
減価償却費	17,157百万円	17,249百万円

(注)(会計方針の変更)に記載のとおり、当社におけるTOBU POINTを含むグループ事業関連費用の会計処理の変更に伴い、当連結会計年度より、従来主に不動産事業の販売費及び一般管理費として計上していたTOBU POINT及びグループ事業統括部に係る費用について会計処理の方法を変更いたしました。なお、前連結会計年度については、遡及適用後の数値となっております。

3 営業費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	- 百万円	10百万円

4 区分掲記されたもの以外の引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸倒引当金繰入額	74百万円	48百万円
賞与引当金繰入額	1,539百万円	1,565百万円
退職給付費用	1,087百万円	1,224百万円

5 固定資産売却益の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	47百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	198百万円	71百万円
建物及び構築物	0百万円	1百万円
その他	2百万円	39百万円

6 工事負担金等受入額の主な内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

竹ノ塚駅付近高架化工事	49,456百万円
可動式ホーム柵新設工事(五反野駅)	196百万円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

七里駅橋上化工事	1,711百万円
小泉町～西小泉間休泊川橋梁改修工事	1,333百万円

7 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
西新井西口駅ビル解体工事、新越谷駅ビルリニューアル工事

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
西新井西口マンション解体撤去工事、新越谷駅ビル内装他撤去工事

8 固定資産圧縮損の主な内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

竹ノ塚駅付近高架化工事	49,456百万円
可動式ホーム柵新設工事(五反野駅)	196百万円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

七里駅橋上化工事	1,711百万円
小泉町～西小泉間休泊川橋梁改修工事	1,333百万円

9 当社グループは、以下のとおり減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 減損損失を認識した主な資産

(単位：百万円)

主な用途	種類	場所	減損損失
賃貸施設 (計6件)	土地、建物、その他	埼玉県草加市 他	352
流通施設 (計1件)	建物、のれん	東京都板橋区	2,873
レジャー施設 (計18件)	建物、その他	東京都新宿区 他	111
運輸施設 (計2件)	建物、その他	埼玉県滑川町 他	144
遊休資産 (計5件)	土地	茨城県大洗町 他	1
合計 (計32件)	-	-	3,483

(2) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業毎又は物件・施設毎に資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

当初想定していた営業損益が見込めなくなったこと、店舗等閉鎖解体計画又は継続的な時価の下落等により減損損失を認識しております。

(4) 減損損失の内訳

(単位：百万円)

主な用途	土地	建物	その他(注)	のれん	減損損失
賃貸施設	125	224	1	-	352
流通施設	-	1,162	-	1,711	2,873
レジャー施設	-	18	92	-	111
運輸施設	-	55	88	-	144
遊休資産	1	-	-	-	1
合計	127	1,461	183	1,711	3,483

(注)その他には、建設仮勘定を含めて表示しております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準にもとづく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.5%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 減損損失を認識した主な資産

(単位：百万円)

主な用途	種類	場所	減損損失
賃貸施設 (計12件)	土地、建物、その他	埼玉県宮代町 他	1,795
流通施設 (計22件)	建物、その他	東京都江東区 他	1,635
レジャー施設 (計11件)	建物、その他	長野県松本市 他	25
運輸施設 (計1件)	その他	埼玉県越谷市	2
遊休資産 (計4件)	土地	茨城県大洗町 他	1
合計 (計50件)	-	-	3,461

(2) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業毎又は物件・施設毎に資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

当初想定していた営業損益が見込めなくなったこと、店舗等閉鎖解体計画又は継続的な時価の下落等により減損損失を認識しております。

(4) 減損損失の内訳

(単位：百万円)

主な用途	土地	建物	その他(注)	減損損失
賃貸施設	1,001	781	13	1,795
流通施設	-	1,552	83	1,635
レジャー施設	-	7	18	25
運輸施設	-	-	2	2
遊休資産	1	-	-	1
合計	1,002	2,340	118	3,461

(注)その他には、建設仮勘定を含めて表示しております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準にもとづく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	28,994百万円	7,854百万円
組替調整額	476百万円	8,173百万円
法人税等及び税効果調整前	28,517百万円	319百万円
法人税等及び税効果額	8,762百万円	553百万円
その他有価証券評価差額金	19,755百万円	872百万円
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	- 百万円	1,464百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	36百万円	56百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,262百万円	1,136百万円
組替調整額	450百万円	97百万円
法人税等及び税効果調整前	1,811百万円	1,233百万円
法人税等及び税効果額	560百万円	324百万円
退職給付に係る調整額	1,251百万円	909百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	21,042百万円	3,189百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	209,815,421	-	-	209,815,421
自己株式				
普通株式(株)	3,099,118	608,374	606,331	3,101,161

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)が保有する当社株式681,600株が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 株式給付信託口(J-ESOP)による増加	590,100株
(2) 単元未満株式の買取りによる増加	18,274株

3 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 株式給付信託口(J-ESOP)による処分	590,100株
(2) 役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)における株式の交付・売却による減少	16,200株
(3) 単元未満株式の買増請求による減少	31株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,102	15.0	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月2日 取締役会	普通株式	5,170	25.0	2023年9月30日	2023年12月4日

- (注) 1 2023年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬信託口に対する配当金1百万円を含めております。
- 2 2023年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬信託口に対する配当金2百万円を含めております。
- 3 2023年11月2日取締役会決議による1株当たり配当額には記念配当5.0円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,221	30.0	2024年3月31日	2024年6月24日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)に対する配当金20百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	209,815,421	-	8,600,000	201,215,421
自己株式				
普通株式(株)	3,101,161	7,107,539	8,615,488	1,593,212

- (注) 1 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)が保有する当社株式666,700株が含まれております。
- 2 発行済株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。
- (1)取締役会決議にもとづく自己株式の消却による減少 8,600,000株
- 3 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。
- (1)取締役会決議にもとづく自己株式の市場買付による増加 7,100,000株
- (2)単元未満株式の買取りによる増加 7,539株
- 4 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。
- (1)取締役会決議にもとづく自己株式の消却による減少 8,600,000株
- (2)役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)における株式の交付・売却による減少 14,900株
- (3)単元未満株式の買増請求による減少 588株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	6,221	30.0	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	5,508	27.5	2024年9月30日	2024年12月3日

- (注) 1 2024年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)に対する配当金20百万円を含めております。
- 2 2024年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)に対する配当金18百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,509	32.5	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)に対する配当金21百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	31,448百万円	35,110百万円
預入期間が3箇月を超える定期預金	190百万円	174百万円
現金及び現金同等物	31,258百万円	34,936百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	1,373	1,255
1年超	9,800	8,156
合計	11,173	9,411

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	2,090	2,204
1年超	11,336	12,249
合計	13,427	14,454

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入または社債の発行によっております。また、連結子会社であります東武シェアードサービス(株)において、当社グループ全体の資金を包括して管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ各社の資金需要に応じた資金供給を行うことで効率的な資金の運用を図っております。デリバティブは、借入金の金利変動及び為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関してはグループ各社の与信管理手続きに従い、顧客・取引先ごとの信用調査を行い、期日管理及び残高管理を定期的に行う体制としております。

投資有価証券のうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主にグループ各社の業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債のうち短期のものについては、主に営業取引に係る資金調達であり、長期のものについては主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格にもとづく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	99,793	99,793	-
資産計	99,793	99,793	-
(2) 短期借入金	40,282	40,282	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	65,208	65,317	108
(4) 1年内償還予定の社債	20,060	20,048	12
(5) 社債	138,100	129,610	8,489
(6) 長期借入金	484,091	481,363	2,728
負債計	747,742	736,621	11,121

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	97,562	97,562	-
資産計	97,562	97,562	-
(2) 短期借入金	73,322	73,322	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	66,162	66,190	28
(4) 1年内償還予定の社債	38,300	38,323	23
(5) 社債	119,800	104,687	15,112
(6) 長期借入金	481,470	475,530	5,940
負債計	779,054	758,054	21,000

- (注) 1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	1,305	1,304
非連結子会社及び関連会社株式	360	386

3 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	40,282	-	-	-	-	-
社債	20,060	38,300	9,800	-	-	90,000
長期借入金	65,208	62,762	58,683	70,325	54,611	237,708
合計	125,550	101,062	68,483	70,325	54,611	327,708

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	73,322	-	-	-	-	-
社債	38,300	9,800	-	-	10,000	100,000
長期借入金	66,162	61,380	76,285	57,629	50,098	236,076
合計	177,784	71,180	76,285	57,629	60,098	336,076

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	99,793	-	-	99,793
合計	99,793	-	-	99,793

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	97,562	-	-	97,562
合計	97,562	-	-	97,562

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	40,282	-	40,282
1年内返済予定の長期借入金	-	65,317	-	65,317
1年内償還予定の社債	-	20,048	-	20,048
社債	-	129,610	-	129,610
長期借入金	-	481,363	-	481,363
負債計	-	736,621	-	736,621

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	73,322	-	73,322
1年内返済予定の長期借入金	-	66,190	-	66,190
1年内償還予定の社債	-	38,323	-	38,323
社債	-	104,687	-	104,687
長期借入金	-	475,530	-	475,530
負債計	-	758,054	-	758,054

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

- ・投資有価証券
上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。
- ・短期借入金
短期借入金は、市場金利を反映した時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。
- ・1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金
1年内返済予定を含む長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後も大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。
- ・1年内償還予定の社債及び社債
当社の発行する社債の時価は、市場価格にもとづき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

- 1 満期保有目的の債券
重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 2 その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	98,863	32,904	65,959
(2) その他	-	-	-
小計	98,863	32,904	65,959
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	930	1,226	295
(2) その他	-	-	-
小計	930	1,226	295
合計	99,793	34,130	65,663

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,305百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	96,086	30,470	65,615
(2) その他	-	-	-
小計	96,086	30,470	65,615
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	1,476	1,747	271
(2) その他	-	-	-
小計	1,476	1,747	271
合計	97,562	32,218	65,344

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,304百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売却損益の合計の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	9,631	8,218	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	9,631	8,218	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、総合設立型厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。なお、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、連結子会社の一部の制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	81,731百万円	78,179百万円
勤務費用	2,565百万円	2,429百万円
利息費用	575百万円	541百万円
数理計算上の差異の発生額	290百万円	216百万円
退職給付の支払額	6,982百万円	9,043百万円
過去勤務費用の発生額	-百万円	79百万円
退職給付債務の期末残高	78,179百万円	72,243百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
年金資産の期首残高	47,591百万円	48,864百万円
期待運用収益	1,215百万円	1,218百万円
数理計算上の差異の発生額	2,552百万円	992百万円
事業主からの拠出額	770百万円	849百万円
退職給付の支払額	3,265百万円	4,814百万円
年金資産の期末残高	48,864百万円	45,126百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,888百万円	4,004百万円
退職給付費用	508百万円	839百万円
退職給付の支払額	320百万円	735百万円
制度への拠出額	72百万円	68百万円
退職給付に係る負債の期末残高	4,004百万円	4,040百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	41,214百万円	37,530百万円
年金資産	50,202百万円	46,420百万円
	8,988百万円	8,890百万円
非積立型制度の退職給付債務	42,307百万円	40,047百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,319百万円	31,157百万円
退職給付に係る負債	42,720百万円	40,345百万円
退職給付に係る資産	9,400百万円	9,188百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,319百万円	31,157百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	2,577百万円	2,443百万円
利息費用	575百万円	541百万円
期待運用収益	1,215百万円	1,218百万円
数理計算上の差異の費用処理額	200百万円	148百万円
過去勤務費用の費用処理額	250百万円	253百万円
簡便法で計算した退職給付費用	508百万円	839百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,994百万円	2,500百万円

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2 総合設立型の拠出額は、前連結会計年度11百万円、当連結会計年度13百万円を勤務費用に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	250百万円	173百万円
数理計算上の差異	2,061百万円	1,060百万円
合計	1,811百万円	1,233百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	977百万円	804百万円
未認識数理計算上の差異	262百万円	798百万円
合計	1,240百万円	6百万円

(8) 年金資産に関する事項(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	23.3%	22.9%
債券	30.4%	30.7%
現金及び預金	1.2%	0.8%
生保一般勘定	28.1%	28.9%
オルタナティブ	13.8%	15.0%
その他	3.2%	1.7%
合計	100.0%	100.0%

(注) 1 オルタナティブは、主にヘッジファンド、保険リンク商品等への投資であります。
2 その他には、コールローン、不動産等が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	2.1%	2.1%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度535百万円、当連結会計年度594百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	11,359百万円	10,447百万円
税務上の繰越欠損金(注)1	11,102百万円	9,556百万円
減損損失	7,814百万円	8,670百万円
譲渡損益調整資産	4,097百万円	4,206百万円
未実現利益の消去	3,897百万円	4,381百万円
借地権の除却	2,630百万円	2,707百万円
分割に伴う土地評価損	2,398百万円	2,469百万円
商品券等回収損失引当金	1,525百万円	1,569百万円
資産除去債務	938百万円	844百万円
賞与引当金繰入額	902百万円	1,016百万円
未払事業税	916百万円	938百万円
その他	7,246百万円	7,124百万円
繰延税金資産小計	54,828百万円	53,931百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	9,325百万円	8,189百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	21,646百万円	24,602百万円
評価性引当額小計	30,972百万円	32,792百万円
繰延税金負債との相殺額	10,792百万円	9,778百万円
繰延税金資産合計	13,063百万円	11,360百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	20,321百万円	20,875百万円
分割に伴う土地評価益	4,718百万円	4,637百万円
譲渡損益調整資産	3,476百万円	3,543百万円
全面時価評価法の適用に伴う評価益	672百万円	781百万円
その他	943百万円	312百万円
繰延税金負債小計	30,131百万円	30,151百万円
繰延税金資産との相殺額	10,792百万円	9,778百万円
繰延税金負債合計	19,339百万円	20,372百万円
繰延税金資産(負債)の純額	6,275百万円	9,011百万円

(注)1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	225	36	48	17	212	10,562	11,102
評価性引当額	6	-	48	13	207	9,049	9,325
繰延税金資産	218	36	-	3	4	1,512	1,776

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	49	13	193	294	9,004	9,556
評価性引当額	-	49	13	193	214	7,718	8,189
繰延税金資産	-	-	-	-	80	1,285	1,366

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
繰延税金資産を認識しなかった一時差異等	2.5%	0.5%
交際費等永久差異	0.2%	0.0%
住民税均等割等	0.5%	0.4%
親会社との税率差異	1.2%	1.0%
その他	0.7%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7%	32.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が538百万円増加し、法人税等調整額が19百万円減少し、その他有価証券評価差額金が567百万円減少し、退職給付に係る調整累計額が9百万円増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に有形固定資産に含まれるアスベスト及び微量PCB廃棄物の処理費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産に関し、当連結会計年度末以降に発生が見込まれる撤去費用等について、その金額を合理的に見積り計上しております。また、当該資産の一部については、使用見込期間を定期借地権契約期間等と見積り、割引率は当該契約年数等に応じた国債の利回りを参考にして、資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	4,227百万円	3,581百万円
時の経過による調整額	5百万円	5百万円
見積りの変更による増減額(は減少)	71百万円	177百万円
資産除去債務の履行による減少額	724百万円	123百万円
期末残高	3,581百万円	3,640百万円

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的としてオフィスビル(土地を含む。)や商業施設(土地を含む。)を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,443百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上)、減損損失は34百万円(特別損失に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,597百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上)、減損損失は221百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	155,193	152,845
	期中増減額	2,348	7,558
	期末残高	152,845	160,404
期末時価		236,627	257,055

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、草加ヴァリエ(VARIE1)(1,232百万円)、東京スカイツリータウン(593百万円)、主な減少は、減価償却費(5,642百万円)であります。
当連結会計年度の主な増加は、新越谷ヴァリエ(VARIE)(2,334百万円)、ソライエイルときわ台(1,982百万円)、主な減少は、減価償却費(5,875百万円)であります。
- 3 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」にもとづく鑑定評価額もしくは指標等を用いて合理的な調整を行って算出した金額であります。また、期中に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	運輸事業	レジャー事業	不動産事業	流通事業	その他事業	合計
鉄道業	148,449	-	-	-	-	148,449
バス・タクシー業	29,702	-	-	-	-	29,702
旅行業	-	130,771	-	-	-	130,771
ホテル業	-	27,591	-	-	-	27,591
スカイツリー業	-	12,440	-	-	-	12,440
不動産分譲業	-	-	14,488	-	-	14,488
百貨店業	-	-	-	50,845	-	50,845
ストア業	-	-	-	71,767	-	71,767
建設業	-	-	-	-	28,238	28,238
その他	20,984	10,716	6,142	26,222	13,366	77,431
顧客との契約から生じる収益	199,136	181,520	20,630	148,834	41,604	591,726
その他の収益	5,639	2,691	29,256	6,530	119	44,237
外部顧客への営業収益	204,775	184,212	49,887	155,365	41,723	635,964

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
財又はサービスの種類別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	運輸事業	レジャー事業	不動産事業	流通事業	その他事業	
鉄道業	153,484	-	-	-	-	153,484
バス・タクシー業	31,389	-	-	-	-	31,389
旅行業	-	112,352	-	-	-	112,352
ホテル業	-	34,774	-	-	-	34,774
スカイツリー業	-	13,844	-	-	-	13,844
不動産分譲業	-	-	10,286	-	-	10,286
百貨店業	-	-	-	54,088	-	54,088
ストア業	-	-	-	73,427	-	73,427
建設業	-	-	-	-	22,650	22,650
その他	21,746	11,148	5,841	27,562	12,874	79,173
顧客との契約から生じる収益	206,620	172,121	16,127	155,078	35,524	585,472
その他の収益	5,693	2,713	30,681	6,738	162	45,989
外部顧客への営業収益	212,313	174,834	46,809	161,816	35,686	631,461

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (7)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約にもとづく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	69,869	69,102	69,102	68,588
契約資産	14,584	5,343	5,343	5,558
契約負債	48,674	40,733	40,733	42,617

契約資産は、主として、その他事業における工事契約に係る収益について、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、進捗度にもとづき収益を認識したが未請求の建設工事に係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は支払いに対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、工事契約に従い、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領しております。

契約負債は、主として、流通事業における商品券等の前受代金及び運輸事業における前受定期運賃に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、34,030百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、34,949百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、その他事業における進捗度にもとづく履行義務の充足に係る収益認識に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	8,252	13,569
1年超	2,653	3,611
合計	10,905	17,180

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、経営の多角化が進んでおり、交通産業、レジャー産業、住宅産業、流通産業等の分野において、各事業に従事するグループ会社とともに、それぞれ事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業区分を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「運輸事業」、「レジャー事業」、「不動産事業」、「流通事業」及び「その他事業」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸事業」は、鉄道、バス、タクシー等の営業を行っております。「レジャー事業」は、ホテル、スカイツリーの運営、旅行業等を行っております。「不動産事業」は、土地及び建物の賃貸・分譲を行っております。「流通事業」は、百貨店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等の営業を行っております。また、「その他事業」は、建設業、電気工事等を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格にもとづいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当社におけるTOBU POINTを含むグループ事業関連費用の会計処理の変更に伴い、当連結会計年度より、従来主に不動産事業の費用としていたTOBU POINT及びグループ事業統括部に係る費用について各セグメントへの配賦に変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、遡及適用後の数値となっております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	204,775	184,212	49,887	155,365	41,723	635,964	-	635,964
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	3,560	548	13,088	10,604	50,149	77,951	77,951	-
計	208,335	184,761	62,975	165,970	91,873	713,916	77,951	635,964
セグメント利益	28,478	19,425	17,043	5,031	5,951	75,930	2,047	73,883
セグメント資産	981,280	253,378	350,116	129,464	284,207	1,998,447	294,383	1,704,063
その他の項目								
のれんの償却額	-	-	-	380	-	380	23	403
減価償却費	31,546	5,934	10,298	3,587	1,548	52,916	-	52,916
減損損失	144	111	352	2,873	1	3,483	-	3,483
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	60,798	10,033	9,710	3,549	1,258	85,349	-	85,349

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及びのれんの償却額であります。
 - (2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去のほか、全社資産の金額が93,683百万円含まれております。その主なものは、提出会社での余資運用資金(現預金)、投資有価証券等であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	212,313	174,834	46,809	161,816	35,686	631,461	-	631,461
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	3,741	728	13,112	10,824	51,603	80,010	80,010	-
計	216,054	175,563	59,921	172,641	87,290	711,471	80,010	631,461
セグメント利益	31,285	17,242	14,745	7,558	6,339	77,171	2,567	74,604
セグメント資産	1,003,199	280,614	359,692	135,778	295,308	2,074,592	321,392	1,753,200
その他の項目								
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	23	23
減価償却費	31,942	6,595	10,070	3,308	1,623	53,539	-	53,539
減損損失	2	25	1,795	1,635	1	3,461	-	3,461
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	57,377	31,858	14,185	4,759	1,760	109,941	-	109,941

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及びのれんの償却額であります。
 - (2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去のほか、全社資産の金額が92,019百万円含まれております。その主なものは、提出会社での余資運用資金(現預金)、投資有価証券等であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

		運輸事業	レジャー事業	不動産事業	流通事業	その他事業	全社・消去	合計
のれん	当期償却額	-	-	-	380	-	23	403
	当期末残高	-	-	-	-	-	163	163

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

		運輸事業	レジャー事業	不動産事業	流通事業	その他事業	全社・消去	合計
のれん	当期償却額	-	-	-	-	-	23	23
	当期末残高	-	-	-	-	-	140	140

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,591円47銭	2,777円78銭
1株当たり当期純利益	232円99銭	252円99銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	48,164	51,330
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	48,164	51,330
普通株式の期中平均株式数(千株)	206,716	202,896

3 役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度279千株、当連結会計年度672千株)
4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	541,713	560,753
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,019	6,245
(うち非支配株主持分)	(6,019)	(6,245)
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	535,693	554,507
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	206,714	199,622

5 役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度681千株、当連結会計年度666千株)

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづき、以下のとおり自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上により株主への一層の利益還元を図るため、自己株式の取得をするものであります。

2 取得に関する事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数 500万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.50%)
(3) 株式の取得価額の総額 100億円(上限)
(4) 取得期間 2025年5月1日から2025年8月31日まで
(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第102回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2013.10.23	10,000	(10,000) 10,000	1.36	なし	2025.10.23
当社	第105回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2014.6.17	10,000	10,000	1.08	なし	2026.6.17
当社	第107回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2015.9.17	10,000	(10,000) 10,000	0.79	なし	2025.9.17
当社	第111回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016.9.6	10,000	10,000	0.58	なし	2031.9.5
当社	第112回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016.12.6	10,000	10,000	0.79	なし	2036.12.5
当社	第116回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017.9.12	10,000	10,000	0.78	なし	2037.9.11
当社	第119回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018.5.24	10,000	10,000	0.76	なし	2038.5.24
当社	第121回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019.7.24	20,000	20,000	0.65	なし	2039.7.22
当社	第123回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020.4.22	10,000	10,000	0.80	なし	2040.4.20
当社	第125回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020.11.27	10,000	10,000	0.74	なし	2040.11.27
当社	第126回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2021.1.29	3,000	(3,000) 3,000	0.10	なし	2026.1.30
当社	第127回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2021.3.31	1,500	(1,500) 1,500	0.15	なし	2026.3.31
当社	第128回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021.6.22	(20,000) 20,000	-	0.00	なし	2024.6.21
当社	第129回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2022.3.31	1,000	(1,000) 1,000	0.23	なし	2026.3.31
当社	第130回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2022.5.31	2,500	(2,500) 2,500	0.25	なし	2026.3.31
当社	第131回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022.6.2	10,000	(10,000) 10,000	0.19	なし	2025.6.2
当社	第132回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022.6.2	10,000	10,000	0.62	なし	2032.6.2
当社	第133回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2023.3.31	500	(500) 500	0.44	なし	2026.3.31
当社	第134回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024.5.30	-	10,000	0.83	なし	2029.5.30
当社	第135回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024.5.30	-	10,000	1.35	なし	2034.5.30
東武建設(株)	第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2019.9.30	(60) 60	-	0.62	なし	2024.9.30
消去	-	-	400	(200) 400	-	-	-
合計	-	-	(20,060) 158,160	(38,300) 158,100	-	-	-

(注) 1 当期首残高、当期末残高欄の上段()内は内書であって、1年以内に償還されるものであり、連結貸借対照表において流動負債の部に掲げております。

2 連結決算日後5年内の償還予定額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
38,300	9,800	-	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,282	73,322	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	65,208	66,162	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	779	809	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	484,091	481,470	1.0	2045年1月25日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,894	1,814	-	2032年12月11日
その他有利子負債				
鉄道・運輸機構長期未払金	1,540	828	1.0	2030年3月16日
鉄道・運輸機構長期未払金 1年内返済額	495	369	1.0	-
合計	594,291	624,777	-	-

- (注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率であります。
2 鉄道・運輸機構長期未払金及びその1年内返済額には、これらに係る消費税の未払金は含めておりません。
3 リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
4 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	61,380	76,285	57,629	50,098
リース債務	662	519	364	153
その他有利子負債 (鉄道・運輸機構長期未払金)	372	353	56	47

【資産除去債務明細表】

当該明細表に記載すべき事項が、「資産除去債務関係」注記事項として記載されているため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益	(百万円)	301,996	631,461
税金等調整前中間(当期)純利益	(百万円)	36,579	75,907
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	25,339	51,330
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	123.18	252.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,682	6,314
未収運賃	10,133	10,554
未収金	12,219	13,969
分譲土地建物	20,631	26,951
貯蔵品	4,667	4,900
前払費用	969	952
その他	4,591	7,643
貸倒引当金	58	59
流動資産合計	58,837	71,228
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	1,316,397,724	1,316,661,859
減価償却累計額	893,797	913,114
有形固定資産(純額)	745,926	748,744
無形固定資産	8,376	8,019
鉄道事業固定資産合計	754,303	756,763
開発事業固定資産		
有形固定資産	582,080	619,536
減価償却累計額	204,105	214,363
有形固定資産(純額)	377,974	405,173
無形固定資産	2,858	3,777
開発事業固定資産合計	380,832	408,951
各事業関連固定資産		
有形固定資産	21,008	21,376
減価償却累計額	9,761	9,865
有形固定資産(純額)	11,247	11,511
無形固定資産	2,570	2,576
各事業関連固定資産合計	13,818	14,087
建設仮勘定		
鉄道事業	92,765	108,722
開発事業	5,169	4,231
各事業関連	1,095	1,010
建設仮勘定合計	99,030	113,964

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4 85,756	4 81,983
関係会社株式	179,950	177,789
長期前払費用	991	895
前払年金費用	5,225	6,317
その他	1 8,981	1 8,800
貸倒引当金	14	13
投資その他の資産合計	280,892	275,773
固定資産合計	1,528,876	1,569,541
資産合計	1,587,714	1,640,769
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2, 5 29,652	2, 5 61,022
関係会社短期借入金	174,500	188,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 59,057	1, 2 64,500
1年内償還予定の社債	20,000	38,500
未払金	19,067	19,054
設備関係未払金	1 34,189	1 29,435
未払費用	3,189	3,684
未払消費税等	-	2,302
未払法人税等	8,526	7,754
預り連絡運賃	2,166	2,274
預り金	9,585	10,002
前受運賃	8,352	8,754
前受金	59,569	69,735
前受収益	1,996	1,974
資産除去債務	19	141
その他	30	30
流動負債合計	429,903	507,168

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
固定負債		
社債	138,500	120,000
長期借入金	1, 2 472,499	1, 2 470,498
鉄道・運輸機構長期未払金	1 1,540	1 828
繰延税金負債	12,876	13,616
再評価に係る繰延税金負債	48,555	49,976
退職給付引当金	23,413	21,403
関係会社事業損失引当金	9,733	7,366
株式給付引当金	1,741	1,719
受入保証金	22,844	23,171
資産除去債務	3,127	2,744
その他	413	442
固定負債合計	735,245	711,767
負債合計	1,165,148	1,218,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,135	102,135
資本剰余金		
資本準備金	52,511	52,511
その他資本剰余金	224	-
資本剰余金合計	52,735	52,511
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	192,191	189,289
利益剰余金合計	192,191	189,289
自己株式	10,545	4,930
株主資本合計	336,517	339,005
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,538	36,779
土地再評価差額金	47,509	46,048
評価・換算差額等合計	86,048	82,828
純資産合計	422,565	421,833
負債純資産合計	1,587,714	1,640,769

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	140,897	145,830
運輸雑収	14,206	14,313
鉄道事業営業収益合計	155,103	160,143
営業費		
運送営業費	86,116	87,793
一般管理費	6,366	7,069
諸税	8,911	9,318
減価償却費	28,534	28,876
鉄道事業営業費合計	129,928	133,058
鉄道事業営業利益	25,175	27,085
開発事業営業利益		
営業収益		
土地建物分譲収入	14,488	10,286
土地建物賃貸収入	39,110	40,535
スポーツ施設収入	408	407
ホテル事業収入	18,333	24,169
その他のレジャー事業収入	17	17
開発事業営業収益合計	72,358	75,416
営業費		
売上原価	24,501	27,370
販売費及び一般管理費	14,549	15,198
諸税	2,964	3,214
減価償却費	12,651	12,749
開発事業営業費合計	54,666	58,532
開発事業営業利益	17,691	16,884
全事業営業利益	42,867	43,970
営業外収益		
受取配当金	2,463	2,294
保険配当金	407	412
雑収入	1,029	1,104
営業外収益合計	3,900	3,812
営業外費用		
支払利息	1 5,316	1 5,851
社債利息	1,005	1,262
雑支出	874	958
営業外費用合計	7,196	8,073
経常利益	39,571	39,708

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
特別利益				
工事負担金等受入額	2	49,820	2	3,903
関係会社事業損失引当金戻入額		1,568		2,367
投資有価証券売却益		571		8,188
その他		154		84
特別利益合計		52,115		14,543
特別損失				
固定資産圧縮損	3	49,820	3	3,903
減損損失		496		1,829
固定資産除却損	4	1,319	4	1,016
関係会社株式評価損		3		2,297
その他		180		194
特別損失合計		51,820		9,240
税引前当期純利益		39,866		45,011
法人税、住民税及び事業税		10,677		12,429
法人税等調整額		152		798
法人税等合計		10,830		13,228
当期純利益		29,036		31,783

【営業費明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)		当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費					
1 運送営業費	1				
人件費		24,968		24,527	
経費		61,147		63,266	
計			86,116		87,793
2 一般管理費					
人件費		2,643		2,655	
経費		3,722		4,413	
計			6,366		7,069
3 諸税			8,911		9,318
4 減価償却費			28,534		28,876
鉄道事業営業費合計			129,928		133,058
開発事業営業費					
1 売上原価	2				
土地建物分譲売上原価		8,858		7,718	
その他の開発事業 売上原価		15,643		19,651	
計			24,501		27,370
2 販売費及び一般管理費	2				
人件費		1,488		1,643	
経費		13,060		13,554	
計			14,549		15,198
3 諸税			2,964		3,214
4 減価償却費			12,651		12,749
開発事業営業費合計			54,666		58,532
全事業営業費合計	3		184,595		191,590

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用
並びに営業費(全事業)に含まれている
引当金繰入額は、次のとおりであります。

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用
並びに営業費(全事業)に含まれている
引当金繰入額は、次のとおりであります。

(注) 1 鉄道事業営業費

	百万円
運送営業費	
給与	19,138
修繕費	18,953
構内作業請負料	11,430
動力費	9,416
2 開発事業営業費	
売上原価	
運営費	15,474
販売費及び一般管理費	
諸手数料	3,442
賃借料	3,670
3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額	
退職給付費用	795
株式給付引当金繰入額	1,743

(注) 1 鉄道事業営業費

	百万円
運送営業費	
給与	20,463
修繕費	19,718
構内作業請負料	12,163
動力費	9,415
2 開発事業営業費	
売上原価	
運営費	19,487
販売費及び一般管理費	
諸手数料	3,904
賃借料	3,668
3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額	
退職給付費用	886
株式給付引当金繰入額	48

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	102,135	52,511	-	52,511	171,309	10,302	315,653
当期変動額							
剰余金の配当					8,272		8,272
当期純利益					29,036		29,036
自己株式の取得						2,261	2,261
自己株式の処分			224	224		2,018	2,242
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩					118		118
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	224	224	20,882	243	20,863
当期末残高	102,135	52,511	224	52,735	192,191	10,545	336,517

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	20,363	47,627	67,991	383,645
当期変動額				
剰余金の配当				8,272
当期純利益				29,036
自己株式の取得				2,261
自己株式の処分				2,242
自己株式の消却				-
土地再評価差額金の取崩				118
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18,175	118	18,056	18,056
当期変動額合計	18,175	118	18,056	38,920
当期末残高	38,538	47,509	86,048	422,565

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	102,135	52,511	224	52,735	192,191	10,545	336,517
当期変動額							
剰余金の配当					11,729		11,729
当期純利益					31,783		31,783
自己株式の取得						17,641	17,641
自己株式の処分			0	0	0	53	52
自己株式の消却			223	223	22,979	23,203	-
土地再評価差額金の取崩					23		23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	224	224	2,902	5,615	2,487
当期末残高	102,135	52,511	-	52,511	189,289	4,930	339,005

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	38,538	47,509	86,048	422,565
当期変動額				
剰余金の配当				11,729
当期純利益				31,783
自己株式の取得				17,641
自己株式の処分				52
自己株式の消却				-
土地再評価差額金の取崩				23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,759	1,460	3,219	3,219
当期変動額合計	1,759	1,460	3,219	731
当期末残高	36,779	46,048	82,828	421,833

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 分譲土地建物
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)
 - (2) 貯蔵品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
鉄道事業の有形固定資産...定率法
鉄道事業の取替資産...取替法(定率法)
その他の有形固定資産...定額法
ただし、鉄道事業の有形固定資産のうち1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は、2年～60年であります。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 4 工事負担金等の圧縮記帳処理方法
鉄道事業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。
これらの工事負担金等のうち、対象工事の完成により増収が見込まれないもので、1億円以上のものについては、工事完成時に、工事負担金相当額を取得価額から直接減額して計上しております。
なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。
- 5 繰延資産の処理方法
社債発行費
社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。なお、金額が僅少なものについては支出時の費用として処理しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸付金及び売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程にもとづく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額にもとづき計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益に関する計上基準

鉄道事業における運賃収入に係る収益認識

鉄道事業における運賃収入に係る収益について、定期外運賃は、乗車券の利用日に履行義務が充足されるものとして、一時点で収益を認識しております。定期運賃は、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されるものとして、一定の期間にわたり収益を認識しております。

取引の対価は、乗車券及び定期券の販売から概ね2ヶ月以内に受領しております。

開発事業における商品の販売に係る収益認識

開発事業における不動産販売に係る収益について、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されるものとして、一時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領及び履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と売上原価を計上する方法によっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 退職給付債務の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
前払年金費用	5,225	6,317
退職給付引当金	23,413	21,403

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報については、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(TOBU POINTを含むグループ事業関連費用の会計処理の変更)

当事業年度より、「東武グループ中期経営計画2024～2027」にもとづきTOBU POINTの更なる拡充等を図ることから、従来開発事業の販売費及び一般管理費として計上していたTOBU POINT及び当社グループ事業を統括するグループ事業統括部に係る費用について、他の本社部門と同様に当社の各事業部門へ配賦計上することが経営環境を適切に反映していると判断したため、会計処理の方法を変更いたしました。

なお、当該会計方針の変更は遡及適用されておりますが、当事業年度の期首における純資産額への影響はありません。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の損益計算書において、「鉄道事業営業費」の「運送営業費」が6百万円、「一般管理費」が1,368百万円、「諸税」が17百万円増加し、「開発事業営業費」の「販売費及び一般管理費」が1,374百万円、「諸税」が17百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益並びに1株当たり情報に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において「特別利益」の「その他」に表示しておりました726百万円は、「投資有価証券売却益」571百万円、「その他」154百万円に組み替えております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」、「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において「特別損失」の「その他」に表示しておりました1,503百万円は、「固定資産除却損」1,319百万円、「関係会社株式評価損」3百万円、「その他」180百万円に組み替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

取締役及び執行役員に対する株式報酬制度については、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務

(1)担保資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
鉄道事業固定資産(鉄道財団)	745,788百万円	748,616百万円
その他の投資	274百万円	274百万円
計	746,062百万円	748,890百万円

(2)担保付債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
長期借入金	144,078百万円	150,466百万円
(内1年内返済額)	(12,611百万円)	(12,651百万円)
鉄道・運輸機構長期未払金	2,035百万円	1,198百万円
(内1年内返済額)	(495百万円)	(369百万円)
計	146,113百万円	151,665百万円

2 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

前事業年度(2024年3月31日)

借入金のうち372,096百万円については、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金372,096百万円のうち56,120百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

当事業年度(2025年3月31日)

借入金のうち397,679百万円については、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金397,679百万円のうち51,240百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

3 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
鉄道事業	300,075百万円	303,931百万円

4 投資有価証券のうち、以下の金額については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	12,531百万円	13,459百万円

5 貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	90,000百万円	90,000百万円
借入実行残高	14,310百万円	40,680百万円
差引額	75,690百万円	49,320百万円

6 偶発債務

下記の会社等の銀行借入金等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
埼玉県住宅供給公社	240百万円	95百万円
(一財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	817百万円	788百万円
計	1,057百万円	883百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る営業外費用の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
支払利息	956百万円	1,160百万円

2 工事負担金等受入額の主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

竹ノ塚駅付近高架化工事	49,456百万円
可動式ホーム柵新設工事(五反野駅)	196百万円

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

七里駅橋上化工事	1,711百万円
小泉町～西小泉間休泊川橋梁改修工事	1,333百万円

3 固定資産圧縮損の主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

竹ノ塚駅付近高架化工事	49,456百万円
可動式ホーム柵新設工事(五反野駅)	196百万円

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

七里駅橋上化工事	1,711百万円
小泉町～西小泉間休泊川橋梁改修工事	1,333百万円

4 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

西新井西口駅ビル解体工事、新越谷駅ビルリニューアル工事

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

西新井西口マンション解体撤去工事、新越谷駅ビル内装他撤去工事

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
普通株式(株)	3,099,118	608,374	606,331	3,101,161

(注) 1 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

(1)株式給付信託口(J-ESOP)による増加	590,100株
(2)単元未満株式の買取りによる増加	18,274株

2 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

(1)株式給付信託口(J-ESOP)による減少	590,100株
(2)役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)における株式の交付・売却による減少	16,200株
(3)単元未満株式の買増請求による減少	31株

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
普通株式(株)	3,101,161	7,107,539	8,615,488	1,593,212

(注) 1 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

(1)取締役会決議にもとづく自己株式の取得による増加	7,100,000株
(2)単元未満株式の買取りによる増加	7,539株

2 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

(1)取締役会決議にもとづく自己株式の消却による減少	8,600,000株
(2)役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)における株式の交付・売却による減少	14,900株
(3)単元未満株式の買増請求による減少	588株

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	179,759	177,581
関連会社株式	191	208
計	179,950	177,789

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	5,529百万円	4,722百万円
減損損失	5,289百万円	5,662百万円
有価証券評価損	1,288百万円	2,047百万円
関係会社事業損失引当金	2,959百万円	2,305百万円
借地権の除却	2,630百万円	2,707百万円
吸収分割による引継土地	2,398百万円	2,469百万円
減損により取崩した土地再評価差額	1,198百万円	1,233百万円
資産除去債務	938百万円	844百万円
分譲土地建物評価損	838百万円	856百万円
未払事業税	512百万円	511百万円
貸倒引当金	22百万円	22百万円
その他	983百万円	974百万円
繰延税金資産小計	24,584百万円	24,356百万円
評価性引当額	15,706百万円	16,467百万円
繰延税金負債との相殺額	8,878百万円	7,889百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	16,811百万円	16,735百万円
吸収分割による引継土地	4,718百万円	4,637百万円
資産除去債務	226百万円	132百万円
繰延税金負債小計	21,755百万円	21,505百万円
繰延税金資産との相殺額	8,878百万円	7,889百万円
繰延税金負債合計	12,876百万円	13,616百万円
繰延税金資産(負債)の純額	12,876百万円	13,616百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.4%	- %
(調整)		
法人税の特別控除	- %	- %
繰延税金資産を認識しなかった一時差異等	2.1%	- %
交際費等永久差異	1.1%	- %
住民税均等割等	0.1%	- %
その他	0.1%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2%	- %

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が411百万円増加し、法人税等調整額が69百万円減少し、その他有価証券評価差額金が481百万円減少しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
1株当たり純資産額	2,044円20銭	2,113円16銭
1株当たり当期純利益	140円47銭	156円65銭

- (注) 1 役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前事業年度681千株、当事業年度666千株)
- 2 役員報酬信託口及び株式給付信託口(J-ESOP)が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前事業年度279千株、当事業年度672千株)

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「第5 経理の状況 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 7 収益及び費用の計上基準 (1) 顧客との契約から生じる収益に関する計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

2025年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづき、以下のとおり自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上により株主への一層の利益還元を図るため、自己株式の取得をするものであります。

2 取得に関する事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 500万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.50%)
- (3) 株式の取得価額の総額 100億円(上限)
- (4) 取得期間 2025年5月1日から2025年8月31日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	三井住友トラストグループ(株)	2,894,616.000	10,767
		大成建設(株)	1,582,000.000	10,455
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,109,081.000	8,543
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,188,950.000	8,423
		東京海上ホールディングス(株)	1,389,420.000	7,969
		東日本旅客鉄道(株)	2,175,600.000	6,422
		芙蓉総合リース(株)	399,500.000	4,625
		ヒューリック(株)	2,955,500.000	4,247
		三井不動産(株)	2,946,000.000	3,919
		京成電鉄(株)	2,005,500.000	2,702
		(株)松屋	2,411,000.000	2,565
		日本空港ビルデング(株)	580,800.000	2,388
		アサヒグループホールディングス(株)	776,400.000	1,484
		その他(84銘柄)	7,444,515.560	7,468
		計		

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	589,909 [92,189]	*1 30,750	2,340 [39] (1,031)	618,319 [92,149]	-	-	618,319 [92,149]
建物	558,125	*2 18,871	5,761	571,236	336,557	16,357 (781)	234,678
構築物	627,811	11,266	3,035	636,043	394,216	8,298	241,826
車両	296,428	8,653	3,533	301,548	255,858	8,695	45,690
機械・装置	107,177	4,094	686	110,584	92,158	3,464	18,426
工具・器具・備品	63,361	3,337	1,656	65,041	58,553	2,030	6,488
建設仮勘定	99,030	*3 99,647	84,712 (16)	113,964	-	-	113,964
有形固定資産計	2,341,843 [92,189]	176,621	101,727 [39] (1,048)	2,416,737 [92,149]	1,137,343	38,846 (781)	1,279,393 [92,149]
無形固定資産							
商標権	33	19	0	52	12	4	40
借地権	2,594	983	-	3,577	-	-	3,577
ソフトウェア	18,691	3,101	2,716	19,077	10,003	3,268	9,074
その他	4,917	28	58	4,886	3,205	287	1,680
無形固定資産計	26,236	4,132	2,774	27,594	13,221	3,560	14,373
長期前払費用	991	-	96	895	-	-	895

(注) 1 「当期減少額」欄及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 []内は土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

4 当期増加額もしくは減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

*1 土地の増加	中央区銀座七丁目土地取得	25,719百万円
*2 建物の増加	新越谷駅ビルリニューアル工事	2,291百万円
	ときわ台駅北口複合施設建設工事	1,878百万円
	坂戸駅北口学生向け賃貸住宅建設工事	1,769百万円
*3 建設仮勘定の増加	とうきょうスカイツリー駅付近高架化工事	6,260百万円
	春日部駅付近高架化工事	4,116百万円
	清水公園駅～梅郷駅間高架化工事	1,654百万円

5 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	72	1	1	-	72
関係会社事業損失引当金	9,733	273	-	1 2,640	7,366
株式給付引当金	1,741	48	28	2 41	1,719

(注) 「当期減少額(その他)」欄の内訳は、次のとおりであります。

- 1 関係会社事業損失引当金の当期減少額(その他)は、損失見込額の見直しに伴う取崩2,640百万円であります。
- 2 株式給付引当金の当期減少額(その他)は、株式給付債務見込額の見直しに伴う取崩41百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告としております。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL https://www.tobu.co.jp/koukoku/

株主に対する特典	<p>ご所有株式数に応じて、次のとおり優待券及び電車優待乗車証を発行しております。</p> <p>1 基準</p> <p>(1) 100株以上ご所有の株主様に次の内容の優待券を発行しております。 100株以上200株未満ご所有の株主様に対しては、年に1回、3月末基準日分のみ発行しております。</p> <p style="text-align: right;">発行枚数(半年につき)</p> <table border="0"> <tr> <td>東京スカイツリー®</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当日券(天望デッキ、セット券〔天望デッキ・天望回廊〕) 3割引</td> <td style="text-align: right;">5枚</td> </tr> <tr> <td>東武動物公園</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入園料無料</td> <td style="text-align: right;">3枚</td> </tr> <tr> <td>アトラクションパスの割引 1名様につき500円割引</td> <td style="text-align: right;">3枚</td> </tr> <tr> <td>東武ワールドスクウェア 入園ご優待券(お買い物券付き)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大人(中学生以上)1,000円割引 小人(4歳以上)500円割引</td> <td style="text-align: right;">5枚</td> </tr> <tr> <td>東武スポーツクラブ 施設利用料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1名様1回 1,320円(税込)で利用可能</td> <td style="text-align: right;">5枚</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ場 プレー料金の割引</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東武藤が丘カントリー倶楽部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>星の宮カントリー倶楽部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>宮の森カントリー倶楽部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>朝霞パブリックゴルフ場</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1名様につき 予約カレンダー料金の5%割引</td> <td style="text-align: right;">2枚</td> </tr> <tr> <td>東武トップツアーズ ツアー代金の割引</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東武トップツアーズ企画・実施商品FEEL・東武旅倶楽部 5%割引</td> <td style="text-align: right;">2枚</td> </tr> <tr> <td>東武ホテルグループ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>宿泊ご優待券 2,000円分</td> <td style="text-align: right;">5枚</td> </tr> <tr> <td>飲食ご優待券 1,000円分(税込3,000円以上のご利用に限る)</td> <td style="text-align: right;">5枚</td> </tr> <tr> <td>日光アストリアホテル「龍頭乃湯・瀧乃湯・森乃精」 入浴料の割引</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大人(中学生以上)500円割引 小人(6歳以上)200円割引</td> <td style="text-align: right;">4枚</td> </tr> <tr> <td>東武博物館 入館料無料</td> <td style="text-align: right;">5枚</td> </tr> <tr> <td>東武百貨店(池袋・船橋・宇都宮・大田原・栃木市役所) お買物代金の割引</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1品単価1,000円(税抜)以上の商品について5%割引</td> <td style="text-align: right;">8枚</td> </tr> <tr> <td>東武ストア(東武ストア・マイン・フエンテ・フレッシュ&クイック)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>お買物代金の割引 1,000円(税込)毎に100円割引</td> <td style="text-align: right;">10枚</td> </tr> <tr> <td>東武商事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東武商事が運営する駅構内等のコンビニエンスストア「ファミリーマート」、 駅ナカショップ「ACCESS」及びS L車内販売</td> <td></td> </tr> <tr> <td>お買物代金の割引 500円(税込)以上について50円(税込)割引</td> <td style="text-align: right;">5枚</td> </tr> <tr> <td>東武商事が運営するケンタッキー・フライド・チキン、ドトールコーヒー ショップ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>お買物代金の割引 500円(税込)以上について50円(税込)割引</td> <td style="text-align: right;">5枚</td> </tr> </table> <p>(2) 上記優待券に加えて、次のとおり電車優待乗車証を発行しております。 100株以上200株未満ご所有の株主様に対しては、年に1回、3月末基準日分のみ発行しております。</p> <p style="text-align: right;">発行枚数(半年につき)</p> <table border="0"> <tr> <td>100株以上... 1枚 1乗車有効の電車全線優待乗車証(回数券式)</td> <td style="text-align: right;">2枚</td> </tr> <tr> <td>600株以上...</td> <td style="text-align: right;">6枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上...</td> <td style="text-align: right;">10枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上...</td> <td style="text-align: right;">20枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上...</td> <td style="text-align: right;">30枚</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上...</td> <td style="text-align: right;">40枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上...</td> <td style="text-align: right;">50枚</td> </tr> <tr> <td>5,800株以上...電車全線優待乗車証(定期券式)</td> <td style="text-align: right;">1枚</td> </tr> <tr> <td>11,600株以上...電車全線優待乗車証(定期券式)</td> <td style="text-align: right;">1枚</td> </tr> <tr> <td>1枚 1乗車有効の電車全線優待乗車証(回数券式)</td> <td style="text-align: right;">50枚</td> </tr> </table> <p>1,000株以上5,800株未満の当社株式を3年間以上継続して保有している株主様に対し、上記の優待制度に加えて電車全線優待乗車証(回数券式)4枚を発行しております。</p> <p>5,800株以上の当社株式を3年間以上継続して保有している株主様に対し、上記の優待制度に加えて電車全線優待乗車証(回数券式)10枚を発行しております。</p> <p>2 資格確定日及び有効期限</p> <table border="0"> <tr> <td>資格確定 3月31日...有効期限12月31日まで(6月発行分)</td> </tr> <tr> <td>資格確定 9月30日...有効期限翌年6月30日まで(12月発行分)</td> </tr> </table>	東京スカイツリー®		当日券(天望デッキ、セット券〔天望デッキ・天望回廊〕) 3割引	5枚	東武動物公園		入園料無料	3枚	アトラクションパスの割引 1名様につき500円割引	3枚	東武ワールドスクウェア 入園ご優待券(お買い物券付き)		大人(中学生以上)1,000円割引 小人(4歳以上)500円割引	5枚	東武スポーツクラブ 施設利用料		1名様1回 1,320円(税込)で利用可能	5枚	ゴルフ場 プレー料金の割引		東武藤が丘カントリー倶楽部		星の宮カントリー倶楽部		宮の森カントリー倶楽部		朝霞パブリックゴルフ場		1名様につき 予約カレンダー料金の5%割引	2枚	東武トップツアーズ ツアー代金の割引		東武トップツアーズ企画・実施商品FEEL・東武旅倶楽部 5%割引	2枚	東武ホテルグループ		宿泊ご優待券 2,000円分	5枚	飲食ご優待券 1,000円分(税込3,000円以上のご利用に限る)	5枚	日光アストリアホテル「龍頭乃湯・瀧乃湯・森乃精」 入浴料の割引		大人(中学生以上)500円割引 小人(6歳以上)200円割引	4枚	東武博物館 入館料無料	5枚	東武百貨店(池袋・船橋・宇都宮・大田原・栃木市役所) お買物代金の割引		1品単価1,000円(税抜)以上の商品について5%割引	8枚	東武ストア(東武ストア・マイン・フエンテ・フレッシュ&クイック)		お買物代金の割引 1,000円(税込)毎に100円割引	10枚	東武商事		東武商事が運営する駅構内等のコンビニエンスストア「ファミリーマート」、 駅ナカショップ「ACCESS」及びS L車内販売		お買物代金の割引 500円(税込)以上について50円(税込)割引	5枚	東武商事が運営するケンタッキー・フライド・チキン、ドトールコーヒー ショップ		お買物代金の割引 500円(税込)以上について50円(税込)割引	5枚	100株以上... 1枚 1乗車有効の電車全線優待乗車証(回数券式)	2枚	600株以上...	6枚	1,000株以上...	10枚	2,000株以上...	20枚	3,000株以上...	30枚	4,000株以上...	40枚	5,000株以上...	50枚	5,800株以上...電車全線優待乗車証(定期券式)	1枚	11,600株以上...電車全線優待乗車証(定期券式)	1枚	1枚 1乗車有効の電車全線優待乗車証(回数券式)	50枚	資格確定 3月31日...有効期限12月31日まで(6月発行分)	資格確定 9月30日...有効期限翌年6月30日まで(12月発行分)
	東京スカイツリー®																																																																																						
当日券(天望デッキ、セット券〔天望デッキ・天望回廊〕) 3割引	5枚																																																																																						
東武動物公園																																																																																							
入園料無料	3枚																																																																																						
アトラクションパスの割引 1名様につき500円割引	3枚																																																																																						
東武ワールドスクウェア 入園ご優待券(お買い物券付き)																																																																																							
大人(中学生以上)1,000円割引 小人(4歳以上)500円割引	5枚																																																																																						
東武スポーツクラブ 施設利用料																																																																																							
1名様1回 1,320円(税込)で利用可能	5枚																																																																																						
ゴルフ場 プレー料金の割引																																																																																							
東武藤が丘カントリー倶楽部																																																																																							
星の宮カントリー倶楽部																																																																																							
宮の森カントリー倶楽部																																																																																							
朝霞パブリックゴルフ場																																																																																							
1名様につき 予約カレンダー料金の5%割引	2枚																																																																																						
東武トップツアーズ ツアー代金の割引																																																																																							
東武トップツアーズ企画・実施商品FEEL・東武旅倶楽部 5%割引	2枚																																																																																						
東武ホテルグループ																																																																																							
宿泊ご優待券 2,000円分	5枚																																																																																						
飲食ご優待券 1,000円分(税込3,000円以上のご利用に限る)	5枚																																																																																						
日光アストリアホテル「龍頭乃湯・瀧乃湯・森乃精」 入浴料の割引																																																																																							
大人(中学生以上)500円割引 小人(6歳以上)200円割引	4枚																																																																																						
東武博物館 入館料無料	5枚																																																																																						
東武百貨店(池袋・船橋・宇都宮・大田原・栃木市役所) お買物代金の割引																																																																																							
1品単価1,000円(税抜)以上の商品について5%割引	8枚																																																																																						
東武ストア(東武ストア・マイン・フエンテ・フレッシュ&クイック)																																																																																							
お買物代金の割引 1,000円(税込)毎に100円割引	10枚																																																																																						
東武商事																																																																																							
東武商事が運営する駅構内等のコンビニエンスストア「ファミリーマート」、 駅ナカショップ「ACCESS」及びS L車内販売																																																																																							
お買物代金の割引 500円(税込)以上について50円(税込)割引	5枚																																																																																						
東武商事が運営するケンタッキー・フライド・チキン、ドトールコーヒー ショップ																																																																																							
お買物代金の割引 500円(税込)以上について50円(税込)割引	5枚																																																																																						
100株以上... 1枚 1乗車有効の電車全線優待乗車証(回数券式)	2枚																																																																																						
600株以上...	6枚																																																																																						
1,000株以上...	10枚																																																																																						
2,000株以上...	20枚																																																																																						
3,000株以上...	30枚																																																																																						
4,000株以上...	40枚																																																																																						
5,000株以上...	50枚																																																																																						
5,800株以上...電車全線優待乗車証(定期券式)	1枚																																																																																						
11,600株以上...電車全線優待乗車証(定期券式)	1枚																																																																																						
1枚 1乗車有効の電車全線優待乗車証(回数券式)	50枚																																																																																						
資格確定 3月31日...有効期限12月31日まで(6月発行分)																																																																																							
資格確定 9月30日...有効期限翌年6月30日まで(12月発行分)																																																																																							
<p>(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 単元未満株式の売渡請求をすることができる権利</p>																																																																																							

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2024年5月24日関東財務局長に提出。

(2) 訂正発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第204期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月21日関東財務局長に提出。

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第204期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月21日関東財務局長に提出。

(5) 半期報告書及び確認書

第205期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月14日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）にもとづく臨時報告書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

2024年9月13日、2024年10月15日、2025年5月15日、2025年6月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

東武鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞國 真輝

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東武鉄道株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

東武鉄道株式会社における旅客運輸収入に関する収益認識の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東武鉄道株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書の営業収益631,461百万円のうち、運輸事業セグメントの外部顧客への営業収益は212,313百万円であり、全体の33.6%を占めている。運輸事業セグメントにおいては、東武鉄道株式会社及びその連結子会社において鉄道業やバス・タクシー業等のサービスを提供しているが、そのうち東武鉄道株式会社の旅客運輸収入が約7割を占めている。</p> <p>旅客運輸収入は、各駅に設置されている券売機・定期券発行機等の駅務機器で記録される利用データ及び収入清算業務の委託先である株式会社パスモから受領する乗車実績データが、鉄道収入審査システムにおいて日々の売上データとして収集され、月次売上データとして集約された上で売上データが生成され、会計システムで計上されている。よって、取引の発生から計上に至るまでの主要なプロセスにおいては複数のITシステムが相互連携する仕組みが構築されており、旅客運輸収入の計上は、ITシステムに高度に依存している。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、旅客運輸収入のうち、定期外運賃は、乗車券の利用日に履行義務が充足されるものとして一時点で収益認識がなされる。また、定期運賃は、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されるものとして、一定期間にわたり収益認識がなされる。当該旅客運輸収入の収益計上が正確に行われるためには、関連するITシステムが適切に整備され、かつ運用されることが極めて重要であり、その有効性の検討に当たっては、IT専門家の関与が必要と判断した。</p> <p>以上から、当監査法人は、東武鉄道株式会社における旅客運輸収入に関する収益認識の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、東武鉄道株式会社における旅客運輸収入に関する収益認識の正確性を検討するため、当監査法人のITの専門家と連携して、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 旅客運輸収入の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>旅客運輸収入の収益認識に関連する駅務機器から鉄道収入審査システムへのインターフェース処理 駅務機器に記録された利用データ及び株式会社パスモから受領する乗車実績データに基づく、鉄道収入審査システムにおける売上データの生成に係る自動処理 定期券の有効期間に基づく按分計算に係る自動処理 上記の自動化された業務処理統制が監査期間を通じて一貫して運用されていることを担保するため、関連するITシステムに係るユーザーアクセス管理、プログラム変更管理、運用管理等のIT全般統制 鉄道線純収入計算表の作成に関する統制及び鉄道線純収入計算表に基づき仕訳起票を承認する統制</p> <p>加えて、株式会社パスモの監査人による「収入清算業務のシステムに関する記述書並びに内部統制のデザイン及び運用状況に関する保証報告書」を閲覧し、委託業務に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 旅客運輸収入に係る収益認識の正確性の検討 旅客運輸収入に係る収益認識の正確性を検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>鉄道事業者の主要な指標である旅客人キロについて、国土交通省が公表している統計データを用いて監査人の推定値を算出し、実績値と比較する旅客運輸収入の分析の実証手続を実施した。</p> <p>株式会社パスモとの毎月の収入清算について、関連する証憑書類との突合を行った。</p> <p>定期運賃に関わる前受運賃残高について、自動処理によって集計された定期線入線越総括表の数値との突合を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東武鉄道株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東武鉄道株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月24日

東武鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞國 真輝

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第205期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東武鉄道株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

旅客運輸収入に関する収益認識の正確性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「旅客運輸収入に関する収益認識の正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「東武鉄道株式会社における旅客運輸収入に関する収益認識の正確性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。